

鷺流間狂言・宝暦名女川本「真替間」翻刻

永井 猛

稲田秀雄

伊海孝充

宝暦名女川本は、鷺伝右衛門家の有力な弟子家である名女川家五代目の辰三郎（一七七七年没）が、宝暦十一（一七六一）年頃に書写し、その後も亡くなるまで注記等を加えたと思われるものである。

宝暦名女川本の間狂言台本は五冊現存している。法政大学能楽研究所蔵の「脇末鱗（五〇曲）」「語立雑（五〇曲）」「真替間（七〇曲）」「遠応立（一〇二曲）」の四冊と、檜書店蔵の「羅葛部（五〇曲）」一冊である。

「脇末鱗」「語立雑」「遠応立」は、本誌四六号・四七号・四八号に翻刻掲載したので、ご参照いただきたい。本号では「真替間」を翻刻紹介してみたい。「真替間」とは、真の間（しんのあい）と替間（かえあい）を意味し、台本の背に他台本と区別するために書かれた三字の符号のようなものである。読み方は不明だが、仮に「しんかえあい」と読んでおく。真の間とは、野村又三郎「和泉流狂言秘書（其四）」（『謡曲界』一九三一年

一二月）に「真の語は、神、仏、天子の御事、都すくて故実来歴縁記（註）の事を真の語とする。心持真に守りて語るべし」とあるように、通常の間狂言に比べて、神仏、天皇等に関する故事来歴、場所の由来などが詳しく語られたりするものである。通常の間狂言の元になった正式な間狂言を意味し、真行草の真として、別格に扱われたようである。

凡例

一、鷺流間狂言・宝暦名女川本のうち、「真替間」（法政大学能楽研究所蔵）の一冊を翻刻する。

一、「真替間」は真の間と替間を七〇曲所収している。これまでは六八曲所収としていたが七〇曲所収に訂正する。目次にある「御裳染（註） 御田」「半部 立花供養」は本文がない。

一、底本を忠実に翻刻することを原則としたが、通読の便宜を考慮し、本誌第四八号の「鶯流間狂言・宝曆名女川本」遠慮立「翻刻」で記した「1」から「24」の方針に従った。ただ、次の「3」「4」「20」の項目に追記等の変更を加えた。

3、合字等は通行字体に改めた。

(例) ㄗ→コト、ㄆ→トモ、メ→しめ

4、漢字の異体字や旧字体は、原則として通行の字体や新字体に改めた。ただし、一部そのままとしたものもある。

(例) 哥 嶋 寫 附 躰 喚 鼓 萬 厂

20、漢字のくずしが似ており、判定が困難な場合は、文意により適宜書き分けた。

(例) 彼と皮、性と往、柄と柄

一、五拾五(和布刈)には、三枚の紙片が挟み込まれている。三枚とも同筆で、本文とは別筆。

各紙片の上部には「上」「中」「下」と書かれ、(和布刈)の間狂言のシテ(鱗の精)の詞章が順に一部分ずつ抜書されている。ひらがなが主体で、詞章の暗記用と思われる、本文と比較すると「御座ス」が「ござ候」、「目出度告」が「めでたいきつさう」と違うだけで、後は同じである。

一、書誌等については、本誌第四四号の永井猛「新出鶯流狂言

『宝曆名女川本』の離れについて」を参照されたい。

一、翻刻は、「真替間」の一(高砂)〜四拾五(龍田)を永井、四拾六(三輪)〜七拾七(海士)を稲田、七拾八(藤渡)〜(吉野静)を伊海が担当して原稿を作成し、全体について三名で検討し、最終的に永井が調整した。

一、法政大学能楽研究所HPのデジタルアーカイブ、能楽貴重資料デジタルコレクション「6、狂言」に「名女川本狂言台本・伝書」として、能楽研究所蔵宝曆名女川本の全冊が写真公開されているので、朱筆部分などをご確認いただければと思う。

一、法政大学能楽研究所には、貴重な蔵書の翻刻公開許可ばかりでなく、研究所紀要「能楽研究」の紙面まで提供していただき、篤く感謝申し上げます。

[本稿は、法政大学能楽研究所「能楽の国際・学際的研究拠点」二〇二四年度共同研究「鶯流狂言宝曆名女川本(能研本)の総合的研究」(代表・永井猛、稲田秀雄、伊海孝充)の成果の一部である。]

〔間狂言台本〕

〔真替問〕

〔目次〕

一	高砂真	拾八	朝長懺法	卅二	江口真	四拾九	賀茂御田	七拾二	同真猿	九十三	同断
二	同中	拾九	同大乱	卅五	芭蕉真	五拾	同神子神楽	七拾三	同替	九十四	烏帽子折替
三	同上	廿	同真	卅六	同語好事	五拾一	大社神子神楽	七拾四	同真	九十五	同断
四	右近真	廿一	箴真	卅七	誓願寺語	五拾二	同説詞	七拾五	天鼓真	九十七	黒塚替
五	同社人	廿二	実盛真	卅八	同真	五拾三	白髭道者	七拾六	同送り	九十八	同断
六	〔同末社末社〕	廿三	敦盛語	卅九	同極真	五拾四	江嶋道者二	七拾七	同送り	九十九	同断
七	淡路真	廿四	同語無	卅九	同極真	五拾五	和布刈鱗	七拾八	同送り	九十九	同断
八	伏見真	廿五	同常	卅九	同極真	五拾六	嵐山猿婚	七拾七	海土楽器	百	車僧替
九	志賀真	廿六	碓潜替	卅九	同極真	五拾七	白樂天鶯蛙	七拾八	藤渡替	百一	龍虎語
拾	同極真	廿七	巴真	卅九	同極真	五拾八	同鱗	七十九	同送り二	百二	竹生嶋替
拾一	松尾語	廿七	維盛真	卅九	〔五十 六十(なに)入〕	〔五十 六十(なに)入〕	同かへ真	八十一	現在七面蛭	百三	同靈宝
拾二	芳野真	廿八	田村由来	四拾一	玉葛真	六拾一	雨月真	八十二	橘語	百四	葛城替
拾三	老松真	廿九	軒葉梅真	四拾二	井筒真	六拾二	真無原御子	八十三	安宅旅人	百五	同弱木
拾四	同松笠	卅	同四季	四拾三	胡蝶真	六拾三	御裳濯末社	八十四	船弁慶独言	百六	七夕替二
拾五	兼平武者揃	同	同四家真	四拾四	当麻真	六拾四	放生河鱗	八十五	同語	百七	降魔四群
拾六	八寫真	〔江口入事〕	〔江口入事〕	四拾五	龍田真	六拾五	石橋仙人	八十六	同脇工語好事	百八	山姥四性
拾七	同那須与市	卅三	野々宮真	四拾六	三輪真	六拾六	鍾馗立間	八十七	同断	百九	雲雀山鷹野
〔同一番語〕	卅四	同中	〔白樂天〕の次二入ル	四拾七	同替	六拾七	一角仙人真	八十八	同名所事	十	同断
				四拾八	鷓鴣替	六拾八	常陸帯替	八十九	橋弁慶替	十一	輪藏鉢扣
				〔此次二紙二枚有〕		六拾九	西王母替	九十	夜討曾我替	半部	立花供養
				〔五拾九 難波替〕		七拾	春日龍神町積	九十一	同大藤内	吉野静	一番能問
				〔六拾 同真〕		七拾一	同町積	九十二	同断		

一 高砂 真

「先高砂の松とハ取分キ是成木を申す。又当浦を高砂と名付シ事ハ。惣じて山ハ塵^{チリ}渥^{ヒツ}よりおこつて。零^{アヤ}雲懸ル千丈の峯と成が如ク。譬^{タトヘ}バ天の廿八宿地の卅六鬼の潤。海の波とこしなへに打來テ。海底の砂を高ク上置シ故。則高砂とハ申ス。然ハ此播州高砂の松と摂州住吉の松とハ。海岸国を障。為を何とて相生と申ぞなれば。昔上代に。萬葉集を撰られしを高砂の松に論。今又延喜の御代にハ古今を撰給ふを。住吉の松と号す故二古今集の序に。高砂住の江の松も相生の様に(ヲホヘト)記置れ為由承ル。又当社と摂州住吉の明神とハ。夫婦の御神なれば。当社住吉へ御影向の御時ハ。あの住の江の松にて神がたらひを被成る。住吉大明神此所へ御出現の時節も。諸木様々多キ中に。松ハ一寸になれば定千年萬年の齡をたち。雨露雪霜にも^{ツル}淖^ネず常盤木ニテ。榮久敷物なれば有詩二曰ク。雨露雪霜にも^{ツル}淖^ネず常盤木ニテ。榮久敷物なれば有詩二曰ク。青山二有^レ雪^ヲ。諳^ニ松ノ性を。碧落二無^テ雲^ヲ。稱^ニ鶴ノ心^ト被^レ作^ラたる由聞及候。左有二仍^テ松^ニ上^レ越^テ目^ノ出^レ度^ノ物^ハ有^レ間^敷敷^ト。君の齡を松に譬代のたのしミを住吉になぞらへ。我が宮居も松諸共二あらふずるとて。是成神木を植給ふニ。当社も出合両神諸共に植置レしゆへ。相植の松共。但シはハ此在所の者の申事ニ候。然ルに住吉と申奉ルハ。忝もいにしへ。^{ハキカ}原^ニテ^ハ祓^除給^フ時分。海底より出世被成る。三神成由申す。其後仁王拾一代推^レ仁^ノ天皇^ノの御宇ニ。摂州津守の浦に金色の光立を。朝二勅使を立て御覽すれば。四本の松生出為を。則四所明神と祝御申有

二より。住吉ニテハ松を御神木共。又ハ御神体トモ崇御申候。扱又神功皇后撰津国ニ至り給ふ刻。真住吉の国なりと御神託有故。則彼所に御鎮座を構。住吉大明神と偲^ニ仰^ニ申^ニ奉^ル。惣テ松ハ二葉より色とこしなへにして。代^ハ合^ハ久^シ敷^クものなれば翁草共云。又一祝^ニハ^ハ初^ニ代^ノ草^共申^ニ実^ニ候。其子細ハ有哥に。住吉の庭のあたりの翁草。なかひもてくる人を守らんと。か様によミ給ひたるトモ申。しかのミならずなんぼう有がたき御事の候ぞ。我此所を五拾六億七千萬歳迄も。守り給わふずるとの御神託と承ル相生の松の目出度子細。数多有実候え共。先我等の存知為ハ如此二候

二 同(高砂) 中間

「先此所をいいて高砂の松とハ則是成木を申。又当浦を高砂といへる子細ハ。凡山ハちりひぢよりおこつて。天雲かゝる千丈の峯と成かごとく。譬^{タトヘ}ハ天の廿八宿。地の三拾六盒のうるをひ海の波とこしなへに打來りテ。海底の砂を高上置シゆへ。則高砂とハ申習す。然は此播州高砂の松と摂州住吉の松とハ。海岸国を隔たるを相生と申子細ハ。古今の序に高砂住の江の松も相生の様に覺と有。其上松ハ雨露雪にもをかされず常盤木にて。榮久敷物なれば和哥の道さかふる事も。高砂住の江の松の葉の散失ざる(如ク)成べしと有^ニ実^ニ候(※印置れたる由申習候)。そのミならず上代に万葉集を撰せられしを高砂の松と号シ。延喜の御代にハ古今を撰し給ふを住吉の松にたとへ。昔

も今も和哥の道さかゆる事は相同シことく成をたとへおかせらる、かとも申。又説にハ当社と住吉の明神とハ夫婦の御神なれば。当社住吉へ御影降^御の御時ハ住の江の松にて神かたらひを被成る、住吉大明神此所へ御出現の折節も。諸木様々多キ中ニ此松え御出現有由申伝へ候。左有ニ仍テ昔より今至ルまで幾久敷クあひ来り給ふ故ニ。相生の松とも色々是を申習す。殊に当社住吉ハ一躰分身にて。和哥の道さかゆく事も又男女夫婦の末。さかへ目出度事も偏に当社住吉の御神徳成由申故に。和哥の詞にも砂ちやうじて岩尾となり。塵つもつて山と成ル。浜のまさこの数ハ尺ルとも。当社住吉の御座あらん程ハ。和歌の道神道にをいて。目出度事ハつきすまじひとの御事にて御座有と。以往の歌人もかきをかせらる、由承る。しかのミならず有詩にいわく。青山に雪有ツテ松のせいをそらんす。へきらくに雲なふして鶴の心にかなへり。此松をほめて詩にもか様に被作たると申。惣テ〔松ハ〕一寸のふれば色とこしなへにして。定千年万歳の代合をたまち。松に植越テ目出度物ハ有間敷とて。両神諸共ニ植給ふに仍テ。相生の松共種々様さまに申候。又なんぼう有難事の候ぞ。我此所を五拾六億七千万歳迄も。御守あらんとの御事成由承ル。相生の松の謂。数多有とハ申せ共。先我等の聞及為ハ如此ニ候

三 同(高砂) 真

「先此所にをいて高砂の松とハ取分キ是成木を申。又当浦を高

砂と名付シ子細ハ。譬^{タトヘ}バ天の廿八宿地の卅六鬼の潤。海の波とこしなへに打来リテ。海底の砂を高上置し故。則文字ニモ高砂と書由申習ス。然ハ此播州高砂の松と摂州住吉の松とハ。海岸を隔^{マヒタ}為ニ何とて相生と申ぞなれば。昔上代〔二〕。万葉集を撰せられしを高砂の松に論。延喜の御代〔二〕ハ古今の撰シ給ふを住吉の松と号ス。さ有ニ依古今集の序に。高砂住江の松も相生の様ニ覺と。記置れ為由承ル。又当社と摂州住吉の明神とハ。夫婦の御神なれば。当社住吉へ御影向の御時ハ。住江の松にて神がたらいを被成る、住吉大明神此所へ御出現の折節も。諸木様々多中ニ。松ハ一寸ニなれば定千年の代合ヲ保^{タモヒ}。雨露霜雪ニも淖^{ツボシ}ときハ木〔二〕て。栄久敷物なれば有詩に曰ク。きうか三ふくのしよげつたけさく此かぜをふくミけんとうそせつのかんでうにまつくんしんの徳をあらわすと被作たる由承ル。さ有に仍テ松にこして目出度物ハ有間敷とて。君の代合を松にたとへ。代のたのしミを住吉になぞらへ。我宮居も松諸共にあらずとて。是成神木を植給ふにより。相植の松共。但シ是ハ此在所の者の申事ニ候。然ルに住吉と申奉ルハ。忝も伊弉諾伊弉册の尊。日向国橘の憶原にて祓除し給ふ時。海底より出世被成る、三神成由申。其後仁王拾一代垂仁天皇の御宇に。摂州津守の浦に金色の光立を。朝に勅使をたて、御覽ずれば。四本の松生出たるを。則四所明神と祝御申有により。住吉にては松を御神木共。又ハ御神林共申実候。扱又神功皇后撰津国に至り給ふ刻。真^{マコト}住吉の国なりと御託宣有故に。則其所を御鎮座を構へ。住吉大明神と崇御申有など、申ス。惣じて

松ハ二葉より色とこしなへにして。代合久敷物なれば。翁草共云。一切にハ初代草共申す。其子細ハ有哥に。住吉や庭のあたりの翁草と誑。又大内やも、しき山の初代草。幾年せ人になれて立らんと。かやうに誑れたる由承る。然のミならずなんほ有難御事の候ぞ。我此所をバ五拾六億七千萬歳迄も。守給わふずるとの当社の御神宣成由申。相生の松の目出度子細。数多有実候え共。先我等の存たるハ如此二候

〔是ハ元祖直本ノ写也〕

四 右近 真

「然ハ当社の御神拝を被行時ハ。一条大宮をかぎツテ東ハ左近の馬場ニ付。又西ハ右近の馬場に皆付テ。昔ハ賀茂の桂馬に少もたかわず。左右近衛の舍人式人装束を致シ。馬に乗りて弓射ル事二度有。毎年五月三日ハ左近の馬場の荒手結。明ル四日は右近の馬場の荒手結ニテ。又五日ハ左近の馬場の真手結有り。同六日ハ右近の真手結成を。何とて是を射礼の日と申ぞなれば。真手結致す時ハ舍人どもの装束に。がちと云四位色の狩衣の後へさかりたるを。引折テ着為故ニ射礼の日とハ申習〔ス〕。然ハ以往此右近の馬場のひおりの日を。在原業平御見物有二。流石都の事なれば。可然所に女車数多立ならべたる。其内よりも吹くる風の薫しきを。在原の中將ゆかしく思召か哥に。見すもあらずミもせぬ人のこひしきに。あやなくけふや詠くらさんとよまれたると申す。又右近の馬場に桜の多き事は。

当社の御社の内ニ桜葉の明神とて。隠なき新成末社の御座すが。何事も申事の叶ぬハ御座なきにより。御立願に桜を植置給ふ。左有二仍テ御参詣の人々も我等ごときのミやつこも。御神木の桜の枝葉にもさわらじと渴仰申候。是二付目出度子細有とハ申せど。神祕の御事なれば的曆ニハ申されず候。先我等の承及たるハ如此ニテ候

五 同(右近) 社人 雷上ニテ

「是ハ王城の鎮守北野の天神に仕へ申〔忝も〕神職の者ニテ候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど。まづ我朝ハ天地開闢より神国なれば。霊神数多国々に御座すと云ながら。中ニも当社天満天神と申奉ルハ。風月の本主文道の大祖たり。天におわしましてハ日月の光を顕し〔テ〕。遍ク国土を照し給ひ。地に天くだつてハ延喜の帝の御宇に。塩梅の臣と成つてくんしやうを利シ給ふが。去ル子細有テ北野の南無天満大自在天神と。くわんを上御申有り。君も臣も渴仰の御神なれば。まして洛中洛外の人々ハ老若男女共ニ。日夜朝暮あゆみをはこへバ。何も神前にぎわしうまします御事。又と並たる神も無御座候。先是ハ当社の目出度子細。又毎年春ニもなれば右近左近の馬場の花見とて。貴賤郡集をなす〔が〕。今年は何比が盛デ有ふぞ参て見う。是ハはや花が少ひらくと見へて人がお、いよ。あの一村つれだちて見あるくハ山家衆か但シ在郷の者か。扱も存たより花がひらいたハ。一両日長閑なゆへじや。殊ニ此木ハさきも不残ちりも

初ず盛ぢやよ。是成ル輿車の奥ニ屏風を引まわしたる内ハ。いか様御撰家かせいくわのお衆さうな。其〔ハ〕きにちご若衆のおふく見ゆるハ。是ハ名にきこへたる一山の貴僧高僧達と見へた。〔ト云テワキヲミテ〕いや是成ハ都衆とハ見へ申さぬが。何国より御登り被成たるぞ

「いや是ハ思ひもよらぬお尋かな。我等ハ当社のミやづことハ申ながら。左様の事委ハ存もいたさぬ者にて候。然共遠国より初テ御登り有りお尋有を。社人の身として一円に存ぜぬと申も余りなれば。かたはし聞及為を御物語申さうずる〔是より常の間ヲ云 但シ真間ヲ云テハなをよし〕

〔△清華ト云ハ。久家。転法輪。西園寺。徳大寺。花山院。大炊。今出川〕

同 同(右近) 末社

「か様に罷出為者ハ。北野の天満天神に仕へ申末社の神ニテ御座候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先王城の鎮守数多有りトハ申乍。取分キ当社天満天神ハ。隠なき霊神ニテ御座す故。老若男女共に袖を連ね踵を継テ。歩を運ふ衆生数かきりなければ。神前の賑しう座ス御事。又と並為神も御座なく候。去レハ当社ニおいて神拝様々成りとハ申せど。中ニも五月上旬ニ取りおこなふ。右近左近の真手結をバ。射礼の日と申子細ハ。近衛の舎人のきたる歩行のうしろヲ引折ル故に。則是を日折の日とハ申習ス。然ハいにしへ在原業平も右近の馬場の日折の神拝御

見物被成し時。さすが都の事なれば。花見の人々の女車を数多立ならべ。輿をつゞけおき給へバ。誠に異香四方にくんじ吹くる風もかうばしき内ニ。然ルべき所に女車を立たるを御覧じ。見づもあらずみもせぬ人の恋しきに。あやなくけふや詠くらさんと。か様ニ詠ジ給ひ為由承ル。又当所にて桜葉の明神と申ハ。右近の馬場左近の馬場二桜の木数多候ニより。いせにてハ桜の明神此所にてハ桜場の明神と申て。君をしゆごし国家を守り。当社において第一の末社ニテ候。先是ハ当所の日出度子細。又稀人の御参詣の由申間。先あれへ参り。いか様成人そよそながら見申さうずる〔是より常の末社の常ノ通 三段舞謡(かも) 同前〕

六 淡路 真

「去程に此秋津洲と申ハ天地開闢の初州壤浮漂の境 譬措遊魚の水上に 浮〔※ヒヤズルゴトシ〕 其中〔二〕一〔一〕物生ゼリ 其形葦牙ノ如シ 則化テ陽神と成。則天神七代の初国常立の尊是なり。然を泥土煮尊より男女の形有といへ共。未婚合の義なかりしが、伊弉諾伊弉冊の尊天の浮橋の上にして。此下にあに国なからんやと思召。天の瓊矛を指をろし下界を搔搜給へと。国なけれバ逆鉾を引上給ひけるに。吾朝の出来すべき先表ニテや有覧。大海の波間に大日と云文字の浮ルが。其文字の上に鉾の滴落凝湘と成シ故。扱こそ大日本国とは名付申〔ス〕。次二一つの国を産給ふ所ニ。此国余りにち

いさぎ御国成二仍テ淡路の国とハ名付座す。其後宮作被成んと
思召に。芦原生茂所もなかりしを。其芦を悉ク引捨給ふニ。此
芦お置れし所ハ山と成。曳たる跡ハ河と成たる由承ル。去ハ淡
路ハ国の初り成に仍テ此所に宮室と御作被成。伊弉諾伊弉冊の
男神女神住給〔ヒ〇〕ふといへと。未陰陽和合の道をしり給ハ
ぬ折節。鶴鶴と云鳥飛来りて。尾ニテ土をた、くを御覽せられ
共為の夫婦を初テならツテ〔〇次〕一女三男出世し給ふ。此日
の神と申ハ伊勢太神宮の御事ニテ。則日天子の御垂跡なれば
日本を御讓被成。又月謀の明神ニハ山を御讓被成。蛭子ハ海ヲ
領する神なれば。津国西宮〔ノ〕恵比須三郎殿と祝申〔ス〕。
素戔鳴尊ハ出雲の大社と申奉り。是又無隠靈神ニテ御座候。左
有二依三千七百余ヶ所。諸々の御神の忝も当社ハ父母ニテ御座
セバ。陰陽夫婦の御神共。又ハ五行神共偲仰申ハ此子細ニテ
候。惣テ当社神秘数多有とハ申せ共。委事ハ存も不致。先我
等の承たるハ如此ニテ候

七 伏見 真

〔一〕去程に此豊葦原中津国の。惣名を伏見と申子細ハ。先混渥
未分の昔ハ。世界空劫宿々として有しを。五行に分テ其中
ニも。青陽からき物ハ空に上りて天と成。重濁物ハ残りて地
と成りて。忽然と天地二ツに開けて後。第一国常立尊出世し給
ふ。是則无始無終の陽神。天神七代の始ニテ御座候。其後せい
さう遙経テ。第七伊弉諾伊弉冊の二神。顕れ給ひ。天磐座の

菅筵の上にして。つくぐと思召る、様ハ。天地已に分ル上は
定て。此下に国なか覽やとて伏テ見出し給ふ故。日本を伏見と
名付申。左有二依テ地神五代ハ申に及ず。神武天皇より此かた。
人の代と成りても日域の事ハ申に及ず。唐国迄も靡随ふ事。
偏に神国の威徳成由承ル。殊ニ此君賢王に御座すニより。天下
泰平国土安穩王位目出度御国なれば。吹風牧をならさず。民
とざしをさ、ぬ御代にて候。又当所を伏見の里と申も此心にて
有実候。是ニ付数多子細の御座有由申せ共。委事ハ存もいたさ
ず。先我等の承及為ハ如此ニテ候

八 志賀 真

「先当社志賀の明神と申奉ルハ。大伴の黒主を祝参らせたる由
承る。去程に此黒主と申ハ。忝も応神天皇拾一世の後胤。継体
天皇の御末に。猿丸太夫と申哥人御座すが。其末葉大友の家守
の養子成に仍テ。則大友の黒主とハ申たる実候。夫をいかにと
申に醍醐天皇の御時。古今を撰せられしを真ナ序ニモ。大友の
黒主ハ猿丸太夫か次なりと書おかれたるなど、申。然ルに此志
賀の都ハ所から。面白キ名所ニテ候其子細ハ。先海近ふして山
又遠からず。他にハ靈仏靈社薨をならべ。元より志賀辛崎
の一ツ松。詠メ妙成所なればとて。天智天皇の御宇に都を移
シ。か様に山桜を植おかれし故。何も春の花盛りにハ峯も巒峯
も皆白妙にて。雪か花かとうたかわるれハ都人は申に及ばず。
東国北国の鄙人の花見の舟の行かふ有様。是一人の詠メなれば。

〔以て〕の哥人も作意を種々によまれたると申。左有二依帝も一年せ此所へ行幸被成るゝを。大伴黒主君ヲ入レ奉らんとて。御座を構へテ待給ふ所に。如何思召けん名所斗を観覧有て。すでに還幸被成れんと有を。黒主ハ残多思われ一首の哥に。さゞ波やまなくも岸をあらふめり。なきさきよくハ君とまれかしと。か様に詠し給ふを聞召。誠に哥の心をやさしと思召か。頓テ立帰らせ給ひたる由承ル。又鏡山いざ立よりて見てゆかん。年へぬる身ハ老やしぬると。是ハ鏡山を詠メやりて読れたると聞及候。其後黒主を此所の神に祝參らせたる由申。然ハ黒主をいかに成人ぞと申セバ。志賀ノ明神と答へ。又志賀の明神の御本地を尋奉れば。大伴の黒主と我等（志賀）ときの者迄もさやうに申上候。是ニ付色々様々の子細有とハ申せど。先我等の承り及たるハ如此二候

九 同(志賀) 極真

〔先〕志賀の都と申ハ。仁王拾三代（仁王）成務天皇の御時。御開き被成たると申伝へ候。其後天智天皇の此所へ都を移されたるに依テ。則此君を近江の帝共申（天智）「奉り」たる由承る。去程に其比大友の大巨殿と申奉シ御方の御座候ひしが。園城寺ハ天智天皇（の）御開基にて候により。彼大友の大巨殿（の）加持を奉られたると申（ス）。去ル間志賀の明神と申ハ大友の大巨殿を祝ひ申たる様に聞へ候が。又有ル説には大伴の黒主を。志賀の明神に祝ひたる共（色々様々ニ記され）御座候 両説承テ候が。何

が本説（ゾ）然とハ不レ存候。（シカルニ）則大伴の黒主ハ貞観（ゾ）の比より延喜に至ル迄の。大掌会の哥人にて御座候ひしが。わづか六位ニテ御座有為ルと申（ス）。されば以て往よりいくらも多キ哥人の中に。紀の貫之古今（ノ）序に哥人六人書記されたる。其内の一人にてわたらせ給ふ。其詞に大伴の黒主ハ其さまいやしうたとへを取ルに。薪をおへる山人の。花の影にやすめるがごとしと有実候。夫をいかにと申に黒主の御哥に。思ひ出て恋しき時ハ初かりの。鳴て渡ルと人しるらめやと御座候。此哥の上の句はゆうけんなれ共。下の句の鳴て渡ルと人ハしらずやとよまれたるハ。いやしき様にきこう（ル）との御事に候。又鏡山いざ立寄て見てゆかむ。年経ぬる身ハ老やしぬると申哥の。いざ立寄て見てゆかんと御座有か。少々詞の様にいやしかるべきかと申伝へ来りたる実候。貫之の御息紀良持かさねて奉らるゝ真序にも。大伴の黒主ハ以往の猿丸太夫が次なり。頗（ス）一興有りて然も（テイ）甚賤シと有実候。右の難も此人の哥の風を云立たるにて御座有実候。又猿丸太夫と申ハ天武天皇の御子。弓削法皇と申奉り候御方共申（ス）。又有説にハ下野の国薬師寺と申所へ。流したる御方とやらん申候其故ハ。田の上と申所に其ゆいせきの有由にて候。併にけいけいづのしらざる様に承て候。されば黒主とハ時代遙に三百五十六拾年ちがいたる人と申が。猿丸太夫の哥の流を学てひとしき風情と聞へ候（○）去程ニ園城寺を三井寺と申ハ。天智天武持統三代の帝の。御生湯をもちいられしに依テ御井と号シ。きやうだひ和尚此水をすくひ。百六拾年きやうじ給ひしを。其後智証大師去

ル子細候て。三井と改〔メ〕給ひ三井寺と申も。三会の曉アカツキにいたらしめんがためと申伝へ候〔○次〕惣じて大伴の黒主ハ諸人にてうくわせる人にて渡らせ給ふが。何と申為御事哉覽明神と黒主とハ。別の事にあらざる様に承候オモヒ。昔が今ニ至ル迄。長柄ナカガテの山と申も志賀の山と申も同御事にて御座候。又此山桜ハ天智〔天皇〕の御時植置せられ。夫より志賀の花菌志賀の山桜など、御哥にもよませられ候と承りて候が。此山桜ハ余の詠ニ替りて見所多キとの御事ニ候。夫をいかにと申に。花の盛成ル折節ハ申に不及。散方にハ今道峠よりのやま風ウツにふかれ。水海へ入ル気色ウツさながら雪か花かとうたがわれて。たぐひすくなく面白との御事ニ候。先我等の存たるハ如此に候

〔此志賀極真間〕大鷲仁右衛門殿正本ヲ写〕

〔宋ニテ書入候分ハ元祖伝右衛門殿御書候ヲ写 尤丸ノ印ヨリ次ト云字迄ハ元祖ノ正本ニ不見〕

拾 松尾 語問〔高砂〕同意

〔先当社松尾の大明神と申奉ルハ。大宝元年に秦の都理と申御方。始而当社を御建立被成。大山听の神を崇奉ル。是則賀茂日吉当社何茂御同一躰にて。忝も大雷の神ニテ御座有由承及候。御祭礼ハ貞観年中より初り。四月上の申ノ日被取行。別而新成御神成故。毎日毎夜老若男女共に。袖を連ね踵を継テ。神前のにぎわしう座す御事。凡并為神も無御座候。誠ニ神慮ハ崇て

もあきたらぬ御事成ぞ。和光同塵の御垣の内にハ。年を向テ般若ノ真文を講じ。利生方便の社の前にハ。日を追而慮在の靈天ヲ仰ク。神明の納受無疑。撰取の願望自成就円満の靈地なれば。社内山林の草木を動ス風迄も。取分キ長閑ニ御座候。左有二仍テ一条の院の帝初テ当社へ行幸被成。宝祚長久〔卜〕の御念誦の御源の兼隆の哥に。千早振松の尾山の影見れば。けふぞ千年の始なりけりと。か様に詠じ給ひ為由承る。然ハ当社二三層塔を被立しに付。色々様々不思議の神秘御ざ有げに候。又二鳥の鳥と申も子細目出度御神徳と承ル。先我等の存たるハ如此ニ候

拾一 芳野 真

〔当山ニ於テ謂様々御座候。先此山ハ天竺ヒツツサカ五台山。坤カワリの片割来テ中ニテニツ〔二〕成。一ツハ常陸国筑波とならせ給ひ。今一方ハ当山と成給ふ。か程妙成ル名山ニ。守護神無てハと思召役の行者ハ来り給ひ天に向テ御祈禱有ハ地藏一体降給。是ハ殊勝第一に御座候え共。余り若編ニ御座ハ。此山の守護神にハ似合不申とて川上へ入申。河上の地藏と申て験アツク者ニテ御座候。其後御祈念候へハ。十五童子を先として弁才天仏出現有ヲ。是も福殿ニテハ御入あれど女躰にて御座シ〔候間〕当山の守護神ニハ叶間敷とて天の川へ送り奉り。今に天の河の弁才天として人々御信仰ニテ御座候。重て肝胆を推祈給へハ蔵王権現顯れ御座す。是ハ最前に引替嶮カシク御座候間。当山の守護神と定メ置

レ候。又昔清見原の天皇大友の王子に襲ツバシレ。此山ヲ頼ミ御下向有。又京へ還幸有可ために天ニ御祈禱被成。色々の秘曲を尽ツツ給ふ。中ニ「モ」天皇ハ琴の御上手ニテ。月明々と明アキラか成夜半ハに。色々様々の曲を奏シ給へば。上界アウケ從天人天降り花の梢コナニして。一度成ず二度ならず五度袖を返シ舞給ふ。かゝる奇瑞の印にや。程無く君も還幸被成目出度御代とならせ給ふ。夫より此舞を五節の舞と名付申。今ニ禁中イニに在いて四季の節会の舞と申すも。此御代より初り申候。又子守ノ明神ト申スハ。御子冊八社ヤチノの守をし給ふ故子守の明神と名付ク。勝手カサの御前と申ハ。異国度々の軍に勝せ給ふに依テ。則勝手カサの御前とハ崇メ申ス。先我等の存タマ為ハ如此二候

拾一 老松 真

(一)先宇多法皇と申ハ。延喜の帝の御父ニテ御座候。又式部卿と申ハ帝の御弟ニテ候。当社と申ハ延喜帝の御宇ニ菅原卿に至り。有ル梅花の本二三歳の御年比にて黒雲涌出仕給ふ。菅原の大臣彼少童ヲ見付。頓ツツ而ツツ椒ツツて養育被成候折節。庭上に梅花の候を御覧ミじ御哥を被遊候。梅の花べにのいろにもさもにたり。あこがほうにも付てたへかしか様サマに被遊候。夫より稚人の名をあこゝと申習候。其後色々不思議成事とも候へハ。やがて此由奏聞被遊候。則勅詔として参内被成候へバ。叡慮ニ浅からざる御事ニテ候により。七歳の御年比にて官にすゝめ給ひ。菅丞相と申て延喜の帝右大臣にて御座候。又時平の大臣と申ハ帝の

左大臣にて候。然ども色々サマの寄特成事共御座候えハ。帝御寵愛有ル時。宇多式部菅丞相御両三人。御物語被成候を左大臣物モノごしに聞給ひ。頓ツツ而此由帝に横様に申マなし候。然其時平のざんさうにより。筑前の国安楽寺に流され給ひ。都を御出候時我宿を見送り給ひ。哥を被遊候其御哥ハ。君が住宿の木末を行々もかくる、までに帰り見ぞするとか様に被遊候。又都にてハ松桜梅を常に御寵愛被成候が。都を御出候事浮世の習定なきと思召か。有るつれづれに都の事を思召被出けるか。梅ハるさいえん路のあわれミ。松ハ是きらくほんぐわいのほうこうをけんじすと被遊候。又詩に曰ク家をはなれて三四月。落涙ハ百千行サウシクハク。万事ハ皆夢の如シと被遊候。又御哥に東風吹ハにほひをこせよ梅の花。あるじなしとて春なわすれそと被遊候へバ。御寵愛の梅此所に飛来り候を。不思議オモシに思召又御哥を被遊候。梅ハとぶ桜ハ枯る、世の中に。何とて松のつれなかるらんとか様に被遊候へハ。此松御跡をしたひおひく来ルを以テ。夫より老松紅梅とて末社に崇奉り候。其後菅丞相無念に思召。高山に上り給ひ大石の上に立せ給ひ。七日七夜五色ノ幣帛ヒを持。肝胆摧折給へハ一ツの巻物降り下り候。開ひて拝見したまへバ天満天神と御座候。夫より彼山を顛浦チンが嶽と申候。御備候石をハ顛浦石と申習候。其以後都に上り給ひ。鳴雷となつて内裏ハ乱入すでに。王法を失ひ申さんとし給ふ所に。公卿臣下キミ僉義有テ。北野に勸請申され其時贈り官をなし給ひ。天満大自在天神と崇奉り。夫より禁中はしづまり申候。惣て梅花の御座有ふする所にハ。天神のふだん御影降カミ有ルと思召。らいはひ祈念をし給ふする

にて候。然ハ御詠哥ニも梅あらば。我住宿と思ふべし。かならずそこをやしもなくともと遊候上ハ。うたがひもなき御事にて候。扱最前ハ何と思召テ御尋候ぞ不審ニ存候

拾三 老松 松笠 (老武者ノコトシ)

児二人出ル 残ハ面掛ル

「エイ」風吹ハ落しと思ふ甲斐もなく。へおともゆかん身ぞつらき

「夜ふかくも月の都を立出て。く。嵐の春の松の尾都にちかき松かさきひとりこかる、唐崎の松笠ともをへ引つれて、猶行末ハ住吉の松の立枝もひとつなる高砂の浦に着にけりく

「へさす盃も時うつりく名残もつきせぬいにしへ人かなはやおひわかしゆと思召共常にハおとつれおわしまして御そう言のあからせ給ふやいかて左様に思ひ給ふべき 我ハかわらし是まてなりとおいとま申て立帰ればたもとにすがりと、め申せハ実名残り有り 西国人に近付給へ 都に有とも心ハかわらじとたのめやたのめとかすおふき松笠ともを引つれく都とこそかゑりけれ

拾四 兼平 武者揃

(一) 蒲の御曹子範頼に。同相アヒトモ俱なふ兵にハ。竹田ノ太良鏡野次郎。板垣三郎榛谷ハシノガハの四郎。稲毛ノ三良猪又小平六を先として。都合其勢三万五千余騎。近江の国野路篠原に陳を取。又搦手の大將軍ハ。九郎御曹子義経に。同供せらる、侍にハ。安田三郎大内ノ太郎。糟谷サウヤ洪谷フナヤ島山。佐々木の四郎梶原源太。平山の武者所を先陳として。彼是以上二萬五千余騎。宇治橋の詰に押寄せ給ふに。(是ヨリ常ノ通り)

拾五 同(兼平) 真

「扱も木曾義中ハ五百余騎の兵を引卒シ。越中の国ニ討テ出給ひ。礪並山トシノ俱梨伽羅カカ峯の御合戦に討勝給ひ。夫より勝に乗ツテ都ニ討テ上り給ひ。怪平家を平ヶ御勢イセなめならず候。左有二仍テ禁中をも不恐狼藉ロウジツ以の外ニ御座候間。帝より鎌倉へ勅使を立られ。急罷登り木曾が狼藉を鎮よと有シカバ。頼朝聞召範頼義経に。六萬余騎を差添テ遣さる。去ル間木曾義中ハ此由を聞。都の中へ入テハ叶わじとや思召けん。宇治瀨田の橋を引放シ軍兵を分テ指被遣ル。先瀨田ハ大手なればとて。勢田へハ今井の四郎を大将と号シ。八百余騎を相副らる。又宇治橋へハ仁科高梨山田ノ次良。五百余騎ニテ待懸たり。一口へハ伯父の志田ノ三郎。先生セシヤ義教三百余騎をぞ引ぐしたり。去共東国より攻登ル大手の大將軍ハ。蒲御曹子範頼に。同相俱

なふ兵にハ。武田太郎加々見の次郎。一條次郎板垣三郎。榛谷の四良猪又ノ小平六。是等をさきとして以上三万五千余騎。近江の国野路篠原に陳を取。又搦手ノ大將軍にハ。九郎御曹司義経に。同供せらるゝ侍にハ。安田ノ三郎大内ノ太郎。畠山ノ庄司次郎佐々木ノ四郎。梶原源太糟谷藤太。シブヤ右馬丞平山の武者所ヲ先陳として。都合其勢二萬五千余騎。宇治橋の詰ニ押よせ給ふ。去れ共橋を引イたりし間。互ニ勝負も見へさりし所に。数万騎の中より佐々木の四郎高綱。梶原源太景季を初として〔是より跡ハ常ノ間の通り〕

〔△〕平家物語二ハ猪俣ノ小平六ト有 盛衰記ニハ猪俣ノ近平六ト有 小平六と云ガヨシ。コンヘイロクト云ハアヤマリナリ

拾六 八嶋 真

〔去程に九郎の太夫判官〔ホウクツの〕「ヨシツネ」ハ。元暦元年正月十日〔二〕院参して。大藏卿泰経の朝臣を以奏せられける様ハ。平家ハ神明にも放せまいらせ君ニも捨られ奉り。西海ニ漂陽落人となれり。此度義経罷回ツテ候ハ。鬼麗高麗契丹迄も。海ハ槽械の立ん程。陸ハ駒の蹄の通わん間。何ク迄も追ツ蒐責亡シ。三種の神祇事故なく。都へ入奉るべき由奏聞申されければ。法皇なめならずニ観感有ツテ。急退治すべき由院宣を蒙り。頓テ渡辺を立ツテ已ニ御出舟あらんとし給ふに。北風木を

折ツテあられなく吹バ。舟のしゆりの為ニとて三日ハ御逗留被成る。左有ニ依テ判官と梶原は逆櫓の異恨有ツテ。義経ハ舟五艘に取乗。大風をも不恐押出シ給ふ。然に此五双の舟と申ハ先判官の御舟。田代冠者信綱の舟。後藤兵衛父子金子兄弟。淀の江内忠俊とて舟奉行の船。同キ十六日に渡辺を立ツテ。三日に漕所を唯三時斗ニ。阿波の国へ御登り有りお尋あれば。当所ハ勝浦と云所と申奉ルを。義経聞召軍の門出ニ。勝浦に着たる事の目出たさよと。其ま、桜馬の城を責落シ敵を打ツ取。坂西の近藤六親家を安内者ニテ。讃岐の八嶋ハ押被寄シ程に。平家ハ是を見て取物も取不敢。我先ニと舟に乗沖へ出給ふ。左有ニ仍テ平家ハ舟。源氏ハ陸の戦なれば。互ニ海岸を隔テ武略ヲ廻シ。辰の頭より申の尾迄の矢軍成ルに。平家の方より小舟一雙磯へ付ケ。楯ヲ持テ一人弓を持チて老人。討物もつて一人以上三人陸ニ上り。其中より一人進出大音上テ名乗様。近い人ハ目ニも見よ。遠き者ハ音にも聞ケ。討物取ツテハ鬼神ともいわれし。上総の悪七兵衛景清是にあり。源氏に我と思わん兵ハ。出合組や〜とよばわるを聞き。東国の兵ハ我も〜と討テ出ル〔是より常のごとく〕

拾七 那須与市

〔是ハ讃岐の国八嶋の浦に住者ニテ候。今日ハ一段とよき天氣なれば。罷出浜をもならし塩をも焼せばやと存ル。荒ふしぎや塩屋の戸が明テ有よ。殊ニ是ハ人の切々出入をした足跡が有ル。

いや是成るお僧ハ。何とて人の塩屋へ案内もなふて押入てハ御座候ぞ。「主ハ某成に。扱ハかたぐハ妄語おしやるか」実と御出家の身にて偽りハ御座ルまひが。いか様成者が借申たるぞ。「心得申候。扱お尋有度とハいか様成御用にて候ぞ」「是ハ〔○〕思ひもよらぬ〔○〕次」お僧にハ似合ぬけんどな事を仰らる、物かな。左様の御事委ハ存も不致候。乍去古〔キ〕人の咄申されたるを〔○〕承及候間。聞及たる通り〔○〕次」仕方にて〔アラアラ〕まのふで御目にかけて申さうずる「扱も四国の兵。平家をそむき源氏を待ける侍。爰の峯かしの洞寄も。拾騎廿騎走集ツテ。御勢程なく三百余騎に成給ふ。けふ日暮ぬ。あすの軍と定引き退所に。沖の方を見れば。尋常に飾たる小舟一双。陸へ向ひて。しんずくとぞ漕せける。いかにと見る所に。柳の五衣に紅の袴を着たる遊君の。年の齡ひ拾八九斗成ルガ。皆紅の扇に。日出したるを舟のせがいに挟立て。陸へ向ひてぞまねきける。判官御覽じ。後藤兵衛実基を召〔レ〕。あれハいかにと御説有。実基承りさん候存ルに。いよとぞ候覽。あれいさせられびやうもや候らんと申されければ。扱味方ニいつべき仁な誰か有ル。さん候御味方に。きこう〔ル〕いて多う御座有ル。中にも下野の国の住人。奈須〔ノ〕太郎助高か子に。与市崇高とて手上手の候が。懸鳥など仕ルに〔ハ〕。三ツに二ツハかならずいを、せ候と申されれば。左右らバ其与市を呼べ。畏テ候とて被召しに。はたち斗のおの子成ルが。はだにハ皆白緘テ一重。精好の大口に。萌黄にをいの鎧をき。褐のよろひひた、れの。四ツのく、りをしつかとあげ。

甲をはぬぎ高ひもにかけ。主君の御前に畏ル。其時判官〔ゴランジ〕与市とハかれが事か。あの遊君の立たる扇の真中射テ。敵二も味方二も見物させよかし。与市畏て申様。かやうの分は仕り為事無御座候。只一定致べき者に。仰付られびようもや候らんと被申ければ。其時判官大きに怒給ひ。今度鎌倉を立て西国におもむく輩。一人も義経がめいをそむくべからず。夫にとかくを存せぬ人ハ。とうと引テ御帰りそぬ。後日に鎌倉にて沙汰すべしと被申ければ。与市ぢしてハあしかりなんと存じ。仕らん事ふぜうに候へ共。致して見候らわめとて御前を罷立ツ。其比那須の小黒とて。きこうの名馬に金ふくりんの鞍をかせ。我身軽げにゆらりと乗り。弓取直し手綱搔繰。みぎわをあゆませ行ハ。味方の兵。与市がうしろ影を見送り。彼者一じやう仕ルべしと申されければ。判官もたのもし実ぞ見へ給ふ。か、りける所に。すこしやころとうかりければ。海へさつと乗入。馬のふと腹もひたつ程にぞ見へし。比ハ三月十八日。西の一天の事成に。折節北風はげしく嘘き。波ハ高シ舟ハちいさし。浮ぬ沈ぬゆられければ。扇も安定ならず。与市目を塞。南無帰命八幡大菩薩。那須ハ由善大明神。ねがわくハあの扇の真中射させてたべ。若射損物ならば。弓切折死骸し。人と二度面をむくべからず。今一度本国にむかへてたび給へト。心をしずめ目を開見れば。風もすこし〔ハ〕吹よわつて。扇もいよげに見へにけり。与市こひやうというぜう。拾二束三ツぶせをよつ引しをりしばしかため。ひやうふつとはなつ。あやまたず扇のかなめぎわ一寸斗をいて。ひいふつといきつたる。かぶらハ海

に入れば。扇ハ空ニ上りけるが。春風に一掬ニ揉搦レ。海に颯と落ける。白波の上に皆紅の扇の。浮ツ沈ツ。くゆられけるハ。さながら紅葉の水にうかめるにことならず。其時平家ニハ船ばたを敲テ。射たりや与市。射たりやくくと感ずれば。源氏には胡縁を敲テ感シける。電頂ハ東西しづまらず候。其時判官余りの嬉しさに。小額をちやうと打テ。先ハ射たる与市かな。しんばにいきを継せよ。乗驛よ。ぢゃばく。戦ハ数度有為とハいへど。元暦元年三月十八日の此合戦が。一はなやかに有為と申す。先我等の存知為ハ如此二候。〔後のせりふハ常のごとく〕

同 (八嶋) 二段語

〔初ノせりふ常の間の通りニ云 間も常のを云 (狂言) 讃岐へ落ル平家ついでこの為ニ。のりより義経ハ渡辺福嶋に陳の取り。数千双の舟をあつめ置れし時分。判官殿と梶原ハさかののいこん有テ。と云トワキ (一) 暫ク と云テとめさせてよし。間を長く語ルハわろし。云合の時ワキへ望へき也 ワキ (一) いやその武者物語ハむやく。那須与市扇のまをいたる所を。仕方にてまのふて御見せ候へ ト云 狂言 (一) 是ハ又六ヶ敷事を御所望有物哉。さあらバそとまのふで見せ申さうずる

△ (去程に源平ときこのへを合せ。たがいにことしづまる折ふし。白はと甘はばかり源氏のちんへとび来り。いかにもゆふにまいあそぶ。是ひとへに吉事のそうぞとて。四国のつわ物

平家をそむき源氏を待けるさむらい。右ノ通り那須の間也

〔△祝言ノ時 (一) とうく引テ御帰りそへ と云所ヲ (一) とうく退出あれ 後日ニ鎌倉 ト云テよし 扇ノまといル時上客ノ方ヲよけべし とかく人なき方よし

△平家物語ニハ北風ト有り 盛衰記ニハ西風ト有り ○福嶋より四国へ順風ハ東風也ト云

△平家語ニハ二月十八日ト云 (以下綴じ込みがきつくて読めず)

拾八 朝長 懺法 大乱トモ

大崩

〔狂言ノ出様ハワキ出ルト其ま、出テ太鼓座ニ下ニイル 扱ワキ呼出ス時に橋掛へ立一ノ松ニテ〕

〔誰にて渡り候ぞ 「さん候 朝長の御墓所ハ。あれに見えたる森の中ニ塔婆の数多候。中ニも新敷が朝長の御しるしにて候間。初為御方ならバ御出有テ御覧候へ 「御用のあらハ被仰候へ 「心得申候 (ト云テ太鼓座ニ下ニイル) 』

〔扱中人ニ上懸ハシテツレヲ呼出シテ (一) 罷出宮仕致せと申付候へ ト云テシテハかくやへはいるトツレふたいて狂言ヲ呼出ス時 (一) 御前二候 と云 ツレシカく (一) 畏テ候 ト云テ

又太鼓座へ行下ニイル ツレカカヤへはいるト狂言太鼓座より立シテ柱の先へ出テ云

下懸ノ時ハシテジキニ狂言ヲ呼出シテ云付ル 是も請テ一段太鼓座へのいて下ニイテヨシ シテとつくりとかくやへ入テまくおろして立シテ柱の先ニテ云

シテ呼出ス時ハふたい正面向テ呼出ス時ハ目付柱の方へ狂言出テかたひさつき下ニイテよし 又シテまくきわの方向テ呼時ハシテ柱ノ方ニ下ニ居テヨシ」

「荒ふ思義義や いつも旅人の御着なれば。座敷をとりおけの此方へ申せとまで有ルが。此度ハ罷出宮仕へ致せと被仰るゝハ。いか様成御方を御同道有ある為ぞ 近比ふしんに存候。いや是ハ最前御目ニかゝりたるお僧ニテ候ワキ「扱かたぐゝハさいぜん朝長のむしよをおしへられたる人ニテ候か△問「中くゝさいせん御目にかゝりたる者ニテ候ワキ「左様に候ハ、先ちこふ来りて御物語候へ問「心得申候 共云」△問「さん候 我等ハ此家のあるじに仕へ申者ニテ候が。参りて宮仕致せと有ニよりは是迄罷出て御座ル。折しも時分の用事有りテ参ルカ。又頼申人の御使に参ルかして。一年ニ五度も三度も彼方此方へおり上り仕ルが。何と心安ひ旅ぢやと申ても。旅宿は万不自由成物なれば。何ニテモ御用の事あらば被仰付い。随分御地走申上うするワキ「御身ハ御内の人ニテ候ハ、。朝長の御さいごのようす。御存じ候べし 語テ御さかせ候へ問「中々朝長の御さいごの御事。其夜ハひそか成御事ゆへ。くわしき事ハ存

ぜず候 さりながら。あらあら承りたるをり御物語申さうずる。○かたりハつねのを云 しまいの所ハ○問「あへなく御しがい被成候 然ハ長ハ一たひたのまれまいらせし其心中をたかへてハとおもわれ ○是より常の通り」「是ハ思ひも寄ぬ事を仰らるゝ物哉。左様の御事しかとハ不存候乍去。あらゝ承り及為通り御物語申さうずる愛ニテ語ル 常ノ間ヲ云テとめぎわに」賀の鎌田迄をたばかり。やみくゝと討たると申。先我等の存為ハ如此ニ候 「ト云トワキ」今ハ何をか包候べき 是こそ朝長の御めのと何かしニテ候」「扱ハ御乳母何某殿ニテ候か。左様ニ候ハ、都大くづれののおこり。又たいけい門の夜軍」の子細。此田舎の者ハ一円不存候間。委ク語テ御聞せ候へ。「近比にて候 「爰ニテワキ大乱語有り 過テ」念比に御雑談ヲ承。日比のふしんをはれて御座ル。誠ニか様の怨敵の中を忍テ。是迄御下向被成たるハ。よのつねならぬ深き御志ト存ル間。扱御とむらいハいか成仏事を被成候ぞ○緩りとは是に御逗留有り。御心静ニ彼御菩提を御弔あれかしと存ル。○誠ニ有難御事ニテ候。仰の通り※観音せんぼうと申事ハたまさか成事なれば」長ニも申聞せ。又我等も是にて聽聞仕らふずる 「心得申候 「ト云テ又太鼓座ニ下ニ居ル他ニテハ懺法ノ時ハふれテから下ニイル 鷲流ニテハふれな

拾九 同(朝長) 大乱 (狂言問ヲ云ハズニワキヘ語斗ヲ

好ム時ノ事)

廿 同(朝長) 真

前ノせりふ初ノ通り

「随分御地走申上うずる。又只今あるじの被参たる墓所ハ。最前お尋有シ源家の大将義朝の次男。進朝長のは是ニテ御自界被成爲ヲ。長ハ無限痛敷う被レ存。空敷野辺の塵となし被申。何も七日くニハ御墓へ参。花水を手向御跡を弔ひ被申。則今日も御命日ニ相当り墓所へ被レ参たるに。夫よりかたくを御同道有爲ハ。義朝の御一門の衆か。扱ハ朝長のゆかりの御方か。いかさま只人ニテハ御座有まひ。我等ハくるしからぬ者なれば。つゝ、まず御名字を御あかし被成。又源平の御中不和となりて。平治の乱となりたる様躰。此田舎の者ハ一円ニ不存候間。委語テ御聞せ候へ。(爰ニテワキ大乱語有リ)「念比に御雜談ヲ承り日比のふしんをはれて御座る。誠ニか様の怨敵の中を忍ひて是迄御下向被成たるハ。よのつねならぬ深キ御心指と存ル間。緩りとは是ニ御逗留有リ。御心靜に彼御菩提を御弔あれかしと存ル(※さて御とむらいハいか成仏事を被成候ぞ)」「誠ニ有りかたき事ニて候。仰せの通り(※観音せんぼうと申事ハたまさか成事なれハ)長ニも申聞せ。又我等も是ニテ聽聞仕らふずる」「心得申候

「去程に平治の乱れのおこりと申ハ。後白川の院の御乳母。少納言入道しんせいと。権中納言藤原の信頼卿ハ。何も院内の歡慮浅からざる故。りやういいうハ、必論ふ習なれば其中不快に成シ間。のぶよりハしんせひをほろぼさんと思ひ。しんせいハ又信頼をうしなわんとたくミ。互ニ古老の思ひをなし隙をうか。ひ居給ふ時分。平治元年十二月四日に互に清盛父子ハ宿願有とて熊野参詣有を。右衛門の守ハ能折柄とよろこび。源氏ノ大将左馬の頭義朝を頼奉。五百余騎にて三條殿に押よせ。御厩に火をかけシヤウ皇を大内へ入奉り。しんせいハ一類をば大方退治し給ふ刻。安芸守清盛ハ路次にて此事を聞安からずニ思ひ給ひ。其ま、道よりとつて返シ六原へ帰り給ふ。左有ニ仍テ大内にハ六原よりよすると云てさわぎ。六原にハ大内よりよせ来ルとて取々に申折節。さんぬる十二月廿六日の夜半斗ニ主上ハ六原へ御幸被成。しやうくわうハとくに仁和寺御室え御行有し程に。平家ハきをひ源氏ハあきれて御座候所に。嫡子左衛門佐重盛三河守頼盛。淡路守乘盛を大将として。やうめひゆうはうたいけひもんへぞよせられける。其時重盛の給ひけるハ。年がうハ平治成くわうくハ平安城。味方ハもとより平家なり。皆さうおうせり。いさめや兵とて。一千余騎を引くし大宮表へ討て出。先五百余騎にてたひけひ門に押よせ一同二鯨をとつと作ル。爰をば信頼のかため給ふ(が)。矢の一つもいはず頼テひかれ候間。平家弥力ヲ多々大庭指テ攻入けるを。義朝ハゆうほう

門の大將成ルが此由御覽じ。いかに悪源太ハなきか。のぶよりと云臆病者が。たいけひ門をバはやぶられつるぞや。あてきをひ出せとの給ひければ。承り候として懸出給へば。つゝく兵にハ鎌田兵衛後藤兵衛。和田の次郎三浦の荒次郎熊谷の次郎兼子の十郎閔の次郎佐々木の源藏。岡部の六弥大猪又の小平六彼是以上拾七騎。くつはミをならべ蜘蛛十文字ニかけたてければ。平家の軍兵ふせきかね大宮表へ颯と引。然間大將軍重盛口惜ク被思けるか。初メ五百余騎をハ残し置。あら手五百余騎にて又大庭指テ攻入けるを。悪源太是を御覽し給ひ。唯今向ハ皆あら手と見るハひがめか。されども大將ハ元の重盛ぞ。已前こそのがす共此度ハあますまじ。侍を討てハ何かせん大將とくめと下知せられ。重盛今ハ叶わしと思われけん。六波羅指て引給ふ。三河の守頼盛もゆうほう門へよせられけるか。義朝の戦イまけて是も叶わで引給へば。余りに敵のにぐるか面白きにながをひし給ふ其隙に。平家けひりやくを廻シ大内へくわんくんを入かへし故。大内へも不叶して六波羅へ押寄せ攻給へ共。敵ハ大勢にてふせきければ源氏終に討まけ北を指テ落給ふを。斎藤の法師此由を聞討留んとて。一三百人ちつか、影に待たりしを。永井ノ斎藤別当のぶりやくを以テ通シ申さるゝ。又龍家越ニハ逆茂木を引搔楯をかひて。横河法師五百人弓に矢籠テ相待けるが。大勢ノ中より指話引詰あける矢に。進朝長の弓手の御膝口をしたゝかに射ルを。其矢をぬいてこと共せず。御乗替に召て落給ふに。御供の人々も少々有シヲ。御暇給わり只八騎にて御落有に。不破の関をハ敵堅メたりと思召。夫より

小関に懸り此所迄御落ルが。廿八日の夜の事なればくろさ暮し雪ハ降ル。終に兵衛佐殿をバ路次にて取落し給ひ。漸是へ着せ給ふを。此家の主ハ不浅もてなし奉ル。折節左馬の頭被仰ける様ハ。是より義平ハ飛驒の国へ行き道仙東を切テ登給へ。次男朝長ハ信州へ下り。甲斐信濃の源氏共を催して上落あれ。我ハ東国に下勢を付。海道ヲせめ登ルべしと御意被成し故。頓テ悪源太ハ飛驒の国の方へ山路に付テ御越シ有。かゝる処に朝長ハ龍家越ニテの御手難義成を。何が寒天の時分余所さへはげしき雪の空ニ。うき近江路をしのかせ給ひ。摺針峠の大雪ニ御身もすくミ。行歩も次第ニ吐されば。頓テ帳台へいらせ給ひ御心静に念仏を御唱被成。なん方痛敷御事成ぞ。廿にだにもたらせ給わで。安倍なく御死界被成候。左有ニ仍テ長ハ一度頼れ被參シ。其心中をたがへてハと思召給ひ。跡のしるしを立被置何も七日くニハ御墓へ參。花水を手向御跡を弔ひ申さるゝ。則今日も御命日に相当り墓所へ被參たるに。夫より旁を御同道有為ハ。何様義朝の御一門の衆か。扱ハ朝長のゆかりの御方か。如何様唯人(二)てハ御座有まい。我等ハぐるしからぬ者なれば。つゝまず御名字を御あかし候へ

廿一 籠 真

「去程に平家ハ讃岐の八嶋を出テ撰津国難波方ニ押渡り。西ハ一の谷を城郭ニ構へ。東ハ生田の森を大手の木戸口トぞ定ける。其間に福原兵庫板宿須磨二籠ル勢。山陽南海以上拾四ヶ

国を打隨がへ。籠ル所の軍兵拾萬余騎とぞ聞へける。先一の谷の北ハ山。南は海口せばくして奥広シ。岸高ウシテ屏風を立たるごとく成。北の山際より南の海の遠浅迄大石を重上。大木を切ツテ逆茂木ニ引。深き所にハ大舟共をならべて搔楯にかき。又城の表の高櫓ニハ四国鎮西の兵共。甲冑弓箭を帶シ雲霞のごとく並居たり。櫓の前にハ鞍直馬共十重廿重曳立。常に太鼓を懸テ乱声ス。一張の弓の勢ハ半月の胸の前にかゝり。三尺の劍の光ハ秋の霜腰の間に横た多り。高所ハ赤旗いくらも打立ければ。春風に吹レテ天に翻り。唯火焰の燃上ルにことならず。然りとハイへ共源氏の方ニハ。範頼義経ハ二手に分テ押寄せられ〔是より常ノ通り〕

廿二 実盛 真

「先実盛ハ北国方の人ニテ御座候ひしが。中比源氏へ御参り有武藏国長井ノ庄を領地に給ハリ。則長井の斎藤別当真盛とハ御名乗有為と申ス。其後平家へ御参り有宗盛卿に御座有為と申。去程に平家ハ木曾殿を討ンとて。北国方へ其勢拾万斗ニテ向イ給ふ。真盛も其御人数にて候間。宗盛へ御訴訟の事御座有為と申。其子細ハ。古郷へハ錦をきて帰ルと云事を思召。錦の直垂ヲ望給ふ。則御訴訟叶ひ候へハ夜ヲ日ニつき御下り候。度々の合戦にあわれ候が。此篠原ニテハ是悲討死被成れうずると思召。いかにも声花に御沙汰あらうずると思召。具足のさねをば猿なめしを以とおとされ候由。一段と声花ニ有為と申。

然共びんの髪が白ク候間。是をも何とぞ被成れうずるとあつて。しづみを以染給ひ候間。まつさかりの若武者ニ御成候。其外懸走りの達者ニ御座候へハ。諸人目を驚シたると申。然共老武者の事なれば。軍二しつかれ給ひたる所を。難方あらなき者が御座候ぞ。耳の裏よりこそりとかきおとしたると承ル。扱驗を木曾殿御覽ジテ。如何様成者の験ぞとお尋候へハ。有人被申けるハ是ハ真盛の御首じやと申。いやそでなひと申人も有所ニ。又有人の被申る、ハ是が真盛ならば。先年大原の花見の時にて候が。其時の真盛ニちがわぬ程ニ。ハ八只大原真盛ニてもあらふするかと被申候。兎角首かよれて候間。篠原の池水ニテ洗せて御覽候へと被申シ程ニ。さあらバと仰られず、がせて御覽ぜられ候へバ。正身の真盛ニテ御座有為と申。言語道断弓取ハ。か様の御たしなみにてこそあらふずるとて。各感シ給ひたると聞及候。最前より申如ク。委事ハ存も不レ致。先我等の聞及為ハ如此二候

廿三 敦盛 「ワキへ語好事」

〔初常の通り間を少々ぬきてみしかく云テよし 間のとめに〕
 先あつものりのはて給ひたる子細大方か様ニ承及て候〕
 「ワキ」念比に御物語候物哉 是ハ熊谷次郎直真出〔家〕し
 今ハ連性法師と申者ニて候 あつものりの御ほだい申の為此所ニ下向仕て候〕
 「左様の御方共不レ存して。只今ハリやうちを申めいわく仕て

候〔ワキ「いや／＼くるしからず候」〕我等も当所ニ住者ニて候えは。常に皆の雑談の承る。誠蓮生法師ニて御入候ハ、旁々の一の谷にて高名の子細。又敦盛を御手ニ懸られ為様躰。此者の者ハしかとハ不存候。か様に御目に懸りたるも他生の縁ニて候間。正身の御物語承度候間そと語テ御聞せ候え。〔近比御雑談の承り日比の不審をはらし申て候。誠に悪ニ強キ御方ハ善ニもつよひとハ此事ニて候。申迄ハ無御座候え共。敦盛の御菩提を懇に御弔あれかしと存ル。我等ハ此他にりに宿を持たる者なれば。御逗留の中一夜のお宿をも仕度候。〕心得申候

廿四 同(敦盛)〔狂言間ヲ語ズシテワキヘ斗語ヲ好事〕

〔是ハ津ノ国須磨の浦ニ住者ニて候。今日ハ物さびしき折柄なれば。上野の他りへ立出心を慰はやと存ル。誠ニ当所ハ古跡多とて都人ハ尋来り。浦波やあれたる海人のとまやにも心を付。浜風荒き時ハ若木の桜をいとひ。静成折柄ハたへて松風の音なきと恨ミ。大唐の山河をも爰ニうつしたる様に思ひ。口ずさミ給ふに鄙の者なれば夫面白からず。浅間敷我等の有り様にて候。いや是成お憎ハ。何国より何方への御通りなれば是にハ御座候ぞ。〔ワキ「是ハ熊谷の次郎直真出家シ今ハ連生法師と申者ニて候。敦盛の御ほだいを弔の為此所ニ下向仕テ候」〕扱ハ連生法師ニて御入候か。我等も当所に住者とハ申ながら。敦盛の御最後の子細。又旁一の谷にて高名の様躰。折々人の咄を承ルか。御目ニ懸ルも他生の縁ニて候間。正身の御物語を承度候

〔爰ニテワキ語有り 語過テのせりふハ初二書ヲ有通りニてよし〕

〔扱も／＼哀成御物語にて落涙仕候。誠に悪に強キ御方ハ。善にも強きとハか様の御事で御座る。申迄ハ御座なく候え共。暫是に御座候て。彼御菩提を心静に御弔ひあれかしと存ル

廿五 同(敦盛)

〔間常の通りよりみじかくかたりとある。先あつもりのさいこの子細。大方かやうに承及テ候。ワキ常ノ通り〕

〔左様の御方共存せずして。唯今ハれうじを申めいわく仕て候。〔ワキ〕「いや／＼くるしからず候」〕先是ハ所ニ申伝へたる分にて候。熊谷殿にて渡り候ハ、その時の有様御物語有て御聞せ候へ。〔仰ハさる事にて候え共。〔一ツハ〕罪障さんけの爲と思召テそと語テ御聞せ候へ。〔ワキ語あとハ右の通り〕

廿六 碓潜

〔去程に平家ハ木曾義中ニ都を落され。津の国一の谷に御座候所に。源の頼朝ハ院宣ニまかせ。舍弟蒲の御曹子九郎義経を大将として。六万余騎を指登せられおこる木曾殿を討果シ。夫より津の国一の谷へ押寄せ。平家を讃岐の屋嶋へ追落シ。跡より追欠様々戦給へば。平家ハ討負ケ此所迄逃ケ給ふに。義経ハ尋常ならぬ名大将にて座せば。何国迄カハのかすべきと是迄追

欠給ふ。平家の一門ハ是より落給ふべき所なければ。兎角勝負を快せんとて我も〜とす、ミ出。舟軍に戦給へど終平家負軍二成シ所に。其時知盛并二二位殿思召様ハ。早御運も窮りたり。御痛わしながら安徳天皇を。海底へ供奉申さんと泪を流シ仰られしが。二位殿泣々尤のがれぬ御身なれば。御供申さんと神尔を脇二挟ミ宝劔ヲ腰二指シ。内侍所を局にいだかせ。主上にもかひ奏し申されけるハ。此浪の下二極楽世界と申て目出度所の御座候間。急御幸無シ奉覽と宣へハ。龍眼に御泪を浮メ給ひ。東西二向ひ観念をなさる、所に。二位殿走り寄り玉体をいだし。ちいろの底二人給ひたと申す。其時門脇の教盛の次男。教経ハ義経の召たる舟二乗り移り。戦ふ所に判官ハ叶ハじと思ひけん。二丈計隔テたる味方の舟に飛乗給ふを。教経あきれ果て御座候所に。安芸ノ太郎同次郎ハ。教経お討取んと押寄ルを。兄弟の者共を近付。汝等を冥途の供に連んとて。引關シテ兩の脇二挟ミ海へ入水有ル。又平家の大将宗盛親子ハ。水心ヲ能ク御存知有ツテ。游上り逃しと給ふ所に。源氏の兵共何かハのがすべきと舟を押寄せ。ろかいを以て打流シ生捕にして。鎌倉へ曳れたると申スガ。是も海へ沈ミ申されたるかとも取沙汰ニて御座候。先我等の存為ハ斯の如ニテ候

廿七 巴 真

「去程に木曾官者義中ハ平家追討の其為ニ。五万余騎の軍兵を催し。中にも今井樋口鎗根井。又兼平が妹に友絵と申て。無

隠大剛の女武者の有を供せらる。然ル間平家此由伝へ聞。拾万余騎の勢を指遣さる。左有に依テ木曾殿ハ頓而信濃を打立。越中の国へ出向砺波山供利伽羅。其他所々の合戦ニ打勝其ま、京都に攻登ル。平家ハ防に便なく。戦ニ力無して西国へ下給ふ故。義中都に入替勢天地天地をしきし間。法皇なめならずに思召。頓テ大将の宣旨を蒙り。則伊予の守に任せらる。去共修深ふして院内をも恐ず。悪逆法に越シきざミ。頼朝を被聞召範頼義経ヲ大将として。六万余騎を二手二分テ上洛有ル。義中宇治瀬田にて防がる、といへど。兩陣悉クやふれしかば。鎌倉勢雲霞の如ク乱入を。落中ニテモも暫支給へ共。度々の軍に一度も利無クして。軍兵数多討れ主しう只七騎に討被成。則北国を心掛江州指テ御落有シガ。七騎の内迄巴ハ討れ給わず。是迄付そひて被参たると申。其時木曾殿被仰ける様。汝は女なればくるしかるまじ。急古郷に帰我最後をも語れと有を。友絵泪をながし被申シハ。ミづから女成共御行末を見捨。命ながらへても何かせん。ぜひ御供となげかれければ。義中しきりにいさめ則御形見を被遣シ間。力不及りやうじやうし給ふ処へ。かたきの大勢追懸来ルを。爰こそ望所よと思ひ主君の目の前にて。名有兵を数多討取シ内に。難方痛敷御事成ぞ。木曾殿ハ流矢に当り空敷ならせられしかば。咄々御死骸に御暇を申。信州へ下差被致シガ。夫より頼朝へ召被出。終に鎌倉ニて果られたる由承ル。先我等の存為ハ如此ニ候

廿八 維盛 真

「去程に小松の三位中将維盛卿ハ。身がらハ八嶋ニ有ながら。心ハ都エ通ハれけり。古郷に留置給ひし北のかた。稚キ人々の面影のミひしと立添テ。忘る、隙もなかりけれバ。有ルに甲斐なき我身かわとて。寿永三年三月十五日の曉忍ツ、八嶋の館をハ紛れん。与惣兵衛重景石童丸と云童舟ニ乗りたればとて。武里と云舎人は三人を召具シテ。阿波の国結城の浦より舟に乗。鳴渡の沖を漕過テ紀伊路へ趣給ひけり。和歌吹上衣通姫の。神と顕れ給へる玉津嶋の明神。肥前国懸の御表を過テ。紀伊の湊（一）こそ着給へハ〇三つ（ノヲ）山の参詣事故のふとげ給ひ。浜の宮と申奉ル王子の御前より。一葉の舟に棹をさし万里の蒼海ニ浮ミ給ひ。遥の沖ニ山なりの嶋と云所有。中将夫に舟漕よせさせ。岸に上りナナル松の木を削テ。泣々名跡を御書付られける。祖父大政大臣平の朝臣。清盛公法名浄海。親父小松の内大臣の左大将。重盛公法名浄蓮。三位中将維盛法名浄円。年廿七歳寿永三年三月廿八日。那智の沖ニテ入水すと書付テ。又舟に乗沖へぞ漕出。一高声に念仏百返斗唱給ひて。南無と唱ル声共に海へこそ飛入給ひける。与惣兵衛石童丸も同う御名を唱へつ、つ、いて海にぞ沈ける。

廿九 田村

（一）大和国高市郡八多郡児嶋寺住持。報恩大師ノ弟子賢心法

師或夜ノ夢ノ告ニ依テ。宝亀九年戊午四月八日ニ此長岡ニ至らんとするに。淀川ニ金色の一流を見る。水ノ源を尋て川を逆のほるに。山城の国愛宕郡八坂郷音羽川ノ水上。清水の瀧の下ニ至ル三ツの庵有。白髪ノ老翁千手ノ神呪ヲ誦ス。其名ヲとヘバ行惠居士ト云。此所（二）隠居スル事二百歳。汝ヲ待事久し。吾東国修行の願有。吾ニ替りテ。汝ヲ暫ク住ヘシトテ東ニ向（ヒ）テ去ぬ。賢心教ニまかせ住給ふといへ共。終ニ不帰恋慕の涙袂ヲ潤シ。東方ヲ指テ尋行ニ。山科岑に居士がはく所の杵有。夫をとりて帰り三年ふる所ニ。宝亀十一年庚申。近衛ノ將監田村丸妻室ノ産葉の為。一の鹿を狩テ此山ニ来り。賢心ニ憑つして右の子細ヲ聞。檀越ならん事をちぎり（テ）帰り草創をなし。將監上奏シテ延鎮ト改。其后東夷逆をなすに依テ。田村丸ヲ征夷大將軍としてさしつかわす。速ニたいらげあらたまりて上洛し。清水寺をたて給ふ。

〔桓武帝（御）宇延曆十四年給將軍号為東夷勢州越 同廿年東夷討亡上洛 同廿四年田村丸清水事始ス 五十一代平城天皇御宇大同二年ニ供養ス 五十二代嵯峨帝御宇弘仁二年五月廿三日 田村丸薨ス
大納言坂上大宿祢田邑麿命婦高子ハ三善清継カ女也〕

卅 軒端梅 真 四季トモ

〔先都の内ハ申ニ不及辺土洛外の内ニも。名ニ聞へたる霊地

の仏閣多シといへど。殊更此東北院と申ハ。御堂ノ関白道長公ノ御息女。上東門院と申奉りシハ。一条ノ院の後ニテ渡らせ給ふが。則此所に住せ給ひしが。去ル子細有御寺と成(リ)東北院とハ申実候。去レハ東北院と名付シ事。此寺都の北と東の間に御建立被成。王城の鬼門を守ル御寺成ニ仍テ。即東北院と名付申其隠なき御寺ニテ候。然ハ以往上東門院の御所成シ時。和泉式部紫式部赤染右衛門。清少納言などにて今に名高き哥人多シといへど。中ニも和泉式部と申御方ハ。本国ハ因幡の国産見の里の人成ルが。橘の和泉守の妻成故ニ。則名を和泉式部と申て。上東門院に宮付給ひし所ニ。幼少の時より敷寫の道ニ執心深ク。朝暮事の心いろ香に染ハ。おのづから其風を得られて。何方ニテ御哥合の有時も。人に先立名哥をよみ給ふニより。和哥の達者とはまれを取したると申ス。又あの方丈の西の妻ハ。式部の御休所にて有シヲ。後にか様ニ御寺と成(リ)ても。名匠ノ住給ひし所なればとて。作も替す方丈ノ内にこめをき。今に式部の伏戸成ル由語伝候。惣して梅の名ハ八重一重。紅梅白梅香文木。鶯宿梅などにて数多有中ニ。此梅を和泉式部と申子細ハ。式部手づから植給ふニより。即名を和泉式部とハ申習す。又方丈の櫓近ク植給ふニより。軒端の梅共申実候。最前も語シ如ク。式部此梅を植置。春の花盛ハ申に及ばず哥に。くれなひの色よりはやく咲そめて。にほひことなるのきの梅がへ。夏の木末しげる中ニも。若炎天の梅ずいも出ルかとうたがひ。秋は梅の紅葉を一入あひし。冬ハ寒苔をへづほめるが面白きなど、て。四季ともにめがれせず詠給ひしを。忝も帝聞召勅詔と

してめされければ。式部ハ梅をおし鷺と云題にて。御玉章をまいらせらるゝ其哥に。勅なればいとまかしこし鷺の。宿ハととわばいかゝこたゑんと。忝も天子此哥を覧覽被成。扱ハ鶯の宿の梅にてあるならば。定て名ハ鶯宿梅ニテあらうずるとて。重而論旨を被成。夫より此梅をバ鶯宿梅共申シ。又論旨を蒙りたる梅なれば。論旨梅ニテも有うずるとの御事ニ候。先我等の存為ハ如此ニ候

〔元文五庚申歳二月十八日二御丸御能ノ時(軒端梅)親世太夫ニ被仰付間辰三郎ニ四季梅語被仰付候所ニ俄に(軒端梅)取止(定家)二十七日ニ替り申候間(定家)間辰三郎相勤申候 同年十二月廿一日二御丸御能ノ時宝生太夫ニ(東北)被仰付候 又辰三郎へ(東北)ノ間四季梅語被仰付候 右ノ真ノ間ヲ相勤申候 ワキハ春藤源七相手也〕

〔上東門院ヲ長元三年庚午八月下旬ニ寺ト号シ東北院ト云 稲葉ノ国高草郡ウブミノ里越前守大江ノマサスケト云人ノ息女和泉式部〕

卅一 定家 真

〔古郷五条の三位俊成ノ郷の御子。藤原ノ定家ノ郷ハ二條ニ住せ給ふが。都の内ニ名所旧跡多シといへど。中にも千本の地競と申ハ。東西ニ山有リテ遥ニ霞渡り。北ハ高山打続キ遠路の晚鐘幽ニ聞へ。心聚物哀しなれば是成亭ヲ立置シ。折々ハ御

出有テ哥を詠ジ。心を慰給ひたる所と承ル。取分神無月ノ比ハ山谷ノ紅葉も色深ク。北の峯よりハ時雨ノ降来ルを一入面白思召テ。時雨ときを知ルと云ニテ。偽りのなき世なりけり神無月。たがまことより時雨そめけん。かく詠ジ夫より時雨亭と額ヲ打給ひ為と申ス。又仁王七拾七代後白川の院。第三の姫宮に式子内親王と申御方。初ハ賀茂の齋院の宮ニ備り給ふが。如何成謂の御座すや覽程無クおりいさせ給ひしが。内親王ハ敷嶋の道に執心深キ御方成ル故。定家郷とむつまじく御座候ひシヲ。定家郷ハ色ニ出さじと包給へど。なげくともと有五文字ニテ。思ひふかき詞を讀給ひけれバ。内親王心中ハ打とけ給ひたるが。桐ノ葉も踏分ケがたく成二けり。必人を待となければとか様ニ詠シ給ひシヲ。帝此由聞召定家の郷ハ。一度勅勘の身と成給ひ為と聞及候。左有二依テ内親王も浮世の有様を見聞二付ても。心うく思召か頓テ后去ならせ給ひしが。誠二いもせの道は二世迄も浅からぬ事成ぞ。無程定家も空敷成給ひしを。跡のしるしを立置れし所ニ。皇女の御墓ニ葛葛のはいか、りたるを。去人の取のけて置けるに。また一夜の間に前のごとくまごひしを。各ふしん仕給ふ所ニ。有貴キ僧の夢ニ。内親王の御墓の葛はしのけ給ふな。定家の郷の執心ニテ有由申を。京童の是を聞テ。定家の執心かづらとなつて。御墓にはいかゝる由申て。夫より葛葛をば定家かつらとハ申習ス

卅二 江口 真

「惣して江口の長と申ハ本国ハ。周防の国室津美(積)の中の御手洗の人にて御座候。衆生齋渡(渡)の為ニ流ヲ立給ふべきとて。都ぢかう津の國中嶋。此江口の里ニ住せ給ひて候折節。西行法師と申せし人一夜の宿ヲ借給ふニ。江口の君ハ流ヲ立給ふ御身なれば。世の源を思召御宿を借シ不給候。其時西行法師の哥に。世の中をいとうまでこそかたからめ。かりのやとりを惜む君哉と被遊候へハ。江口の長の御返哥に。世をいとう人ときけば仮りの宿心とむなと思ふ斗ぞと遊シ候。先江口の君ハ普賢菩薩の御さいたんにて御座有たると申ス。夫をいかにと云ニ。播戸(播)の国書写ノ開山性空上人ハ。さか中の文珠ニ御祈誓候様ハ。正身ノ普賢菩薩とおかませて給わり候へと。御祈候所ニ有夜新成御霊夢有り。是より津の國中嶋江口の長ニあひ給へとの。御告ニまかせ此所へ御出候へハ。折節長ハ數多の遊女を集給ひ。舟遊を被成て謡遊給ふ。其時の謡ニ周防室津美中のミたらひの。池水にさゝらなミ立やれとんと、御座候。是皆普賢經の感文ニテ御入候由承候。上人様不審ニ思召。閉目則失と御おかミ候へバ。普賢菩薩にて候。又開目則見と御をかミ候へば。本の江口の長にて御座候。其後舟ハ白象トなり。其身ハ普賢菩薩と成り給ひ。西の空を舞遊ひ給ひ候由今に語伝候。先我等の存たるハ如此二候

卅三 野々宮 真

「去程に此野々宮と申八。昔仁王拾一代。垂仁天皇の皇女大和姫と申神女。初而齋宮にた、せ給ひシより此方。齋宮に御立有人の。仮りに移御座ス。御精進やの為ニ立被置たる所と承る。是にて御身を清メられ。夫より桂の被ニあひ。竹の都ニ御座候由申習す。然ルに桐壺の帝の御せうト。せんほうと申御方二姫君一人御座ス。後にハ中宮ト申奉りシ比。齋宮に立給わんとて此野々宮へ移ラセ給ふ。御母御息所ハ源氏の君忍ひ給ひ。初は御契り浅からさりしが。世にすぐれてねたましき御方なれば。葵上ニ付空敷なし給ふ故。都の御住居もおもはゆく思召。息所の齋宮にはなれかたしとなぞらへ。いせへ御下可有とて是へ御出有に。光源氏ハ御息所の御心。愁気者とハ思召せと流石が又。別給わん事も最愛思ひ給ひ。此の、宮えとむらい参らせらる。其折節殊更成ル物の音など聞へけれど。源氏渡り御座ス由聞シ被召。御遊をもやめられたると申。其時源氏の君ハ榊の枝を折テ。かわらぬ色をしるべとて。いがきの内へ指置給えハ御息所の御哥ニ。神垣ハしるしの杉もなき物ヲ。いかにまがへておれる榊ぞと被遊レハ源氏の御返哥ニ。乙女子があたりと思へハ榊はの。かをなつかしミとめてこそおれと。互ニよミ替シ御申有。色々様々の御恨共にて。月もかたふけば源氏の御哥に。明月のわかれハいつも露けきに。こハよにしらぬ秋の空哉と。かく詠じ給へハ御息所。大方のあきの別しもかなしきに。鳴音をそへて野辺の松虫と遊し。きぬくゝの御有様にて光源氏

ハ御帰り被成。御息所ハ都の方名残をししく思召せど。力不及シテ伊勢へ御下り有為と申。是ニ付色々様々ニ子細有実候へ共。先大方ハ如此二候。扱只今ハ何と思召テ御尋被成爲ぞふしんに存候

卅四 同(野々宮) 中替

「此野々宮ト申ハ伊勢齋宮に御立有人。仮リニ移りお座シ。是ニテ御身を清メ精進潔斎の所と承ル。然ルを以て性朱雀院の御世に。六条の御息所の御息女。齋宮に立給わんとて此野々宮に御移り有り。其御母宮す所ハ光源氏と御契り深「ク」おわしつるが。源氏の北の御方葵上。加茂の祭御見物の折節。御車の論より恨ミ深有りテ。葵上物ノ氣と御成有。終ニ葵上空敷成給ふ間。源氏の君も心能思召ざるにより。息女の齋宮にはなれかたき被成。伊勢へ御下り有へきとて此野々宮に移らせ給ふ。光源氏も御息所の御心。愁気者とハ思召せど。さすがひた道に別給わん事。彼御心中いとをししく思召。此野々宮へとむらひ参らせらる。に。御神事の躰にぎく敷神さひたれば。今迄お尋被成ぬ事を御口外の様ニ思召所に。小柴垣を大かきにして。ひたきやかすかに見へ気色かうく敷折節。殊更成物のねなど聞へけれど。源氏渡りお座す由きこしめされて。御遊をもやめられたると申。御忍の事なれば内々の北西より。源氏立寄御詞の便なれば。榊の枝をいさ、かおりて。みすの内へさし入給へハミやす所。神垣ハしるしの杉もなきものを。いかにま

がへておれる神ぞとよませ給へハ。源氏の御返哥に。乙女子があたりと思へば神葉の。かをなつかしきとめてこそおれと。たがいによみかわし御申有。夫より色々様々の御恨みつきせざるま。月もかたむけば源氏の君ハ御帰被成る。誠に長月初ツ方の事なればあさじが原の。虫の音も花もかれく成行。いと物哀二思召れたると申す。扱御息所ハ齋宮桂の御被成。都の方名残おしませ給ひ。伊勢へ御下り有たると申す。先我等の存たるハ如此二候

卅五 芭蕉 真

「先芭蕉の情ハ女成由申 夫をいかにと申二過にし方安成の彭元割と云者此宴水の山中二庵を坏テ山居致に比ハ秋の暮ツ方の事なれば折節月の明々と有夜中二いづくとも不知女性一人来りて。宿を借を何者ぞと問ハ宴水の者と答レと彼奴子女ヲ喚被入ハ婦人下部が伏戸入テ不去推出せハ彼女人終ニ逃さりし程に妖化成と怖令思印を結て咒を唱なと致せバ彼女女左様に経を誦其恐聞敷と云しか夜明方に其庵の晨朝ヲ撞けるを鐘はし撞給ふな頭撞と慈て門ヲ出婦ルを見送り申に正敷松の林に入ルと見て姿を見失ひけるに其傍に芭蕉のむらがりおいしげりたるを不測思ひ婦テ居室の壁を覗ハ五言の詩有 芭ハ宴水の辺に住ス 君ハ青山下二住と有ハ芭蕉ノ情ハ女が必定ニテ有ト申事二候 又雪の中の芭蕉の偽ル姿とハ古性玄宗開元年中画工の名匠王摩詰と申人ハ古今ニハ並なき上手なれば芭蕉を青々と書 夫に雪を

した、かに持せたる鉢ハ言語道断珍敷見事なれど併雪中ニハ無物ナル故に雪の中芭蕉の妄誕驅とハ此ヲ以世間流布仕為事ニテ候 又画譚と云モ此時より初為由承ル 惣して此磨詰ハ如何成貴人高人儒者其外迄ニモ崇敬せられ天下のほまれを取シ人成ニより時節ニもあらぬ芭蕉などを書れ為を後の代迄も人の用申さる、事且は其身の手幹成由申 然ハ芭蕉にあたる秋の憂に憂ハナケレトモ愁嘆を持人の耳にハ哀に聞ゆるか七言ニ云ク芭蕉葉上無秋雨自是離人聽斷腸加様の詩などを御僧に誦ハ誠ニ仏の前の経とやらん申が夫よりはハ筋なき事ニテ候間定て片腹痛思召ルべし 扱又何故芭蕉の事を御尋ハ不審ニ御座候

卅六 同(芭蕉) 脇語ノ事

〔初ノ間ハ常ノ通り〕
 「是ハ寄特成事を被仰る、物哉。扱お僧へ御不審モウシ度事の候ぞ。うじやうひじやう草木しつかい成仏ト申事。我等鉢の者ハ勝手不存候。御物語有て御聞せ候へ ○(「ワキ語有リ」) 「又不審申度事の候。俱、舍法相ノおしへにハ。五性格別ニシテ有無性ノ二道ヲたて。成仏すると成仏せざるとの御事ニテ候由。此うたがいははらし度候 ○(「又ワキ語有リ」) 「近比有難候。扱最前の女性ハ疑ふ所もなき。芭蕉の情仮りニ女ト現シ。声詞を替し給ふと推量いたす。あまりにふしぎ成御事なれば。弥草木成仏の御法を遊シ重テ奇特を御覽あれかしと存ル

卅七 誓願寺 語

「惣して此誓願寺申ハ。仁王卅九代天智天皇の御草創。御本尊ハ春日大明神の御作。正身の無量寿仏ニテ御座候。一切衆生利益の御為ニ。御建立有為御寺と承及候。又和泉式部と申ハ。御堂関白道長公の上童ニテ候。此上東門院と申子細ハ。一条の院ノ后ニテ。世上に其名聞へ為宮女を教多召つかわれて候。中二も此和泉式部と申御方ハ。小野々宮の未^未に祐高郷の御娘共。又大江の権の佐の息女とも申候。此御方を和泉式部と申子細ハ。橘の師基公の未孫^{未孫}。和泉守道貞郷の妻女成^{妻女成}ニ仍テ和泉式部とハ申候。御子一人まふけ給ふ。則小式部と申て是も哥の道能心得給ひたる由承て候。有時法花経の中の。みうみやうにうみやうの心を哥に。くらきよりくらき道にぞ入ぬべき。はるかにてらせ山のはの月と被遊て候。常に後世菩提の事を心に懸給ひ。毎日当寺に御参有たるにより。往生(ノ)素懐をとけ御申有たると申。去に仍テ当寺に御墓を立被置。則あれ二見へたる石塔ハ。和泉式部の御跡にて候。此寺ニ付様々子細有実候へ共。まづ拙者の存為ハ如此ニ候

「是ハ不思議成事を被仰る、物哉。扱ハお上人様ノ御心中貴う御座候ニ付。か様の御夢相有為と存ル間。急キ女來の御告二まかせ。六字ノ名号ニ御なしあれかしと存ル「心得申候やあゝ皆々承り候へ。昔より誓願寺と打たるかくをのけ。上人の御手跡にて。六字の名号に御なし有べきとの御事成ぞ。其分心得候へ」

卅八 同(誓願寺) 真

「都の内に名に聞へたる仏閣多シといへど。其中二も此誓願寺と申ハ。忝も仁王卅九代天智天皇ハ。政^{マツリト}たゞしう慈悲深き御心にて。一切衆生を利益被成れんが為に。か様に当寺を御建立被成。西方極楽無量寿仏の御本尊。春日大明神の御作ニテ御座候。左有二仍テ老若共に「日夜」貴賤群集仕ル。又あれに見へたる石塔ハ。以往の和泉式部の御墓ニテ御座候。此和泉式部と申ハ小野々宮の未孫に。助高郷の娘共又大江の権之佐の息女共申。此御方を和泉式部と申子細ハ。橘の師基公ノ御未。和泉守道貞郷の妻成シ故。則和泉式部と申て。女子を一人持給ふをば小式部と申せシが。是も無隠哥人成由承ル。其比一条院の後上東門院と申奉ルハ。御堂ノ関白道長公の姫宮にて御座候ひしが。御門に我をとらじと思ひ給ふ。取分敷嶋の道に名高き官女数多有中にも。式部ハ和哥の達者と誉レをとられ。ことに菩提の道を心がけ後世を大事と思召故。法花経第七の心を哥に。くらきよりくらき道にぞ入ぬべき。はるかにてらせ山の葉の月と。かく詠じ【給ひ】常に浄土を願ひ給ひ。毎日当寺へ御参有しが。誠にりんじう無疑。往生の素懐をとげ給ひたる由申候。此寺に付様々子細有実(二承)候へ共。委事ハ存も不致。先我等の存為は如此ニ候

卅九 同(誓願寺) 極真

「去程ニ此誓願寺と申ハ。忝も仁王卅九代天知天皇と申奉ルハ。古今無双の賢王ニテ御座シ。国土ヲ惠民を摩。殊に菩提の道を大事と思召ニより。西方極樂弥陀如来ヲ。拜ンと深ク天を祈給ふに。則天より二人の童子降。正身の弥陀仏拜シ度思召さバ。堅問字堅字国親子の。仏師に被仰付よと有(二)より。御願成就ヲ不斜被思召懸式人被仰付シ所ニ。夜々に明神顯れ給ひ。二人の仏師にまじわり給ふ故に。春日大明神の神作とハ申習す。誠に此仏ハ正身の無量寿仏ニテ御座候。一切衆生利益の御為ニ。御建立有為御寺と承り及候。又お尋被成る、和泉式部と申ハ。御堂ノ関白道長公の御娘。上東門院と申奉ルハ。一条院の後ニテ世上に其名ヲ聞へ。(取分)敷嶋の道に名高キ官女有。中ニも和泉式部と申御方ハ。小野々宮の御末ニ祐高郷の息女共。又大江の権之佐の娘共様々に申習ス。此御方を和泉式部と申子細ハ。橘の師基公の末孫ニ。和泉守道貞郷ノ妻女成ルに仍テ。和泉式部とハ申候。御子一人まふけ給ふを則小式部と申て。是も無隠哥の上手成由聞及候。有時法花経の第七化城^{ハク}飯愈品の中の従明の心を和泉式部の哥に。くらきよりくらき道にぞ入ぬべき。遙にてらせ山のはの月と被遊。常に後世菩提の事を心(二)がけ。毎日当寺へ御参有たるにより。りんじう^ニ嚙に往生素懐ヲとげ給ふ由承る。去ル仍テ当寺ニ御墓を立置レ。則あれに見へたる石塔ハ。和泉式部ノ御験にて候。此寺ニ付色々子細有実候へ共。先拙者の承りたるハ如此ニ候

「△法花経ノ第七化城飯愈品ノ中ノ従明ノ心ヲ正本ニモ如此有違申候由左ノ通り

△法花経ノ第三ノ卷化城飯愈品第七ノ中ノ従冥入於冥心ヲ

四拾 誓願寺 独事

○去程に珍敷柄ぬ御事なれども。つらく人間の有様をおもんみるに。今未の代とて驚。後生を願ふ至らぬ者ハ。卅三枚の札を首に懸巡礼致者も有。古遠(ノ)人ハ高野山ニ上りいはい五輪を立。或ハ信濃の善光寺へ籠ル人も有が。拙者杯ハ他所他国へ行事もなく。幼少より王城に住とい。殊ニ小河面ニ宿を持たれバ。日夜朝暮心安誓願寺へ参候。夫ニ就我等の近所ニ朝(な)夕な咄人の被申事ニハ今夜の夢に。昔より誓願寺と打為額をのけ(ラレ。只今一遍)上人の御手跡ニテ(是より常の通り)何とも思召合せらる、きハ無御座候カ」

「されバこそきとく成事を仰らる、物哉。夫ニ就有人御物語被成たるハ。和泉式部ハ衆生齋渡の為ニ。一人人間に生れたれ共。本地ハかぶの菩薩のけしんにて御座有たと申す。殊更式部ハ当寺を頼て。是成せきとを立置レ。今式部の御墓成由申セバ。御本尊の御告ハ疑ひもなき御事成間。恐ケ敷申事なれ共。昔より誓願寺と打たる額をのけられ。六字の名号に御なし有かしと存ル」左有らバ諸へ此よし相触申さうずる

四拾一 玉葛 真

「去程に玉葛と申ハ。頭ノ中将の御息女ニテ。御母は夕顔の上と申奉りしが。去子細有テ夫婦の御中。思わぬ外たへゞにならせ給ひ。五条他りにかすかなる牀にて忍給ふ故。御母夕顔の上ハ物うく思召。中将の方への御哥に。山賤のかきほありともおり／＼ハ。あわれをかけよ瞿麦の露と。か様にあそばされたる故に。夫より息女をなでしこと申たる実候。其後源氏の君夕顔の上に御心を掛給ひ。忍ひ／＼に御契り有シが。是ぞあまよの物語に。頭の中將の云シ君よと思召。よその契りハかれ／＼にて一入御中むつまじきころ。有時何某の院へ供なひ給ひしに。甲斐なく物のけにとられさせ給ひ。夕顔の上ハ空敷成給ひ為由申。其比玉葛の君ハ。未いとけなく御座有し程に。夕顔の上の御乳母痛敷存ジ。母上の忘形見と思ひぞだて参らせしが。乳母（ノ）男大宰府のせう二成りテ此筑紫へ下りシ間。独り都に留置参らせん事も心元なく存シ。玉葛をも九州へともなひ奉り。彼方此方と月年を送りシ程に。次第／＼に美敷成立給ふを。筑紫人聞伝へテ色々様々に心を掛ケ。何かと申せど御靡なかりしゆへ。扱ハおさへてうばひ取申さんなど、其沙汰頼に有つるを聞召。田舎に有はてん事を浅間敷思召程に。乳母早船に乗せ申都へにげ登りけるが。遙々の海路なればあやうく思召。殊に響の洋など、申。あらき波路をしノがせ給へバ。我何事なく都に登ルにおいてハ。八幡初瀬に参らんと御立願有シに。誠ニ仏神の御恵ミ成か。なんなく京都に着せ給ひ。九条

他りにかすか成ルやどりにしのばせ給ふ。御立願の事なれば初瀬詣であらんとて。大和路へおもむかせ給ふに。以往母上に宮使せし右近と申女房の有つるが。なでしこの御行衛おぼつかなく思ひ。折の為に是も当寺へ参り給ふが。南方奇特成事にて候ぞ。同シ宿りに御着有て。玉葛を見奉りテ右近の哥に。二本の杉の立とを尋ずハ。古河野辺に君を見ましやと読。是偏に観世音の御利生ぞとよるこび。頓テ都へ御供申シ。源氏にかくと被申ければ。夕顔の上を痛敷う思召ニより。玉葛をも御あわれみなされ。三条の院へ移シ御申有り。程なく髪黒の大将の北ノ方に御なし給へバ。若君あまたまふけ給ひ。宜御はんじやう有たる由承る。又玉葛と申名ハ源氏の御哥に。恋わたる身ハそれならで玉葛。いかなる筋を尋きぬ覽と。かく遊して夫より此君を。玉葛とハ申習す。先我等の存たるハ如此二候。

四拾二 井筒 真

「先此寺を在原寺と申子細ハ。在原業平の御建立〔有り〕為ルニ仍テ。在原寺とハ申実候。又此業平と申ハ平城天皇の王子。阿保親王第五の御子。御母ハ桓武天皇の御娘。伊藤内親王ニテ御座候が。貞観年中に御建立有為故に。則寺号ヲモ貞観寺トハ名付申シ。又在原寺共申。いにしへ此所に紀の有常と申御方の御座ス。是ハ崇神天皇廿六代（ノ）孫。名虎の郷の御子ニテ御座候ひしが。其御息女と業平互ニ幼時節ハ。是成井筒ニ立奇水鏡等御覽シ。朝暮御狂有しが。何も御貌美敷御座セバ。

我がカゲヲ人のかげと御争有り。朝暮戯給ふ時節。後には夫婦の機関をなすべしと。迭ニ跡無ク云機関月日ヲ送給ひしが。程無ク生立給ひて後。息女ハ美女のほまれを取給わんなど、沙汰の有ル比。〔是より常ノ通り〕

四拾三 胡蝶 真

「先此所ハ一条大宮と申て。其無隠名所ニて候。又是二見へ為古き宮ハ。以往光源氏の住給ひ為由承ル。然ルに源氏君と申ハ。〔忝も〕醍醐天皇第二の王子。御母ハ按察大納言の御娘。桐壺ノ更衣ニテ渡らせ給ふが。七歳の御時、源、性を給り。は、木々に中将葵に大将。夫より次第ノ御位まして。後にハ牛車の宣旨を蒙り。藤裏葉ニハ大政天皇の尊号を得給ふニ、捩テ時の寛代の聞へ肩ヲならぶる人なければ。宮殿などの心詞ニ及がたく。金殿とう／＼に四角重ル内ニ。雲の八重畳をしきならべ。広庭にハ大キク池を堀山をつかせ。がどとそびへたる所にハ大木古木を植置れ。其奥より瀧を落シ。彼方此方の震あひたる木末も。さながら錦をわたせるにことならず。比ハ弥生廿日余りの事成ニ。余所にハ盛り過なんと見へし。桜も匂を發シ南枝の花早開テ。日景の枝ハつばミたるも有り開も有に。藤もこ、ちよげに咲乱。〔今を盛〕其折節是成御橋の本の梅花。今を盛成に鶯の宿木つとふ。

四拾四 当麻 真

「先此当麻寺と申ハ。忝も用明天皇六拾二年〔二〕。役行者御建立被成。類無少靈地なれば。当寺へ一度御参詣の輩ハ。成仏の縁を結給ふ由承ル。去程に此曼荼羅のおこりハ。仁王四拾七代廢帝天皇の御宇ニ。横佩の右大臣豊成公ノ御息女。中将姫と申て御座候ひしが。眉目藐いうにやさ敷御座セバ。両親不淺御寵愛被成シ所ニ。誠に生死の習貫賤の隔なけれバ。母上みまかり給ふ故。息女ハ御幼少より後世ニ深く思ひ被入けるか。七才の御年より毎日稱讚浄土経怠り給ハざりしに。昔より継母の悪心程怖敷事ハ御座なきぞ。未御年ニもたらぬ姫君ニ。色々様々無真を構へ雲雀山へ捨給ひ為と申ス。去共仏神の御哀ミにや。ふしぎの御命を助り給ひ。二度南都へ御帰落有し刻。既二后ニ立給わんと沙汰の有を。中将姫ハ此世の樂無益と思召か。夜ニ紛忍出て当寺へ御出被成。御ぐしをおろさせ給ひ。御名をぞ法如と申奉り。則紫雲庵と申草庵ニ閉籠。おこなひすまして御座すが。弥後生一大事と思召。硯をならし筆を染。一廻の間に称讚經一千卷書頭シ。今ニ当寺の御宇ニテ御座候。又有時法女本堂へ御参有ツテ。大願をおこし給ふ様。我正身の弥陀如来ヲ正〔サ〕ニ拜奉らずハ。永水食ヲ留メ々中ニ死せんとて。六月十一日より昼夜信心をおこし。仏念し給ふ折節。一人〔ノ〕老尼來り給ふを。法女如何成御方ぞと問せ給へバ。御身西方を弥念じし間。我極樂のしやうごんを。曼荼羅ニ織付拜せ申べし。然らバ百駄の蓮の茎を集置給へとて。其

ま、化シテ見へさせ給はざれば。法女スイキキ隨喜ノ思ひをなし。急蓮の茎を御用意有りテ待給へば。彼尼来り自糸ミカヅをとり〔是より常ノ通り〕

四拾五 龍田 真

〔先当社龍田ノ明神と申ハ。(〇)仁王ニウ四拾代天武天皇四年二。風神ヲ此龍田立野へ勸請被成ル。然ハ此御神と申奉ハ。忝も(〇次)伊弉諾伊弉册尊。何も朝露を吹払ひ給ひしが。自神ト成給ひけるを。則風神ト名付偲仰申為由承ル。去ハ風水の難を除給ひて。五穀成就国土安全成事も。偏二当社の御利生成とて。毎年二ケ度の御祭事を。内裏より執行せられテ。前方より勅使御下向被成。誠二夥敷事ニテ有ツルガ。中比打絶テ今ハ早無御座候。又紅葉を御神木と崇申事ハ。当国三輪の御神木ハ杉なり。当社ハ紅葉ニ愛給ふニ仍テ。紅葉を御神木と崇申候。夫のミならず有難御事ハ。二柱ノ御神天ノ浮橋の上ニテ。天ノ瓊トホ矛を指をろし下界をさがし給ふに。其矛の滴瀝の潮凝塊ウツシツカケツツテ。一の淡路島嶋と成爲由申ス。彼矛を当山ニ埋給ふにより。則此山を矛山とハ申習ス。其御矛の上より生出為木なれば。矛ノ鋒ノ刃ノ如ク当山ノ紅葉ハ八葉御座候。誠二八ツハ神道二貴ミ給ふ数成由申。又雞ヲ使者と云ケル事ハ。昔禁中二四雞ケイの祭トテ(〇)雞ニ神ヲ祭付テ御座テ。都の四方の(〇次)都ノ関々へ御放被成ル。先東ハ鈴鹿山ノ関。北ハ逢坂西ハ須戸スノ関。南ハ此龍田の関へ被遣候。惣ジテ雞ハ早天より早ク声を出

シ。万林二時を告げれば有詩二モ。雞ニハトリスアエニテイチケウシツクママツ既鳴忠臣待旦など、作られしも。鳥鳴テより朝帝のまつり事おこなわる、と申当社におひて甚秘敷多有とハ申せども。委事ハ存も致さず。先承為ハ大方如此に候

四拾六 三輪 真

〔去程に珍敷柄ウツクぬ御事なれど。先我か朝ハ天地開闢より神国なれば。靈神国々に地をしめ給ひ。威光区々成とハ申せ共。中ニも当社三輪の明神と申御事ハ。色々の神秘御座有事と承テ候。先一説にはやまとたびも、そ姫の尊と申候。又ハ天照太神の御子大己貴オホニギハヤヒの尊共申候。大物主の神と夫婦のかたらひを被成しが。男の御神ハ形ヲかへし夜な御通候を。当社明神見顕シ給ひて候へハ。我等にはちを御ミせ候とて大空をふんで。御室山に上り頓テ神さりまして候。然ハ其時大市ニはうむる人。あふ坂山の石を取おこしてはこひ候か哥をよみていわく。あふ坂につきてのぼれる石村を。たこじにこさはこしえてんかも。か様二も候当社の神秘かと申けに候。又当社ハ住吉大明神共。夫婦の契りを籠かよひ御申有たると承ル。御哥にも住吉のきしもせざらん物ゆへに。ねたくや人にまつといわれんとあそばされたと申候。いや何角と独事を申た〔是ヨリ常ノ通り〕

四拾七 同(三輪) 替

「是ハ和州三輪の里に住居する者ニて候。我宿願ノ子細有ニヨリ。明神へ七日の日參仕候。今日ハ満參にて候程に參らばやと存ル。我等ハ当社ヲ別て信仰致スニヨリ。此程神主殿へ參り。明神の謂ヲ尋て候えハ。当社明神ハ伊弉諾伊弉册の尊。天の岩倉の苔筵ニテ。男女ノかたらひをなし。日神月神蛭子素戔嗚の尊と申て。四人の御子ヲ儲給ふ。其素戔嗚の御子ニ大己貴と申奉ルハ。則此三輪の明神の御事ニテ候。然ハ余の御神ハ御社拝殿など。結構に取りおこなわせられ候が。当社明神ハ御社もな。杉を御神木共又御神躰共崇申候。いや独言を申内に神前に參りつひた。荒有難や。七日の日參成就いたし満足仕て候。頓テ下向致さう。荒ふしぎや。御神木の下枝に衣か懸りて有。是を能々見候へハ。此山陰に御座有。玄賓僧都の御衣かと存ル。いかなる事ニかけ置せられたるぞ。是より直ニ僧都へ參。御衣の様躰を尋ばやと存る。是へ參じて候「尤毎日參うずるを。此程宿願の子細有テ。明神へ七日の日參仕候。今日ハ満參にて候程ニ。參詣仕て候へハ。御神木の下枝に。貴僧の御衣か懸りて候により。いか様成事によりかけをかせられたるぞ。ふしんに存じ神前より直ニさんして候「中々の事「是ハ寄特成事を仰候。夫ハうたがひもなき。当社明神にて御座あらふずると存候。夫をいかにと云に。神ニも五衰三熱とやら申て。くるしミ御座有ルと申候。此度僧都の御法力をもつて。くるしみをまぬかれんと思召。御衣を御所望有たと存候。併我等の見申た

る事ハ。まことしからずおぼしめさりやうずる間。是より御出有て。御衣の様躰を御覽あれかしと存ル

四拾八 鶺鴒

「初ノせりふ常ノ通り 尤川崎の辻堂也 中人過テかゝル 是も常ノ通り」

「扱お尋有度とハ如何様成御用にて候ぞ「何と此所ニて鶺鴒遣ひの。果たる子細を咄せと被仰るゝか。是は思ひも寄ぬ事を仰らるゝ物かな。彼鶺鴒遣ひハ我等の手ニかけ。眼前に見申為事ニて候。其上お僧の思召寄てお尋被成るゝを。存せぬと申もいかゝなれば。荒々語テ聞せ申さうずる「是より常ノ問語ル尤間の内咄の様ニ語ル 口伝有り 問のとめの前ニ(一)去ル人の見付皆々にいけん申やう と云所を」 某の見付皆々に異見申様。いかにとが人成共左様にないたためそといゝて。他りの人を退テ置く。大竹を取ニやり一間程宛ニ切せ。二宛ニわりたを三所網テ。其實の上ニ彼鞆匠を緩りと寝させ。片端よりきり〱と巻ひて。強き繩を以テ五所しつかとしめ。両のはじに大きな石を二つ結付。一切他生の利に任せ。伊沢川の淵へ湛浮とはめたハ。何方漠然ひ異見ニてハ無御座候か「ワキシカ〱(一)夫ハかへつてふとくしん成事ニて候 ト云」

「尤仰にて候へ共。か様の悪人を一人殺さねバ。大勢の者の為ニ悪敷故。大の虫をたすけ小の虫を殺す道理成り。某ハ随分慈悲を致たと存ルに。けつく不得心など被仰るゝ。扱只今ハ何

と思召寄テ。鵜匠の事をお尋被成る、ぞ。近比不審ニ御座候
 「是ハ寄特成事を被仰る、物哉。扱ハおそうの御心中貫う座ス
 ニより。以性の鵜匠の亡魂顕出。声詞を替シ為か致推量。余
 リニ不便成事なれば。一石ニ一字書付。彼者の跡を懇に御弔あ
 れかしと存ル」さあらバ我等も石をひらうて参らせうずる
 「心得申候

「なんぼうおとなしい意見にてハ無御座候か」^{ワキ}「左様の事
 ハ帰テふとくしんにて候」某ハ随分慈悲を致たと存レバ。
 けつくふとくしんなど被仰る、。扱只今ハ何と思ひ寄りて。鵜
 つかいの事をお尋有たるぞ ふうしんニ存候」

四拾九 賀茂 御田

シテ「か様ニ罷出為^{なる}者ハ。都加茂の明神に仕へ申神職の者にて
 御座候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先我か朝ハ天地開闢より
 神国なれば。靈神国々に地をしめ給ひ。威光^{まほまほ}区々成りとハ申せ
 共。中にも当社賀茂の明神ハ。忝も王城の鎮守ニテ。天下を守
 給ふ御神なれば。一入御威光新に御座候。されバ就夫当社にを
 いて。年中に神拝様々多シといへど。中ニも今月今日の御神は
 ひを。御田植の御神事と申子細ハ。先当社の御田を植初メ。萬
 民百姓相伝を催す。殊ニ此比ハ田水もゆたかなれば。急ぎ植女
 達を喚出シ。神田^{シンダ}の祭事を調申さばやと存ル。「ト云テ橋掛
 ノ方ヲむいて」やあ〜五月夫女達。いつもの如ク拵て早々
 出られ候へ哉。「ト云テ笛の上ニなをる 扱さかりは二てさう

とめ出テ橋掛りへならひ大こ打上」^{立頭}「上山の」^{普々}「かミヤ
 まの。かもの川浪ゆたかなる。神田^{シノダ}御田を植シとて。植女の袖
 をつらね。笠の葉をならべつれ。いざミいたうへを急か
 ん。〜「ト云テふたいを一返廻りテ又橋掛りへならひテ大
 こ打上テ」^{立頭}「苗代ヲ」^{普々}「なわしろを」^上泥等としならし
 すましつ、。水も豊に水口を。祭り納ル神の御田。み^下の
 るもほどなかりけり。〜

「シテ聞ミ、立テシテ柱のさきニて扇をひろけほねのあいより
 のぞき正面へ行笑うテ」

シテ「やあ〜五月夫女達ハ。いつもより奇麗美な出立で。殊ニ
 早々拍子物でお出やつたよ」^{立頭}「中々何がか様に天下納り。万
 目出度折柄じやと存テ。皆若ひ衆をとものふて。拍子物では迄
 出まして御座る」シテ「お、か様の目出度折柄にハ。下々より
 も取おこなふが専でおりやる。「左有ハ」某ハいつものごとく
 水口をまつらうずる間。旁々も夫にてお拵やれ「ト云テ笛吹
 ノ方へ行テたすきかけゑぶりをもち」^{立頭}「心得まして御座る。
 いざ皆拵ませう」^{ツレ}「よふ御座らふ」「ト云テ橋掛りニ下二い
 てうしろをむいて右のかたをぬいて松ばを左りニ持」シテ「何
 と拵ハ出来ておりやるか」^{立頭}「此方何もよう御座ルがこなた
 のハ出来て御座るか」シテ「中々此方も出来ておりやる。さら
 ハ水口を祭りますぞ」^{立頭}「よう御座らふ」「シテゑぶりのさ
 きの方下ニしてゑに扇ヲひろげ向の方ニ左手ニテ持せへタネヲ
 ロシヲ云」シテ「まいらせ候。〜。夫年の年号ハよき年号。
 初ツテ白銀の花咲こかねの真なり開。神物合する時を以テ敬

白。たとへ春のたなをろしハすくなく共。秋にもならばせまぢ
 に千束町に萬束たるべしと。祭納て声上げ。田植ひ五月夫
 ち。植ひくさうとめ。目出度御田植に。苗代に折た
 ちシテ「折下チて」。田植ハ五月夫女。笠買て
 きせうぞ。笠こうてたぶならば。猶も田
 をば植よ。いかに植女富岡山に白玉椿の。花の咲
 見よかし。八千代を重てさひたるぞ目出度。早
 苗とる山田の。水篋もりにけり。引尻目縄
 に露をかゝりたる。皐月の作女房と春の鶯と
 普々「声くらべせう春の鶯と。早苗取とて手を取ぞおかし
 き。とをたらば大事か若ひ時の習よう。いかに
 植女。化粧ぶミかほしひか。化粧ぶミたぶなら
 ばさそな嬉しからまし。化粧ぶミとつたりとなんにせう
 ぞみめわる。つらくひ男の云た事の腹立。誠
 に腹が立ならば水鏡をみよかし。五月夫女の景移す
 苗代の角々の水は鏡かわ。鏡ハ見たりとも顔ハ
 よごれたり。顔ハよごれたりとも思ふ人ハ持たり
 「いかに植女。此所の山々に花のさいた見たるか
 「実急度見たれ。ばこかねの花もさひたり。おふ目
 出たや。をふ目出たや。実目出度かりける誠にめて
 たかりけり。目出度御代に八千丈萬丈。とうみふれ
 り。ふれりや。とうみふれり。云ながら松はを左右へな
 けるていをしてかくやへ入ル。シテはさうとめを見をくりテ夫
 より糸ふりを両の手にてまわしながら小廻して正面むくとしや

ざりとめ)

「たねおろしト云

△(シテ)「まいらせ候。其時神主能方ニむかひみな口をま
 つりおさめて声をあげ(シテ)田植ひさうとめ。常ノ時ハ是
 を云テよし。長ク云ハ習也

△まいらせい。夫年の年号ハよき年号。始テ金銀の花咲
 白金のみなり。神物和尚する時を以て祝言と名付ク。惣して春
 のたなおろしハすく(綴じ込みがきつくて読めず)敬白。タト
 へハ春ノ種ヲロシハスクナクトモ(教文字あり)小金ノ花咲白金
 のミナルヨキ方ニ向ナラシヲ以テマツリヲオサメテ声を上テ)

五拾 同賀茂 御子神主

シテ「か様に罷出為者ハ。都賀茂の明神に仕へ申神職の者にて
 御座候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先我朝ハ天地開闢より神
 国なれば。霊神国々に地をしめ給ひ。威光区々成りとハ申せ
 共。中ニも当社賀茂の明神ハ。忝も王城の鎮守にて。天下を守
 り給ふ御神なれば。国々在々所々よりも。朝夕袖を連ね踵を継
 テ。参詣の輩数多御座候。就夫我等の是へ出ル事別の義にても
 御座なひ。播州室の明神の神職の御方。只今御参詣の由申間。
 先あれへ参り如何様成人ぞ見申さうずる。いや惣の市を同道致
 さう。なふ。市おりやるか。少是へお出やれ
 アト「わらハを喚せらる。ハ。何事で御座ルぞ。いや別
 事でもおりなひ。殊の外目出度事有ルハ。夫ハ先よひ御

事で御座る。シテ「則室の明神の御事は。当社と同一牀の御神なれば。室の明神の神職の御方。只今はへ御参詣じやに仍テ。某ハあれへいどうと思ふ程に。いざそなたも出さしませ。アト「誠にそれは目出度事で御座る。さあらバわらハも参りませう。シテ「中々いざゆかしませ。〔是ヨリ(大社)ノ御子神主同前〕

五拾一 大社 御子神主

シテ「是え罷出^{たる}為者ハ。当社大明神ニ仕へ申神職の者にて候。先我朝ハ神国なれハ。霊神国々に跡を垂給ひあまた有とハ申せ共。中にも当社の御事ハ。諸神ニ弥増霊現新成御神なれば。不思議の神秘様々御座候。夫ニ付当月を他国にて遍ク神無月と申に。当社へハ日本の神々御影降被成る、故ニ。当社にてハ神有月と申候。是ニ付様々の寄特御座候。左有ニ仍テ当今の臣下左様の寄瑞を聞召及ばせ給ひ。御神事をおかミ申さうとて。只今御社参の由申間。先あれへ参り御礼をも申上ケ。又似合の御用有ニおいてハ走り廻うと存ル。いや惣の市をも同道致さう。〔ト云テまぐの方ミテ〕 なふく市おりやるか。少是へお出やれ。アト「わらハを喚せらる、ハ何事で御座るぞ。シテ「いや別の事でもおりなひ。殊外目出度事が有ハ。アト「夫ハ先よひ事で御座る。シテ「則当今の臣下当社の神秘を拜ミ度思召。只今此所へ御参詣ぢやが。何と目出度事でハなひか。アト「誠に目出度事で御座ル。シテ「某ハあれへ出ふと思ふ程に。いざそなたも出さしませ。アト「さあらばわらハも参りませう。シテ「中々いざゆか

しませ。アト「先こなた御座れ。シテ「夫ならバ身共の参らふりやれく。アト「心得ました。シテ「何とおもわしますぞ。か様のじせつ生おふて。此様な大慶な事ハおりなひ。アト「いや是と申も。偏ニ当社の御威光目出さのま、で御座ル。シテ「其通りでおりやる。扱勅使ハどこ許に御座ルぞ。アト「さればどこ元に御座るやら。シテ「いやあれにぢや。扱々きらびやかな出立でおりやルハ。アト「其通りで御座ル。シテ「いざあれへ出う。アト「よふ御座らう。シテ「先御礼申候。是ハ当社に仕へ申神職の者にて候が。此所へ御参詣の由承り取物も取あへす罷出て御座る。何にても御用あらバ仰付られうする。随分走りめぐり申さうずる。先神を御すゞしめの為ニお神楽を上申さうするが何と御座らふ。〔ワキシカく有〕 畏テ候。一段の御きげんに申上た。某も身拵をせう程に。そなたも急て用意めされひ。アト「心得ました。〔ト云テ二人共ニ太鼓座ニ下ニいてシテハ水衣のかたを取り手拍子ヲ持 御子ハ鈴を右に持左りに扇ひろけて持 鈴のならぬやうにさきをひろげた扇にておさゑてふたいへ出る也。シテハしてはしらの先へ出かたひさ立テ下ニいる。〕

アト「お神楽こそめでたふおわします。命長ふちうよふのぞひて。〔ト云ト笛吹出す 聞合テ鈴ヲふり出し少さきハ出跡へさがり扱目付柱の方へ行角取テ又大臣柱の方へ行角取テすぐ左り右りへ大廻りして小廻り 扱ぶたいさきへ出ル時鈴をぐわらくくとふりとめる。シテも御子の舞内ハ手拍子打テイル 尤拍子の打様ハどう成共笛に合せて打テよし。〕

アト「遥成沖にも石の見へけるハ。恵比須のごせの腰懸石

〔ト云テ正面へ鈴ヲふつて出跡へさがり中廻りしてひやうし〕
 ⑤ ○○○○○○ 夫より左右へずいぶんゐる シテミてう
 つりのつて立ト御子扇をうしろにあて鈴を前へさし出し左りの
 足を上テシテ柱の方行 シテも御子の通りに足上ケテ手拍子打
 なから入替り大臣柱の方へ来ルト御子下ニぐわつして鈴をふ
 る 又右へぐわつして鈴をふる シテも御子の通りにまねをす
 る 又御子立テ元の座へ行 此時も右之通り足上テ行 シテも
 同前 入替りて又左右へくわつして鈴ふる 扱立テ左右へ鈴と
 扇をふり分テ大廻り小廻りしてしやぎりにてとめる 鈴と手拍
 子後見持出テ太鼓座ニ置ク〕

〔トひやうしと云時ハ鼓ヲ細キ竹ニテ打 是ハ小鼓のあしらい
 有故ハなし 神楽ニテハ犬びやうしト云 いせんハ打たる事も
 有よし 其時ハ小鼓あひしらいなし 夫故狂言に持物ハど
 ひやうしと云ハわるし 手拍子ト云物なり〕

〔前の間常の通り 是ハ御子同道せず ワキへかゝる時のしよ
 う

〔神主〕御神事をおかミ申さうずるとして只今御参詣の由申問先
 あれへ参御礼をも申上又似合の御用有二おいてハ随分走り廻ふ
 と存ル 誠にか様のじせつ生おうて此様な大慶な事ハおりに
 ひ 是と申も当社の御いくわうの目出たさのま、ぢや 扱勅使
 ハ何方に御座ルぞ さればこそ是に御座ル 扱も／＼きらびや
 かな事かな あの中へ某のかやうの有さまでハ中々でられま
 ひ さりながらですハ成まひ 急〔テ〕罷出申さう 先御礼申

候。定て何者ぞと思召れうずる。是ハ当社明神に仕へ申神職の
 者にて候 誠に是迄の御参詣神も一入御よろこびにて御座有ふ
 ずる 扱我等にも何にても御用有二おいてハ仰付られうず
 る 随分走りめぐり申さうずる 先神を御す、めの為ニみかぐ
 らを上られうするか 〔神主〕畏テ候 一段の御きげんに申出し
 た 急テ惣の市をよひ出し申さうずる 惣の市おりやるか
 〔御子〕誰で御座ルぞ 〔神主〕いや某ぢや 〔御子〕何事で御座ル
 ぞ 〔神主〕そなたハおしりやらぬか 都よりまれ人の御参詣被
 成則お神楽を上ませひと有事じや 急で其用意をめされいと云
 事じやよ 〔御子〕夫ハめてたひ事で御座る さらハ用意致ませ
 ふ 〔神主〕一段とよからう 某も身こしらへを致しどひやうし
 を打申さふ 〔御子〕「よふ御座らう」

〔神主〕「なふ／＼市殿おりやるか 〔御子〕「わらハをよばせらるゝ
 ハ何事で御座ル 〔神主〕「別の事てハなひ 当社の神秘をおかま
 んとて雲の上びとの御参詣ハ目出度事でハなひか 〔御子〕「被仰
 る、通り国々在々より貴賤くんじゆをなすさへ御いくわうじや
 と存ルに殊ニ雲の上人の御参詣ハ一人当社の御いとくで御座
 る 〔神主〕「さあらバお神楽を上テ神をす、しめませうと存ルが
 何とおりやらう 〔御子〕「一段とよふ御座らう 二人共ニしたく
 をして出テ神主シテ柱のきわにかたひさ立テ下ニイル 御子ハ
 作物の方ヲかけて下ニイルト神主〔〕さらバお神楽をはしめさ
 しませ ト云ト作物の方ミテ和哥を云出して立正面向テ左右へ
 出一返廻りてひやうし ⑤ ○○○○○○ 小廻りして留

ル 下二居ルト神主（一）ちかごろ目出度こそおりやれ 今度ハ
いかにもうきにういてお神楽をあげさしませ （御子）「心得まし
た ト云テ又作物の方ヲかけて二段目の和哥を云出シながら立
正面へ出テ左右へ行角取テ大廻り小廻り 神主うつり立テ入替
御子拍子又入替り御子ハふたい神主ハはしか、りの松のあた
りにて拍子御子の通りニまねする 夫より御子橋か、りの方へ
行テのつてよび出ス躰をして神主御子ニついでふたいへ出
ル しやぎりとも（一）

シテ出立 厚板 水衣 狂言袴 きやはんにてく、り 腰

帯 扇 手拍子 立帽（マ）子又黒風折ニテモ

アト神子 薄（薄）の物 白ねり 水衣 そばつぎ こしおひ

末広 鈴 かづら はねもとゆひ 尤そばつぎうしろ

をはねてこしおびする 又白ひしけの水衣ニテモ 鈴

二房付ル

〔葛かけやうの事 葛帯する時ハ耳を出して葛をかける物也
又かつらおびなき時ハ耳の見へぬやうに耳の上からかけべし〕

〔神楽笛ノ事 春日森田ハ神楽ヲ吹 一噲ハ湯立ヲ吹ト云〕

〔小鼓ノ事 幸五郎次郎流ニテハ狂言和哥ヲ云内より小鼓打出
シ習有 幸清次郎方ニテハ和哥ヲ云テから小鼓打出シ其間笛ヲ

待テ居ル 頭ヲ打テ地ニ直ルと笛吹出ス 狂言も笛吹出ス迄鈴

ふらすに待テ 但シ五郎次郎方ニテハ和哥の内打出ス故ニ和哥

過テも笛ヲまたセル事なし 森田流ニハ真神楽有り

観世新九郎大倉喜右衛門方ニテハ笛の吹出シ小鼓の打様常ノ通

り 尤幸五郎次郎方ニテもへいぜひハ常の通りに致候由 幸清

次郎方ニテも其人か打被申候時ハ右の心持ニテ打被申候 夫故
狂言も清次郎相手ノ時ハ心得て有候 小鼓打出シヲ能聞テ笛ヲ
吹出スト鈴ヲふるやうすべし 外の流義（流）の様に和哥を上テ其
ま、鈴をふり候へハ小鼓頭を打内ニテ聞にくし さるに仍テ笛
も見合テ吹出ス 狂言も其ごとく少まつて居テ笛ヲ吹出スト鈴
をそろく〜とふり舞テよし〕

〔御子ヲしてにして勤ル事も有り 下面常ノ通り

但シひた、れの乙ノ面ヲカケ篋の葉ト鈴ヲ持テ舞事も有よ
し 是ハふみ出し舞やうに習有り〕

〔鷺流ニテハ神主ト御子と兩人出ル故ニ神楽を上テくれいと云

事ヲワキニいわする 前方ニ云合へし 惣して下面事ニハワキ

詞ヲ云 末社事ニハワキ詞ヲいわす 併高安彦太郎流ニテハ

〔大社〕の御子神主或ハ（氷室）ニテも詞ヲいわす 夫共ニ前方ニ

尋へし 大蔵流にてハ里人を出して （一）御神楽を上テ被下

い といわする 夫故御子神主里人以上三人 狂言ハ神主と御

子斗成故ワキノ方より神楽の事を云テもらう 高安流ニテ神楽

の事をいわぬ時ハ狂言常の通り詞なくしても懸りテ詞有通りニ

間云テもよし 又こたへなくて懸りハいな物と思ふならハ語者

の答見次第ニテワキへか、らすに神主と御子詞云テすくに神楽

を始る事も有り 口伝〕

五拾二 同（大社） 祝詞

〔讚語再拜く〜と。ツ、シミウやまつて申す。月の数ハ十二

月。日の数ハ三百五拾余ケ日。五人の神樂おのこ八人の八乙女。さしくる塩の花をくミ。ちりがおもてをきりはらひ。向矢前にさしたまうず。さらば市殿お神樂を始られ候へ

〔一〕此君の。く。千代の御神樂まいらすれば。神もうれしくおぼしめせく。君も安全民百性（通）。国土長久所も繁昌に。此御神の守り給へハ目出度や

〔〇〕狂言神楽打出シ 幸五郎次郎家大事

前▲●○○○●▲○○○▲●○○○●▲○○○●▲○○○●▲○○○
是より乙斗

後▲▲○○○○ 是より乙斗

〔大社〕の祝詞の由長州江山氏ノ書物ノ中ニ書テ有り 〔一〕あなうましのみはしのもと末広もごをる秋津国ゆたかにすめる宝前にへいはくさ、け奉る 君万せいをいのる所に

〔御子神主和哥替

〔一〕みかけうつろうますかゞみ

五拾三 白髭 道者

シテ「是ハ江州白髭の明神ニ仕へ申社僧にて候。去程に我等の是へ出ル事別の義にても御座なひ。当社の上葺（通）の観進の為に。海上をば某の承テす、めまらす。則今日も罷出うと存ル〔ト云テ初二乗テ出一の松ニ置たる舟の方へ行乗テ大臣柱の方へ足ニ懸引テ行〕 今日ハ一段の天気で満足致た。先是へ待合

せう 〔一〕末道者舟もミへぬ 先ハ是ニ待合せう 共云 道者三人出舞台ニテ次第

取 立頭「むすひし講の末とげてく。清水詣急がん〔地ヲ取〕立頭「是ハ北国方の者成ルが。某清水講をむすんで御座ル。只今思ひ立清水詣てと心指候 道者三人「住馴し我古里を立出テ。足にまかせて行程に。名にのみ聞し近江路や。海洋の蒲

に着にけり 立頭「急間是ハはや海洋の蒲に着て御座る。扱是から舟に乗せられうか但し陸を御座らふか ツレ「何も何と思召ぞ。殊外草臥て御座る程に舟がよふ御座らふ 立頭「夫ならば爰に某の存た者が御座ル程に。舟の才覚を致ませう。ツレ

〔二段とよふ御ざらふ 立頭「夫に皆またせられひ ツレ「心得て御座る 立頭「ていしゆ御座るか 舟頭「誰て御座る。はてよふ御座つた。是ハどれへ御座る 立頭「何も若ひ衆をともなふて清水詣致す。夫ニ就テ皆草臥た程に。舟に乗たひとおしやる

舟の才覚をしておくりやれ 舟頭「安い事 随分足早い舟を持テ御座る程に是に乗せませう 立頭「夫ハ嬉しう御座ル。さあ

らバ頼ます 舟頭「心得まして御座ル〔ト云テ舟ヲ取ニ乗やへ入ル〕 立頭「皆御座るか ツレ「是に居ます 立頭「一段とよい舟を才覚致たハ ツレ「夫ハ嬉しう御座ル〔舟持出ルシ

テ柱の先ニ置ク〕 舟頭「いざさらば舟に乗せられひ 立頭「心得て御座ル〔皆舟にのツテ〕 立頭「今日ハ一段と長閑で御座ル 舟頭「其通りで御座ル〔こくてい〕 はや舟を出します

ぞ 立頭「最早大方道者舟のくる時分ぢや。そろりくくと出うと存ル。いやあれに舟が見ゆる お、ひ 〔ト云テ手ニてまね

く」舟頭「お、ひシテ」道者舟よ舟頭「あふ道者舟よシテ」
 「御登り〔手ヲ上テ〕舟頭」中々シテ「英急えいせいて参らう立頭」
 「いや又お出やつたよシテ」舟中殊の外にきやかに御ざるよ立頭
舟頭「仰せらるゝ、通りて御座る立頭」してあれハ何人で御座るシテ
舟頭「あれハ白髭の明神の勸進聖て御ざるシテ」中々舟頭殿のおしやるシテ。是ハ当社明神の上茸の為に海上をバ某の承テす、めまらす。少々々々も心持次第入させられ立頭「尤入ませふか去りながら。荷物を悉ク陸へ廻したに仍テ。手前にかいしき御座らぬシテ」何が御人舩の旅を被成るゝに。路銭のなひと申事が御座らふぞ。其上此白髭の明神ハ海上の守護神なれば。目出たふ頼而足がるに御下向被成るゝ様に入させられ立頭。舟頭殿頼ます舟頭「おしやる通りで御座る。御手前に御座らバ少宛入させられ立頭」何が明神の事じや程に。手前にはあらハ入ひで何と致さうぞ。最前申シテ。荷物を悉ク陸へまわひたに依テ一銭も御座らぬ。下向二入ませう舟頭「あふ夫ならば先余の舟へ行しませシテ」何が旅を被成るゝとて五銭拾銭なひと申事が御座らうぞ。早う入させられ立頭「何しに偽を申さうぞ。一銭も御座らぬ舟頭」あれ程に被仰るゝに余の舟へ行しませシテ「やあらそちハ合点の行ぬ事をいわれます。たとひ入まひと仰られうとまよ。よい様にいわうとハせひで立頭」又あれ程ことわけを被仰るゝに。むりにと云様なしたるひ事が有物か。此上ハ皆の入れうと仰られうとまよ。某のおさへて入さしませぬ程にシテ「何と皆のいれうと仰られう共。そちがおさへて入させま舟頭」中々シテ

「やあら汝ハ聞へぬ事を云。そちも明神の影で海上を家にして浮世を渡り者が。ていど其つれな事を云か舟頭」ていど、云てなんとしようシテ「目に物見せう舟頭」そちがぶんで目に物見せだて置てくれシテ「夫ハ誠か舟頭」誠ぢやシテ「心実か舟頭」心実ぢやシテ「是ハざれ事舟頭」舟頭殿頼ます舟頭「わこりよが其けいはくな顔をしたと云て。もちいる事でハなシテ」おかしませシテ「是程に云を合点せぬか舟頭」中々シテ「一定か舟頭」一定じやシテ「くやもふがな舟頭」なんのくやむ物じやシテ「悔な男。悔な道者。たいれるの。雲をしのご念行の。かうをつむ事一日二日。一食だんじき達行居行。か程貴キ観進聖に。などか奇特のなかるべき。ほろおんシテ」南無水神シテ「下云テじゆずをすりて」たつた今に目に物を見せうぞ舟頭「鮎あじの情出ル 早笛 一ノ松ニテ」地「不思議ふしぎや沖の方よりも。く。大鯛一喉おののこ頭れ出テ。道者に向ひ。いかれる有さまのあたりなる奇特かな鮎舞ばたらき 太鼓打上テ」舟頭「抑我朝に。びぶつのかずハおふけれど。中にこと成ル近江鯛の鱠うしほのあじこそすくれたれ。く。〔打切テ〕 三人「道者ハ是を見るよりも。かゝる奇特に驚て。十代の破れ小袖。十徳帷子皆脱捨テ。勸進聖にあたへられバ。鮎ハよろよろこびをどりはねて。舟の綱を口にくわへてはつくか間をへんしが程に。賢田の浦に引付て。夫より都に登せけり。上一じんより下萬民まで。く。鮎おる事こそ目出度めいけれ

〔道者すわふの上ニても又ハ羽織ニてもぬいて勸進ひじりにやる時にシテ〕ちとせうもおりやるまい と云テ請取ル〕

〔間濟テふな入 其次に道者 扱舟頭舟持入ル 其跡にシテ舟持入ル 初二ふな 次ニシテ舟持入 其跡ニ道者 次ニ舟頭舟持入テ吉〕

シテ出立 無地鬘斗目 狂言袴 脚伴（新）ニテ括ル かうし
頭巾 腰帶 じゆず 十徳又ハ水衣ニテモ 一舛ひ
しやくヲ右腰にさす 舟ヲ両手ニテ持かいさほを右
ノ手ニ持そへてのり出一の松の他りに置 シテ柱ノ
先ニテ名乗

鮒 厚板 そばつぎ 狂言袴括ル又ハかるさんニテモ 黒
たれ 鮒かぶる 腰帶

舟頭 嶋ノ物 狂言上下 こしおび 後ニ楽ヤヘ舟を取に
ゆく

道者三人 鬘斗目 狂言袴括ル 腰帶 扇子 羽織又ハ掛
ずわふにても

〔シテ〕か様に候者ハ・江州白髭の明神ニ仕へ申勸進ひじりにて候・去程に珍敷からぬ御事なれど・先日本ハ小国ながら神國にて・仏法はんじやうの目出度お国にて御座候・殊更国々在々に至ルまで・諸神数多おわしますとハ申ながら・取分当社明神ハ一入靈神にて・なかんづく此浦の守護神にてわたらせ給へバ。一切の輩ハ老若男女によらず・其身にもおふせぬ事のミ申に・諸願成就かいたりやう満足致事珍敷からぬ御事にて候・然ハ我等の是へ出る事よのぎにあらず・当社においていささきの明神とて・白髭の明神うわぶきの奉加の為・拙者の様成者ニ被仰付諸國へ数多被遣て有ルか・此海上をバ某の承て勸進の致によ

り・取物も取あへず罷出た・さりながら是ハ殊の外はやいそうな程に・先あれへ舟をさしよせて上下の旅人をまとふと存ル〕
〔春日流ニテハ鮒出ル時早笛ト斗いへハ初斗ふく あとをたのむといへばあとまであしらいを吹よし ○同出羽と云トかたひしぎばかりを吹 あ「ト」のあいしらいハなし ふきそらしと云トしやぎりを吹〕

五拾四 江嶋〔シテ方中入雷上打 狂言モライシヨニテ出ル〕

〔ヲモ〕か様に候者ハ。都方の者成か〔※ニ住居致者ニテ候。〕某毎年弁才天講をむすんで参詣仕ル間。此度も若い衆を同道致し。只今江嶋詣と心指候〔打切テ〕道行「住馴し我が古里を立出テ。〔打切テ〕く足にまかせて行程に。大井川をも打渡り。鶯の細道分過て。〔打切〕箱根のとうげ程もなく。江嶋にこそ着にけれ。くし

〔ヲモ〕急間。是ハはや江嶋に着いて御座る。さあらバ神前へ参ませう 昔々「一段とよふ御座らう ヲモ「いざおがませられい 昔々「心得て御座る〔ト云テ皆々造物の方向テ拜ス〕 ヲモ「そくさいもんめいに御守被成て被下ませい 二「ぶうん長久に守らせられて被下ませい 三「子孫はんぜうに御守り被成て被下ませい 四「ちんじちうようの御座りませぬやうに。まもらせられて被下ませい 五「悪事さいなんの御座りませぬやうに。御守り被成て被下ませい〔ト云ト早笛吹〕 ヲモ「殊の外海上があれ

まする。何も是へよつて御座れ 皆々「心得ました」(ト云テ)

地謡の前二一かわにならびて下にいるト。うの鳥の情出ル

〔地〕「ふしぎやおきよまりと一ツ。く。神前さして飛来りか

つこうすこそ。寄特なれ (舞はたらき 太鼓打上テ)

〔い〕でくさらバ (うのとくを) (※カハシヨリ少正面へ

出ル) 語り申さん。地神四代 (※少シ左へ開右のてにて四つか

ぞへル)。彦ほ、てみの尊 (※正面へ右のてを出シテあとへ引)。

とよ玉へ姫と (※又正面へ出ル) 契り給ひ。磯辺に (※さ

しまわし) 御座やをたて給ふ時 (※すくいてさしこみあと

へひく)。我等が羽へにて (※ひたりみきの両そでをみる) ぶ

かせ給へバ程なく尊。生れ給ふ (※正面ニテ扇両手ニテ前へ

折返シ左のてに持左り廻りて大臣柱の方へ打こみて又前へ折右

のてに持さし廻し扇かさし左の方へくわつし三ツしながら廻

る 立テ正面へ出両手ニテはた、きをする)。又ハ大河ふちほ

らのおくまで (も)。いちもつのあらうども。鮎はへ鯉なま

ず。 (※下の方をさし右へ小廻りする) かづきあげ。すくいあ

げ。 (※両てにて扇を持正面へすくい) 隙なく魚をくう時ハ。

〔※両てにてくうてい〕つミも (※右の方へさし廻し) むくい

もわすれはて、。 (※きりかへしてさゆふとめなり)

納ル御代とぞ成にけり

〔御本丸中奥ニテ宝曆五年十二月廿一日右ノ通りニテ仁右衛門
方ニテ相勤申候〕

シテウノ情出立 厚板 そばつき 狂言袴 脚絆ニテ括ル
腰帯 黒垂 輪かんむりの上にうの鳥の造物いた、き

面うそふき

道者五人出ル 段のしめ又ハ腰替り かけずわふ 袴く、

り 腰帯 扇 小サ刀

〔正本ニハ次第二ニテ道者出ルト有 シテ中入雷上成故囉子方次

第八打不申候間次第の謡ヲやめて中入雷上ニテ出初名乗ニ致

候〕

〔道者次第「我あらしの末とけてく江嶋詣いそかん

昔ハ(地)〕つミもむくいもわすれはて、皆なますこそ成にけ

れ ト謡

他流ニテハ(地)〕わすれはて、成仏するこそうれしけれ ト

謡 仁右衛門方ニテハ(地)〕わすれはて、納ル御代とそなりに

けり ト云)

同 江嶋 道者

シテ「か様に罷出為者ハ。相模の国江嶋の弁才天二仕へ申社僧

にて候。去程に珍敷柄ぬ御事なれど。先我朝ハ天地開闢より神

国なれば。霊神国々に跡をたれ給ひ。威光区々成とハ申せ共。

中二も当嶋の天女の御事は。福德自在を叶給へハ。国々在々

所々よりも参詣の人々多ければ。神前ににぎわしう座ス御事。

凡并為ル神も無御座候。就夫我等の是へ出ル事余の義ニ不非。

此度さうくが有つテ宮建立のす、めまらする。今日も道者衆の

通らバす、め二入うと存る。先此所に待合まらせう

道者次第「我あらしの末とけて。く。江嶋詣急かん〔地ヲ取ル〕立頭「是ハ都方の者成が。某弁才天講をむすんで参詣仕ル間。此度若ひ衆を同道仕り。只今江嶋参詣と心指候。道行「住馴し我が古里を立出テ。〔打切テ〕く。足にまかせて行程に。大井河をも打渡り。葛の細道分過テ。箱根の峠程もなく。江嶋ニこそ着二へけれく。立頭「急間。是ハ早江嶋ニ着て御座ル。左有らバ神前へ参ませう。立衆「一段とよふ御座らう〔神前にておがむ。其内ニシテ見付テ〕立頭「さらバ下向致さう。立衆「よふ御座らう。シテ「されバこそ道者が見ゆる。是ハ当社へ御参詣で御座ルか。立頭「中々参詣致で御座ル。シテ「是ハ当嶋の天女に仕へ申社僧で御座るが。此度さうくが有ツテ。宮建立をす、めます。各々も心持次第二入させられい。立頭「尤入ましとうハ御座れ共。乍去荷物を悉ク路次ニ置いて御座ルに仍テ。手前にハかひ敷御座らぬ。シテ「何が当社へ御参詣被成た旁々の。五銭三銭のなひと申事が御座らふぞ。目出度お下向被成る、様に入させられい。立頭「最前も申通り。持合があらば入ませうが。何も持合ぬ程に。又外へす、めに御座れシテ「持合ひの有のないのと仰らる、ハ過分の事で御座る。壹銭式銭の事で御座る。殊に是ハ大勢デ御座る。ひらに何も入させられい。立頭「やあら其方ハ聞分もなひ。事わけて云に。むりにと云様なくどひ事が有物か。其様な鈍な事ハいわぬ物じやシテ「やいそこな者。立頭「何事ぢや。シテ「人につこう詞こそあれ。身共ハ天女につかわる、社僧じや。鈍ななど、云て目に物を見せうぞ。立頭「夫ハ誰か。シテ「身共が。立頭「わごりよの目

に物見せだてて置いてくれい。シテ「夫ハ誠か。立頭「誠ぢや。シテ「こふハ云。どふぞ何も少シづ、入させられい。立頭「其方がけいはくな顔をしたと云て。もちゆる事でハない。シテ「是程にいへども合点せぬか。立頭「中々。シテ「夫ハ誠か。立頭「誠ぢや。シテ「一定か。立頭「一錠じや。シテ「くやもふがな。立頭「なんのくやも物じや。シテ「くやもむな道者。くたいれいの。雲をしのぎ念行の。こふをつむ事一日二日。一食たんじき立行居行。か程貴キ観進聖ニ。などか奇特のなかるべき。ぼろをんく。南無龍神く。たつた今に目ニ物を見せふぞ。〔ふきそらしにて鶺鴒の情出ル〕
地「不思議や沖より真鳥一ツ。く。神前指テ飛来り渴仰するこそ。奇特なれ。道者「道者ハ是を見るよりも。懸ル奇特ニ驚テ。十代の破れ小袖。十徳帷子皆ぬき捨テ。観進聖にあたへけれハシテ「そふもおりやるまい。ウソセイ「鶺鴒の鳥ハ悦いさミ。猶も鶺鴒の徳を語り申さん。〔舞はたらき。太鼓打上テ〕地「出々さらバ鶺鴒の徳を語り申さん。地神四代。炎出見尊。豊玉姫と契り給ひ。磯辺ニ御産を立給ふ時も。我が羽二てふかせ給へバ程無ク尊。生給ふ。又ハ大河洞の奥迄も。一ツもあら鶺鴒共。鮎はゑ鯉鯨。かづき上ケ。すくい上ケ。隙無ク魚をくう時ハ。罪もむくいも忘はて。く。皆鶺鴒ニ社成二けれ。〔おさまる御代こそ目出たけれ〕

五拾五 和布刈 鱗

シテ「か様に罷出（出）為（な）者ハ。長門国文字（門）の浦に住鱗（鱗）の情ニテ候。去程に珍敷柄（柄）ぬ御事なれど。先吾朝ハ天地開闢より神国なれば。靈神国々に跡を垂。数多御座スとハ申ながら。中にも長門の国早友（友）の明神は。本地玉（玉）奇姫にて御座す。又是に地をしめ給ふ住吉も。同シ海神ニテ御座候（皆一度ニいつる）。いやわこりよ達ハ。何と思ふて打そらふてハ出さしましたぞ。た。「わごりよが何やら用有さうにするに仍テ。何事かと思ふて是迄出た。シテ「わごりよ達も其通りか。皆々「中々。シテ「そちハなんぢや。くらげ「身共ハ海月の情じや。シテ「してわごりよハ蛤（はまぐり）の「中々。シテ「章魚（マユ）鮫何とおもわしますぞ。毎年（は）の事とハ云ながら。明日ハ元日なれば。神主殿のおでやつてわかめを刈。神前へ備らるゝと有が。大慶な事でハなひか。皆々「其通りぢや共。皆よろこぶ事じや。シテ「我等（我）ごときの中より御供ニ備らるゝと有ハ。先中間での外分（外）でハなひか。皆々「誠にわごりよがいわるゝ通りじや共。シテ「殊に当年ハ目出度告（目）の有テ。神主殿も早く御出じやと云よ。皆々「夫ハ目出度事じや。シテ「か様の折柄打そらふて出られたこそ幸なれ。酒宴を始メ目出たふ語（目）ふて帰らふ。皆々「是ハ一段とよからふ。シテ「さあらバ身共のあけうか。皆々「中々。シテ「納る御代のしるしとして「太鼓打上テ。皆々「納る御代のしるしとして。鱗の酒宴を見るめわかめ。女郎貝の思ひざしや。つけざしのすへんに盃（盃）はいりて。海月になれば。鱗（鱗）ひらめくを。

小鱗（鱗）と思ふてひれふする。誰もいるか。さよりでかれを。いなせひと申せば。さばかりお、き。数の子共（の）。せい（の）きすこ。なまこやふりこ。足ながたこまで。わにあしにあゆみより。いとより細き。腰をいたげば。鱒（カサガシラ）か、ゑ。いかめしそふに。ゑひや〜とおこぜとなりて。塩引にせんと。しるもしらぬもをしなめて。〜。料理に成こそ。目出たけれ「しるもしらぬもをしなめて。納ル海中に。入にけり トモ云）

シテ出立 厚板 水衣 狂言袴 脚絆ニテク、ル 腰 帶 扇 みるのずきん 面うそ吹

海月出立 シテ同前 海月頭巾 面のほりひげ

鮫出立 厚板 そばつき 狂言袴 脚絆ニテク、ル 腰帶

鱒作物（鱒）いたたく 面見徳

蛤 薄の物 さげ帯 葛 はねもとゆひ 末広 面おと

章魚 下ニ厚板上ニ厚板つば折テ 狂言袴 脚絆ニテク、ル

腰帶 蛤頭巾 面見徳

〔挟み込みの紙片三枚。シテの詞章の抜書〕

〔上〕とある紙片〕

（一）れいしんく〜二あとをたれ・あまたござ候と申ながら・なかにながとものくにはやとものめうじんわ・本じ玉よりひめにて御座候・又これ二ちをしめたもう住吉も・おなしかいじんにて御座候

〔中〕とある紙片〕

○ (一)をでやつてわかめをかり・しんせんそそなへらるゝとあるが・たいけいなことでわないか○われらこときのなかよりをとも二つれさせらるゝハ・まつちうげんでのがいぶんでハないか

(一)とある紙片

(一)ことにとうねんなめでたいきつそののありて・かんぬしどのものはやく御いでじやというよ○かようのをりからうちそろうででられたこそさいわいなれ・しゆゑんをはじめでとうとうとをてかゑらう・

五拾六 嵐山 猿婿

シット「是ハ嵐山に住居仕ルましにて候。今日ハ最上吉日なれば。智殿のおりやらふと申さるゝ。夫ニ付喚出して申付ル事が有ル」ト云てさるのまねにて(一)太郎官者いるかやい、と云こゝろを
 する」きやつ〜と云々 太郎「きやつ〜
 〜〜 (一)はあ、と云心、さるのまね」シット「きやつ〜
 〜〜 (一)いたか、と云心なり」シット「きやつ〜
 〜〜 (一)おまへに、と云心」シット「きやつ〜
 〜〜 きやつ〜 (一)はやかつた、けふ
 ハ日かよひに依テ智殿かおりやらうと有ルか、ト云こゝろなり」太郎「きやつ〜」シット「きやつ〜」太郎「きやつ〜」ト云トシットハ常の通り大臣柱の方に座三居ル

太郎官者ハシウトノあと二下ニイル」

(一)セイニテ娘猿智猿太郎官者猿供猿皆橋懸りに并正面の方見て立ならびサシコへ」

皆々「けふすでに壬申の日吉とて。智入¹すること嬉しけれ。シテ

「是ハ三吉野々真猿ニて候が。今日ハ最上吉日なれば。唯今嵐山へ智入仕らばやと存候」〔打切テ〕シテ「三吉野々花の木末をはい出て」〔打切テ〕皆々「花の梢をはい出て。馬に乗ねと車坂。素袍袴を着なからも。大口峠打過テ」〔打切テ〕猶行先ハ橋中の。あめじまきをもよそに見て。三笠の山の木末成ル。木の葉猿をもさそうなる。嵐の山に着にけり

〔智よめざるに(一)きやつ〜と云、よめざるも(一)きやつ〜と云、むこざるのまねにて太郎官者ざるをよひ出し云付ル、太郎官者ざる畏たと云心にてざるのまねにてうけて案内を(一)きやつ〜と云時シウトの方の太郎官者ざる又猿のまねにて出ル、むこか参たと云心を猿のまねにて云ト心得たと云心にて(一)きやつ〜と云テ舅のそばへ行下ニイテむこ殿の御出被成たと云心にてさるのまねニテ云、しうとこふお通り被成いと云心にて(一)きやつ〜と云テ請テ又太郎官者猿の方へ行テ(一)きやつ〜と云時太郎官者猿も(一)きやつ〜と云テ舅方の太郎官者猿ハしうとの跡に下ニいる、むこの方の太郎官者猿ハ橋かゝりの方をむいてこふお通り被成ひ、と云心にて(一)きやつ〜と云、扱シテも(一)きやつ〜と云テ女ざるに通れと(一)きやつ〜と云、女猿ふたいへ出ル時舅猿(一)きやつ〜と云と女ざるハ大臣柱のきわに居る、むこさ

る通りシテ柱のさきにいる 其内ニ供さる樽とつとの付テ有ル
 ぼうのまん中を持テ舅の方の太郎官者猿にわたす 請取テぶた
 いのまん中へ持テ出舅の方へ見せ(○)きやつ(〱)と云 舅見
 て(○)きやつ(〱)と云と太鼓座へ持テ行テ下ニ置 扱常の通
 りさかつき出す こしかけのふたまんなかに置ク 樽ヲ以て出
 ル 舅猿のまねにてしぎ有テのミテ聲にさす むこのむ内ニ舅
 小謡諷ふト盃をひかへている」

シテ「へ猿子をいだ居て」 昔々「へせいしやうの陰にかくれぬ。
 鳥花をふくんでへきがんの前にを、つなるも。今さら思ひしら
 れたり。花水見すハいかてか此山にひとよあかさん」(扱しうと
 へ盃ヲもとし舅いた、きのむ内ニシテ小うたひ) シテ「へかけ
 てかよへや岩橋の」 昔々「へ高間の原ハ是なれや。神楽哥始
 テやまと舞いざやかなでん」(ト謡テ扱舅女猿ニ盃ヲさす
 女のもんで下ニ置クト舅さるのまねニテ(○)きやつ(〱)ト云ト
 シテも(○)きやつ(〱)と云テ(七つ二成子)を舞 地ヲ付ル
 扱舞過テ盃ヲ舅へ返ストシテ其ま、謡出ス」

シテ「酒宴なかばの猿のきやう。〱。さす盃もたびかさなれ
 ば皆御顔ハまつかになつて。きつ(〱)とならはせ給ふ。おもし
 るかりけるふせひかな。〱(打切テ) 〱(扱ハ是を見る
 よりも。聲殿のつつ立あがる。舞の袂のおもしろさに。いだせ
 る駒ハどれ〱ぞ) シテ「市付のへいだて二のへいだて。三に黒
 ごましのをとれ。舟頭殿こそゆふけんなれ。とまり〱を詠
 つ。扱付かの獅子と申にハ。白济国百にて普賢文珠のめされたる。
 猿と獅子とハ御使者の物。猶千秋や万歳と。俵をかさねて面々

に。〱。たのしうなるこそ目出度けれ (ト云テシテ
 シウトシテ柱の先ニテ猿のまねをしてはいる)

〔但シシテシウト二人舞台へ出テ正面ニ両方へかたひさ立テ下
 にいてたがひに角かけてかほを見合テ猿のなくまねする〕

〔舅〕是ハ都の西嵐山二年久敷住ましにて候。召仕ふ者を呼出
 シ申付ふと存ル。太郎冠者いるかやい)

〔シテ〕是ハ和州三吉野のましにて候。今日ハさいじやう吉日
 なれバ。何も引つれ。只今都の西嵐山へ聲入仕候)

〔舅〕はてよふこそ出させられた (シテ)「とふにも参りませう
 を)

〔青梅の事ヲ云事も有り (シテ)「扱々からい酒で御座ル ヲ
 云 小謡過テ後がよし〕

シテ出立 紅ノ段のしめ 掛ずわふ 狂言袴 脚伴群ニテ
 括ル 腰帶 猿の頭巾 面猿 扇

○女猿 薄ノ物 さけをび ひなん 女猿ノ面
 小サ刀 こゆいゑほし(小サ刀 こゆいゑほし)は聲
 猿の出立か)

太郎官者猿 鬘斗目 狂言上下 腰帶 猿ノ頭巾 面猿
 ○供猿 じゆばん かるさん ずきん ゆかけ たび

面猿 樽トツト棒ニ付かたけ出ル
 舅 色なし段鬘斗目 すわふ上下 小サ刀 扇 猿ノ頭巾

折ゑほし
 太郎官者 鬘斗目 狂言上下 腰帶 扇

さかづきせうぎのふた

〔能之時ハしうともかけすわふにして狂言袴くゝり申候とらい
じよを打 すわふ上下ニてはらいしよを太鼓うたぬなり〕

〔しうとさるハふるきさるの面よし 太郎さるハ常のさる面よ
し〕

〔但シシテしうと物ぬき有時ハ二人トモニさるのじゆばんかる
さん 上ニシテ箔の物 シウトハ段のしめすわふ上下 狂言つ
くしなど此出立よし〕

〔勇〕猿子いたいて しうと謡小謡ハ〔鼓の漣〕と云謡ノ内ニ有
之

五拾七 白楽天 鸞蛙

下「か様に候者ハ。大和の国葛城山ニ住鸞の情にて候。みや是
え〔出為者ハ〕けうがつた者ちやが何者ぞ。シテ」是ハ津の国
住吉の浜に住蛙の情ニテ有よ。アト「夫ハ如何様なる子細により。
是迄出られて有ぞ。シテ」只今はへ出ル事余の義にてもなし。唐
の太子の賓客白楽天日本の知恵をはからん為。肥前の国松浦が
沖迄着為により。住吉大明神我朝の知恵を。白楽天ニはから〔ハ〕
れてハ口惜きと思召。魚翁の姿と現し出向み給ひ。色々白楽天
と御問答有り。唐にハ詩を作つて遊と云テ詩を作ル。明神ハ
〔楽天ニ負シト思召〕日本ニハ哥を讀テ慰候とて。歌を讀給ひ
ければ楽天肝おつぶし。日本にハ汝が様成賤敷者も哥を讀かと
不審申せば。明神我等ごときもの者ハ云ニ及ばず。水に住蛙迄も

哥を讀と仰られた。然らば其証拠ハとハれた時に。何共被成
りやう様が有まひ程に。其証拠に出テ。先祖の哥を讀たるを申
さうずると存是迄出たが。旁々ハいか様成者ぞ。アト「某ハ大
和の国葛城山ニ住鸞の情なるが。其方がいわる、ごとき。鸞も
哥を讀たる事が有ルと被仰たるにより。若も証拠ハと有時に。
なにともなされう様が有まひと思召。御心中が神通ニて葛城の
明神に通シ為ニより。急で参れとの御事ニよりは迄出テ有よ
シテ」聞わた。身共ハ住吉のほとりに住に仍テ。早く聞付た
ハ道理じやが。そなたハ何として聞付たと思ふて不審にあつた
が。子細を聞て不審がはれた。アト「扱そなたの証拠が聞た
ひ。シテ」おふ語て聞せう。昔紀のよしさねと云者住吉へ参詣
して。木の本にうつくしき女有を見て心をかけしに。女今ハ思
ふ事有。重而爰へ来り給へ〔かならずあわん〕といゑば。尤
とてたがひに別ぬ。次の年約束のごとく浦へ行テ相待ければ。
女の面影とおほしきハ見へず。いさこの上に蛙はい廻りける
〔ラフシンニラモイ〕其跡を見れば三十一字有。讀てみれば住
吉の浜の見るめもわすれねば。かりそめ人にまたとわれぬ
〔ル〕。是たゞしき事ニて候。某ハ其蛙の子孫にて有ニよりは迄
出た。又旁々の証拠が聞たひ。アト「さあらハ語テ聞せふ。仁
王四拾六代孝謙天皇の御宇ニ。葛城山に一人の僧有り。弟子を
さきだて、深くなげきしに。三年せ過テての春〔ハルカノ寺
ノ〕軒葉の梅に鳴鸞の声を聞けバ。初陽毎朝来不遭還本棲ト鳴。
文字ニ写して見れば。初春のあしたごにハきたれども。あわ
でぞかゝるものと住家にと有。則〔住吉ノ明神ト此〕哥をひい

て仰られたるに依テ。某ハ其鷺の子孫なれば是迄来つテ有ハ
シテ「夫ハ近比ぢや。やあ何と云ぞ。はや証拠もいらす白楽天
が帰ルと云か。夫ならバあれ多参ルに及ばぬ事じやが。何とお
もわしますぞ。アト「おふもはや行にハ及まいぞ。シテ「扱々是
ハ目出度事。いざ兩人目出度相舞にして帰ルまひか。アト「一
段とよからう。シテ「津和歌の国の岸※（※キシダトモ云）蛙
鳴すさミ。二人「たねまく哥の。心かな。〔三段ツレ
舞〕住ノの江の。〔※カヘしより扇こしにさしてニテ〕。水
の蛙の〔※下の方サシ廻し〕さへづり出れば。〔※両手つく
ばいてニツツツとび〕アト「花※に鳴〔※正面高く見て。鷺
ハ。木コスヘに飛※あがり〔※一ツトビ〕舞かなで。シテアト「是迄な
りとして〔※サシマハシ又シテも扇持テ〕鷺蛙諸共二。我（キリカシ）。我
住家へこそハ帰りけれ。〔跡ニテ蛙ハいとまごひし物まねのこ
とくにしてはいる。鷺も鳴まねしてはいる〕

〔左右ニテトメル〇かわづハ〕もはやおいとま申さう。と云
テ扇こしにさし両手のゆびをひろげて下にいて二つ程とんでか
くやへはいる。うくいすハ両そてをすばめてシテのあいさつす
ると。おうほけきやう。と云テはいるなり。〕

シテ出立 厚板 そばつき 狂言袴括り 腰帯 黒頭上二

蛙の作物 面見徳 扇

アト鷺情 薄の物 かるさん 水衣 腰帯 白たれ 天

冠の上二鷺作物 面うそ吹 扇

〔初春の朝毎ニハ来レドモあわずぞ帰ル元住家ニトヨメリ 有

時蛙ノ鳴声ヲ文字ニ写シテヨメバ △住よしの浦のみるめもわ
すれねばかりにも人のよはれぬるかな

五拾八 同（白楽天） 鱗情（和）

サカリハ「鱗も。我が日の本を思ふゆへ。色々の魚共。ゝみ
るめ和布若（マ）しよるこふ。思ひ〜にとりもちて。もろこし人に
さ、けん。〜〔ト云テ常ノ通酒盛スル〕

ヨモ「あら〜目出度ハ。七こんまでの。お看とて。めし出さ
る、せうくわんの品々。うしをにこけいりちがいきりたひ
と、ろしらなます。さしミにゑいさけうほ〜。すばしりもま
いる。是までなりとて。お座敷をたちうを。いさ、いなんと夕
浪〔二〕いるか〔も〕〜ミやうきちまいらんと申けり〜

五拾九 難波 替

〔是ハ津の国難波の王子ニ仕へ申末社の神ニテ候。扱も仁王拾
六代。応神天皇崩御ならせ給ひて後。難波の王子ハ菟道の尊に。
御位ニ御付あれとの御事也。又菟道の尊ハなにか又。難波の王
子さへ左様ニ被仰候に。弟の身として位に御付候事。有間敷い
と被仰候間。三年世の間御位定り申さす候ニより。国々より御
調物みち〜て御座候。其折節伯济国より。王人といゑる相人
来り占申様ハ。難波の王子の御位ニ御付有りて。目出たからふ
と占ひ申。頓テ御位に付給ふ。国々の御調物納り申民の祝かき

りなし。其時帝の御哥ニ。高きやにのほりて見ればけふりたつ。民のかまどハにきわひにけりと被遊候。又此成梅の名木成子細ハ。草木心無とハ申せ共心も御座候ぞ。御位定り不申候へハ三年世の間。此梅冬籠りして開不申候。御位定り申候へバ春の如ク開キ申候。此心を相人の哥に。難波津ニ咲や此花冬籠。今ハ春辺と咲や此花と読給ふ。是哥の父共申実候。又葛城の大君勅ニよりみちのくへ御下り候が。御心たけく御座候て民の腦申。有人申候ハ男の心やわらく御事ハ。女ニしかしと有けれバ采女と申女ニ。盃を持せ御側近ク參らせ候へハ。少シやわらぎ給へハ采女の哥ニ。浅香山陰さへ見ゆる山の井の。あさくハ人を思ふ物かハと遊候。是ハ哥の母共申由承て候。是ハ長物語申て候。某是へ罷出ル事も別の子細ニても御座無候。都より稀人此所へ御出候間。舞楽奏し慰め申さうずるとの御事成り。相人ハ太鼓を遊ばされうずるとの御事じや。某には太鼓を能所に。直シ申せとの御事ニより罷出た。先たいこをなをさうと存ル

六拾 同(難波) 真

「か様に罷出（なる）為者ハ。津の国難波の梅の青葉の情（情）にて候。去程に此梅花の名高謂ハ。昔心神天皇に王子数多有シカド。帝の御位を難波の王子へ讓給へハ。帝位ハ望なしとてつがせ給ハねば。さあらバと思召菟道の御子へ被參せる、を。現在の嫡々だに請給ハぬ御位を。我弟の身にて春宮に立ン事。中々思ひもよらぬと被仰。彼方此方と御辞退被成。三年世が間御位定らざる

故。国々の御調物（祖祖元満）々けれど不納して。さながら愁を催折ふし。漢の高祖に八世の孫。王人といえる相人。百斉国（百）より初テ此土に渡ルに。天下の事を奏（奏）させ給へば。是ハ難波の君の御位に即せ給ひ。天下豊ならふずると體にはんじ申により。重而難波の王子へ被仰ければ。其時何と思召候やらん御位を請取御申被成。大鶴鵠の帝と崇奉り。唐王の堯舜にも弥増ンとの御事ニ候。其時帝位に泊御調物も悉ク納り。諸人国々に帰り万歳を歌を聞（シ）召。叡慮不斜して御詠哥に。高きやに登りて見れば煙立。民のかまどハにきわひにけりとか様ニ有為と申ス。又吾朝二名木多シといへど。取分此梅の霊木成子細ハ。天子の御位定らざる内。三年が間冬籠して花のさかざりしが。難波の君の御即位あれバ色香一入妙にして。花も殊外咲乱れしを御覧じ王人の哥に。難波津に咲や此花冬籠り。今をはるべとさくや此花と。かくめでたき君を添哥なれば。此詠哥ハ哥の父成と。貫之も古今の序に筆を染られし故。弥天下に無隠名木にて候。（是より常ノ通り）

六拾一 雨月 真

「か様二候者ハ。摂州津守の浦住吉大明神二仕へ申末社の神にて御座候。去程に我朝ニ靈神数多あれど。中ニも当社大明神と申奉ルハ。昔表筒男（ハツツ）中筒男底筒男と申ハ。住吉の三神にて御座す。其後神功皇后。異国の夷を御退治の時。住吉の三神ハ御舟の守護神となつて。鬼麗高麗契旦国迄。悉ク日本に靡随へ。今

二国土豊に治ル事も。偏ニ当社の御神徳ニテ御座ス。左有ニ仍テ此住吉の里に大宮作をし給ひ。同ク神功皇后をも一所に御祝被成爲ニ仍テ。住吉を四所明神と云ハ此子細ニテ候。殊ニ我朝安全の守護神ニテ。中んづく哥の道をもつは専ニ守り給ふニより。三拾一字の言の葉をつらぬる程の人ハ。別而歩を運び給ふ。就夫仁王七拾四代の帝。鳥羽の院の北面の侍。佐藤兵衛憲清といつし人。浮世をいとわんために元結切り。法名西行法師と申哥人。此年月当社への信心深キ故。此度嵯峨野々奥より参詣申さるれば。明神の御納受なのめならずして。釣台の辺の御神木の松の下に。柴の庵を結び老人夫婦と顕し給ふを。西行ハ立寄一夜の宿を借給ふニ。内よりも御宿ハ安き間の事。乍去爰二兩人の者のあらしひの有ハ。此庵のやね成就いたさぬ其子細ハ。姥八月を見ん為家根を葺ジと云。又祖父ハ雨の音をきかん為にやねを葺うと申す。此論に付哥の下の句を思ひ出したり。則其歌ハ賤が軒葉をふきぞ煩ふ。此上の句を旅人の御つぎ有に在いてハ。お宿ハおしミ申間敷とあれバ。其時修行者心に思わる様。是ハ雨月の二ツをあらそふ心成と思ひ。折しも比ハ秋の最中の事成に。雨ハふれ月ハたまれと、かくにと返哥のあれば。あら面白の哥の心や。左様に月を思ひ雨をいとわぬ人。是におとまりあれとて内へしやうじ入。賤のいとなむわざなればとて夜もすがら。月を詠メ衣を打躰をまなび給ふ。はや夜もしんこうになり。鳥のおさまれば御休あれ。我もともにまどろまんと云捨テ帰り給ふ。重而ハ舞樂を奏し。旅人を慰メもふさざんとの御事なれば。其由相触申さうずる。やあ〜皆々承り候

え。当社住吉大明神ハ。今度ハ宜祢か頭に移りまして。旅人を慰メ給わんとの御事なれば。相構テ其分心得候へ〜

六拾二 真無井原 御子神主

「か様ニ罷出為者ハ。当社太神宮に仕へ申神職の者ニテ御座候。去程に此真無井原と申ハ神代の古跡にて。以往天神七代伊弉諾伊弉册ノ尊。天の磐座の昔延ニテ共為夫婦有ツテ。一女三男を儲給ふ。日神月神蛭子素盞鳴の尊是成り。此下に嶋や有と天の逆棹にてさかし給へバ。銚の滴こりかたまつて嶋と成を。淡路こそ出来たれと御申有シより淡路嶋と名付ク。夫より四方八方二国出来八ツの数共なれり。月神八月説の尊蛭子ハ恵比須三郎殿。素盞鳴の尊ハ今雲州大社に御座す。日神ハ忝も天照皇太神宮。女躰にて御座せ共嫡子なれば我か朝の主と定メ。始ハ当国此真無井が原ニ地ヲしめて御座スガ。其後撰州山田か原に跡ヲ垂内外の神と顕れ。しきしんの二方を見せ天下ヲ守り神哥に曰ク。宮川の清き流にミそぎして。いのらん事の叶ハぬハなし。其川のほとり迄御出有しに。あめの、あまと云獵師の参相。鯨と云魚を漁捕玉柏の葉ニ包。神に捧ケ申に一入御悦有シとて。今も人々例ヲわすれず彼葉ニ包鯨をそなゆ。人間も五月三日ニ柏の葉に包食事ヲもちゆ。此所にも毎年御神事多シといへ共。取分ケ五月三日の祭礼をバ。とよけの祭と申て南方目出度執行ひ。諸国に守護しむ御座すも皆此御神の分シ神。外宮内宮トテ替り為様に思へど哥を聞に有難シ。かたそぎちぎハ内

外に替れ共。誓ひハ同じ伊勢の神風ふきつとふる故民さかゆ。木火土金水をからざる衆生なければ。地水火風空の恵にあつからん者なし。扱も有難と思ふ内に泪こぼるこそ。神の道なれ天照皇太神宮〔是より神子神楽常ノ通り 出立も同前〕

六拾三 御裳濯 末社

「か様に候者ハ。忝も日域の守護神。皇太神宮ニ仕へ申す末社の神にて御座候。去程に御裳河の由来と申ハ。仁王拾壹代垂仁天皇の御宇に。天照太神の御鎮座有ルべしとて。皇女倭姫の尊御神鏡を御戴。大和の国より近江の国へ御出有。夫より爰かしこと尋廻りて。伊勢の国ニ見の浦より川路について御あかり有ルに。其折節興玉の神ハ田作の翁と現じ。倭姫に間見へ委ク語ていわく。我此山に住事三拾八萬をへたり。誠にやことなきかミの靈地なれば。此所に御座を御しめあれと被申為に。殊に天照太神の御託宣座テ。神代の昔より此伊勢の国さをさだ〔※ハタウヘト直ス〕の。五十鈴の川上に宮柱ふと敷たて、御座被成。君を守護し国家を守給ふ。忝も是ハ天照太神の御げん成由申習す。又其折節倭姫ハ老翁の教の如くに。いすゞ河を渡り尋入給ひたるニ仍テ。其時河を越給ひたる所を今ニ神が瀬と云ウ。御あかり有為山ヲ神路山と申ス。左ハ夫ニ付神路山にふる雨のおとハ神秘ニテ。たをさのもミをまく如ク成ルに仍テ哥ニ。千早振神路山の村雨ハ。種をまくなるおとぞきこゆると。か様に説給ひ為ルと申ス。又此河上ニ五十鈴の有故ニ五十

鈴川と申を。以往倭姫〔ノ〕もすそをす、ぎ給ふに仍テ。夫より御裳染河とハ申習ス。忝も此いせ天照皇太神宮ハ。古今ニ我朝のさうびやうとあをがれさせ給ひて。四海をお、ご被成る、目出度御神にて御座候。先是ハ神徳の目出度子さい。又承れハ〔当今に使へ御申有臣下。只今此所へ御参詣の由申間。あれへ参いか様成御方ぞ見申さうずる。〕

〔是より常の末社同前 三段舞過テ謡〔加茂〕同前也〕

六拾四 放生河 鱗

○か様に候者ハ。放生川に住鱗の情にて候。去程に此八幡において。今月今日の御祭を。放生会の御神事と申子細ハ。八幡大菩薩胎内にて異国退治の御時。数万騎のせつがひなされたるにより。其鬼性の善根のためと申ス。然ルに此大菩薩と申奉ルハ。仁王拾六代応神天王〔ノ〕御子となり。是ハ忝も仲哀天皇第四の王子。御母ハ神功皇后にておわしますが。天下をおさめ給ふ事四拾一年にして。百拾一歳の御寿命をたもたせ給ひ。欽明天皇の御宇に神と御なりあり。九州肥後の国に顕れおわしますが。御たくせん有て豊前の国宇佐の宮ニ跡を垂給ふ。其後数年のへて。此男山の峯ニ御移り被成。国富民もゆたかに納り。別して目出度御代にて御座候。左有二仍テ当社を御信向被成る、御方ハ。皆我先にと生たる魚を持来り。此放生河へはなち申さるゝを。是と有も異国しやうらいの御時。いてきを数万入したがゑ給ひ候ニより。御たくせん有て毎年取おこなわれ候。

誠に放生会の御神事と有ハ。いけるをはなつ祭なれば。我等躰迄も有難事ぢやに。日出度少と某も舞をもふてかへらう

「あら〜目出たや。〜な。かゝる日出度折からなれば。我等がやうなるうろくづまても。よろこびいさ。謡かなで。〜て。もとの海中に入にけり

出立 厚板 狂言袴括り 水衣 腰帯 鱗頭巾 面うそ吹 扇

六拾五 石橋 仙人

「か様に候者ハ他りあは近き深山に住悴遷人仙ニテ候。去ル程に我等の是へ出ル事余の義にあらず。爰に「りやうしゆ」ぜんと申て。我等ごときの者迄も望をなせども未不叶候。夫をいかにと申に。国土世界に於テ橋の数あまた有りと申へど。中ニも此石橋と申ハ。人のかけたる石ばしにてもなし。只己と生シた為橋にて。其長サ三丈余り。横のせばさ尺にもたらぬせまくそりたる所を。物にたとふれば虹の吹為如くにて。雲にそびえて見へたり。したハ霧深うして見へがたく。いかほど有もしれがたし。瀧の音ハ雲より落ルごとくにて。嵐にひゞきおびたゞし。橋の上ハ苔むして滑か成ル所も有ルといえり。此橋に立向ひを見渡せば。めくれきもつづれ腰もた、ず足もふるひ。中々人間の分にてハかなひがたし。されば向ひハ文珠珠の浄土ニテ。常に花降音楽聞へ。目の前の不思議様々なれば。我も〜と望をなせど

も橋を見てハ肝をつぶし。渡らんと云者一人もなし。されども難行苦行をしてハ渡ルと申が。我等の分ニテハ難行苦行も成まひ。さりながらいつも橋の元に座して向ひをおがみ申。今日も参らふ。さればこそ是じや「シカ〜」やあ〜其元のとゞめくハ何事ぞ。やあ〜じやあ。いや〜此様な所にながひして。若獅子のいきをいに当てめいのうする事もあらふ。唯のけ〜

間出立 小嶋の厚板 水衣 狂言袴 脚伴ニテ括ル 腰 帯 仙人頭巾 面鼻引

〔青靈山とテ文珠ノ浄土 青涼山トモ〕
〔此〔石橋〕ノ間ハ古来ヨリ相勤来り候 元禄ノ時分御奥御能之節ハ六石衛門此仙人間ニテ相勤申候〕

六拾六 鍾馗 立間

「抑是ハ唐玄宗皇帝に仕へ奉ル官人にて候。扱も我君三千人の后を御寵愛被成るゝ。中ニも第一の楊貴妃此程御悩煩なれば。医者数を尽して御養生被成るれと。少の快気も得させ給ハぬ間天子も此義如何と思召。朝政事も絶々（二）成シ故。百官卿相女御更衣に至迄。是耳思ひ煩わせ給へバ。誠に心無鳥獸も鳴轉鳴ル声ひそか成ルに。爰に不思議の知臣座すが。何事にても御吉事の可有とてハ。五日十日已前より必奇瑞を度々得給ふ〔が〕。則此度も〔※今夜もきづく成ル〕不思議の夢を見給ふ。其夢中の様躰ハ昔此終南山の麓に。鍾馗といへる臣仁の有シが。幼

少の時より書物を面白思われ。古仁の篇立たる物の本を集め持。夜明日の暮ル事をもわきまへず。書物に心を懸られし程に。後にハ詩文や天地の間に聞き事のなきゆへ。子を持たる者共ハ彼れに付添せ度故。又道を心懸程の輩ハ。何事にてもあれあの氣に背ぬ様にと致スにより。平人にててもあれ鍾馗と伴なふ人をば。虎尾夕人の様に世間で申習す〔間〕。いか様一度及第致シ名を上と存られ。伯父の御時武徳年中に。都へ及第に登られしを。跡にて諸人の寄合取沙汰仕ハ。及第を遠望の叶耳ならず。禁中に召置れ。あれこそ天下の宗匠など、云れ給わんハ。生国の事ハ不及申に。近国迄も文者の出たる憐と云れん事。誠に文殊などの化身かと悦て。此便を今や遅シと待所に。いか成天魔波旬の妨か。又ハ天命の尽たる故や覽。種々の難文共一言も不叶して。空敷落第し給ふ刻。鍾馗心に思わる、やう。此年月学仕たる事を無になし。二度古郷に帰り人に面を曝ン事。面目なふや思われけん。内裏の殿塔に我と首をふれて死するを。若大宮人ハ是を御覽じて。扱も短氣成事お仕りたると仰らる、も有り。又其道者ハ是杜尤道理なれと。思ひ／＼に宣を。忝も帝此由開召れ。けんへひほうゑを送被下死骸を土中に取籠置。夫より鍾馗大臣とハ申習す。然共其悪心鬼王と成ツテ。目下に色々の寄瑞をなすを。シユクユウホウニ神に祝ひ給ひて今に新成由承ル。然ハ以性の鍾馗とやらんハ。此君玄宗よりハ數百年已前の事なれど。以往贈官を請し給恩をほうぜん為。此度貴妃の病フヲ退治せんと。委云畢ヌト見て夢ハ覺し間。若古郷の終南山他の者。鍾馗より正しき告を得たるを奏せんと云人あらバ。急庭上へ通

し被申よとの御事なり。相構テ其分心得候へ／＼

六拾七 一角選人 真

「是ハ中天竺波羅奈国の。深山ニ住悴仙人ニテ候。去程ニ我等の爰元へ出ル事別の義ニあらず。爰ニ一角仙人とて独りの仙人御座す。此父仙人秋の比山ニ出テ慰給ふ時。何となく小用致されし時分秋鹿の嫁を見て。仙人煙欲の心無著とハ申ながら。鹿の妻相を羨敷心出き。不覚漏精〔鹿其カ、レル〕を草葉ニ食シテ。懐胎シ一ツの子ヲ産レけるに。姿〔ハ〕人なれ共鹿の胎内ニ宿リシ故。頭ニ角一ツ生〔シ〕たるニ仍テ。一角仙人と云テ。仙人の中ニ取りても。神通器用第一の仙人成ルが。有時雨降為後山ニ出られし時分。松の雲苔の露石岩滑成りけれハ。此仙人谷へ下ルとて溼テ地にぞ倒レける。一角ハ神通を得為者のころびたる事を願けれど。相手なければ誰ニ向テ腹を可立ツ様もなし。溼テ転ひたハ雨の降為ゆへ成り。雨を降するハ龍王の芸なりとて。内外八海の大龍小龍をとらへて岩の中ニ封シ籠られし故。国土二雨を降すべき龍神なけれバ。春三月より夏末に至迄天下大きに旱魃シ。山田の苗徒として其俣枯しお。君民の愁を聞召。いかにしてか此仙人の通力をうしなわせ。龍神を岩の中より可出と問ヒ給ふに。有ル知臣申されけるハ。仮仙人ハ霞を喰ヒ氣を飲テ。長老の頂を得たりと云共。十二観において至らぬ処かれハこそ。道に溼リテ瞋心ハ有つらめ。心未枯木死灰のことくならずハ。色に耽り香に染く愛念などかなからんや。

然らハ三千の宮女の中ニ。容色勝れたらんを一人彼草庵の内へ被遣。草の枕を并へ苔の延ヲ友として。夜もすがら羅洞の夢に契りを結ばゞ。なか彼通力を失ハて置へきと申されけるを。諸人此義尤と同心有ニより。三千第一の后扇陀女と申すを。踏迷ひたる旅人のごとくもてなし。仙郷へ送り無命の酒をしひ給ふゆへ。一角ハ前後をわきまへ給わぬ内に。封し籠たる岩屋の龍神頻りに出シと致す間。此由一角仙人に告知らせ申さうする。いかに一角仙人に聞給へ。旁ハ人間にまじハリ酒をもちい。酔伏給ふ其内に。封し籠を岩家の龍神。悉ク出シと仕り間。急酔をさまし其覺語あれ。相構て其分心得候へ。く

六拾八 常陸帯 替

「か様に罷出（た）為者ハ当社鹿嶋の大明神ニ仕へ申神職の者にて御座候。申迄ハなけれど異国の夷を随え給ひ国土豊にさこふる事も偏に当社の神の力。あとべのいそらと申時龍宮の宝干珠満珠をかりて我朝へ春日の明神と申も大和にての御名也。此所にてハ人間懐胎の力常陸帯を鹿嶋の神とあらわれ東路に草ゆひしに見せをきゆるししむるも此神の恵ミおろそかに思ふへからず。明神当社へ飛来り始而御輿（輿）をかけられしハ石のみまし石の御座と文字ニ顯す。此所を古哥に千早振此山中に尋来て今こそ見つれ石のみましを。誠に有難靈神にて座す。異国へも当社ハ先懸し給ふ。吉日をもゑらまずふつと御達有しに安々と思召ま、に平ケ目出度神なれば鹿嶋達と申も此所より始ル。いやよ

しなき事を申さうよりも先々ふれうと存ル。いかに皆々今日ハ当社の御神事なればいつものごとくきれいに立立上ハ八拾下ハ五十の人も不残出られ候へや。たいりやく御祭礼の時刻にて候間最前触たるごとく急て参られ候へ。一番ハ流鏑馬。此やふさめと云ハ八町に馬場を筑八所に的を立是を流鏑馬とこそ云に今ハ略して一式三の的筑ハ四半丸物草鹿小弓の遊にて候。其後獅子田楽通り候ハ、上の郷ハ烏帽子素袍中の郷ハ具足打物かふとの宮へまとへ下の郷ハ竹の拍子団の踊り其用意して参られ候へ。扱々奇麗成事かな。上中下の郷かよふ揃為ハ不覚候。是ハ当年より弥世の中能ク富貴に榮へ思ふ事叶わふずる瑞想（瑞）なり。なふ扱いかゝの参詣の衆中や。急て御輿を立申さう

六拾九 西王母 替

「是ハ周の穆王ニ仕へ奉ル官人にて候。扱も我君ハ八匹の駒とて。天下に無隠名馬に被召靈鷲山の麓に至り。普門品の二句偈を仏より直シシニ授り。御祝なのめならず候が。今日ハ此儀ニ御行被成。四方の気色を観覧可有との御事なれば。百管卿相ニ至迄。構へて其分心得候へ。く

「去程に今当御代此主の代ニ成ても。早後代の帝の中に賢王数多御座せど。中ニも頼奉ル周ノ穆王の御事お。我等式の申ハ空おそろしき事なれと。いつも朝まつりごとおこたり不給。君臣二ツの道を分ち。殊ニ君の御心ハ大海のごとく豊に広クおわしました。水上清ければ流れの末もにこらざる故。万事に付ケ下

として上をはかる事なく。とん成人も貧者をいやしまさるにやり。弥天下泰平国土安穩に守給ふ。殊更唐土ニハ未仏法をしらざる内に。早釈尊ニ間見へ仏道をとわせ給ふ故。我此世にてハ十善の位にそなわるといへど。来世ハせつりもしゆたもへたてなけれバ。後生一大事と慈非心出させ給ひて。若国々の中ニかんはつにあひ。迷惑ニおよぶ民をあわれミ。うれひをのぞき給わん其ためと。又利を持たながら時のけんに恐テ多し、も上ぬか。但シ地頭代官の財宝ヲ目掛。まひなひにめで、ひぶんのさばくかを。能開召れん其為に。周ノ穆王八匹の駒とて。一日に千里をかくる程の名馬ニ被召。諸国をみずから御廻り給ふ所ニ。左様の御心中天も納受う座すか。此度崑崙山の他りにおひて。西王母と申ス僊人ニ御逢被成る、〔是より常の通り〕

七拾 春日龍神 町積

「か様に罷出為者ハ。春日大明神ニ仕へ申末社の神ニて候。某是へ出ル事別の義に非ず。梅尾明恵上人世仁ニ替り。神仁仏の三道を揚シ。常ニ春日の御神を信シ給ふ。殊ニ此御神ハ釈迦葉師地蔵観音文珠ニテお座せハ。神と隔〔テ〕人間とわかち。仏と沈ル是皆水波の隔に替らず。雪氷といへ共融テ隔無ク。一筋成ル流を組度入唐渡天の志有故ニ。御暇乞の為か只今〔サンケイ〕被成ル、に。明神ハ梅尾明恵笠宜解脱此面上人をバ。御両眼左右の御手と思召ニ。遠道の別れ〔ハ〕如何なればと。使メ秀行ニ委細の段仰わたさるれば。明恵こそ俊テ曾道広ク来

りテ帰ルもとをぞかし。仏法流布の上を尋。天台三だひ不著野苑の有様を。仏跡のこらず拜ミ度思われ。嘆る、事勝計ニ及バズ。此上ハ三笠山に五天竺を移シ。拜せ給ふべきと色々留メ給へ共。其義に應ぜず是悲共と思ひ立給ふニより。仏正に宣様。遠ク行ンより近ク聖教を見よとて其夢ハ覺ヌ。帰リテ有聖教の中を見給ふニ。誠ニ心に不能。先是より大唐長安の京へ六百三拾三里の余。小里ニしてハ三千八百里。町積ニすれば二萬二千八百町。但シ六町一里也。又長安の都より天竺摩伽陀国の間は。八千三百三拾三里の余。是も小里に成シテ算バ五萬里の余。右のごとく町積でハ三拾萬町の余也。是を五萬里の小里に返シ。一日に五拾里宛歩ミ。千里ヲ廿日萬里を式百日ニ行ならば。一千日を経て大聖に至ル。大里ニしてハ八里の余に当ル。是を一由旬といふ。毎年〔ノ〕日数三百六拾日に定メ。正月朔日ニ長安京を出テ三年ニ当ル。十月十日ニ大聖に行ン積リ。去れ共此道安柄ず。流砂川とて大河有。拾萬里四方深さも不違。水上より四大海へ落ル所。百万三千六百由旬なゆたがうがしやといへり。然も川辺石砂子を立る大嵐すか、る嶮難の事ハ思ふに甲斐無クテ。若七里の余も行カハ四年ニ当ル。卯月廿日仏生国ニいたらんか。夫も不定日別五里余り歩むならば五年に当ル。八月十六日ニ印度ニ着へし。日数一千六百六拾六日也。海路の事ハ拾萬里の遠波と申。夫も風波の難恐シ〔ク〕。陸地も三角嶮行ニして。悪鬼毒虫更ニ去ルべき方も無シ。昔玄奘三藏入唐の時節。諸王の孫李洞の詞ニ。十萬里程多少の難。沙中ニ舌ヲ彈テ降龍授ク。五天到日必頭白カルベ

し。実と五天竺ノ間拔群に遠ければ。仏跡拜ミ廻覧程に。白く髭為ル可きハ断成り。月ハ落長安半夜鐘と聞へし如ク。間もなく廻ル程に。三藏も七度まで真邪神に生を奪る、といへど。五萬里の陸地かた安きに就テ。大般若の妙軸ヲ我が朝に渡シ。末世の宝と成シ給ふ。今明恵も如此クあらまほしく思召テ。「イントノ」仏生国の恋暮の思ひ。忍難き心にゆるさんが為。内にハ三密の加持の方便を持テ。うんゆぎやうの願望ル外ニハ。遠きんばんのきやうじ。ちまに心をくだき給ふ事明神も不便に思召。此上ハ三笠の山に五天竺を移し。拜せ給ふべきとの御事成ル間。最早時刻も漸々時分哉覧。三笠山に金色の光り立ち為り。か様の時節罷出。各々仏跡を拜ミ給へ。相構テ其分心得候へく

此間出立 二重装束トテ。厚板ヲ。キ。狂言袴ノ脚絆ニテ

括り。そばつき。上ニ水衣ヲキ。こし帯(也)。末社ヲ

きん。面末社登り髭ノ内 扇

〔○神儒仏の三道ヲさかし 金剛経の願望〕

〔○常ニ春日の明神をしんし給ふ 中だうハ釈尊薬師地藏観音文殊〕

〔○其義にもおふぜずせひ共と思ひ立社参してつや仕給ふ〕

〔○遠近方をぎやうしかんちやうさりかたし。ちまに心をくだき給ふ事。明神もあわれにおほしめし。此上ハ三笠の山に五天竺をうつし。まやのたんぢやうがやのぢやうどう。じゆふうのせつほうそうりんのにうめつ。ことく見せ参らせんとの御事なり。大國のじんけいとうのめいゑひ上人にだいせるハゑんせ

ん朝暮雨花をそふ 八十のごそうじやくまをはんす ぢやうにいつていくばくときかよくぢやうをいでん しらずそうめいのけさをけがすことをといわる 是三ていしにあきらかなるハ我朝ハハ明恵上人と出世し給ひ誠にしづまつてまなこをふさぐこそ来光を待程に身のくつるもしるまじ されハ我等も長物語によをわすれ五天竺のうつるもしらず 三笠山に金色のひかりさしたるハ人々おおかませ給ひたるがとく出テ有難御法をはいし申され候へ 相構テ其分心得候へく

〔送三藏歸西城 李函

シウマンリクイタクセナシ シヤカクシシテ シタウヤウニ コウリヤウニ
十萬里程多少難 沙中 彈 舌 授ニ降龍 五天到日応ニ
カクノロカガ ツキキツツヤクシヤレホ

頭白 一 月落長安半夜鐘

七拾一同(春日龍神) 町積

〔○是ハ和州春日大明神ニ仕へ申末社の神ニテ御座候。去程に唯今此所へ出ル事余の義に不有。梅尾明恵上人入唐渡天有可と思召。御暇乞に当社へ御参詣候間。秀行ヲ以留御申候其故ハ。明恵上人と笠宜の解脫上人とハ。明神両の御眼左右の御手の如ニ思召に仍テ。片時の間さへ別御申有べき事を如何と有ル。乍去兩人の中ニても笠宜の解脫上人ハ。少慢心御座候間次郎かと頼。明恵上人ハ唯御心正直ニして。慈悲心に座す故に太郎と頼。既ニ当社社参の折節も。奈良坂迄御向ニ御出なされ候へバ。誠に心なき草木迄も枝ヲ垂。畜類鳥類に至迄出向。膝ヲ折羽を

垂テ拜シ申程。貴キ御方成故二色々々め給へ共。明恵上人は御心強ク。唯一筋に渡天の事思ひ立ベシトテ。道の積を感へ御覽するに。大唐長安の都より天竺三摩伽陀国。ハウシヤシヤウノ間五萬里有り。余の事ハ差除先此沙汰夥シ。然トモ是ハ小里ノ御事也。大里三拾六町の積なれば。八千三百三拾里ト拾二町也。小ノ五百里ヲ間ニシテ大里ならば。八千三百三拾里と拾二町也。左様ニ積ハ五萬里壹千日シヤウナリ。正月朔日ニ長安の都ヲ出テ。十月十日ニ仏生国ニ至ルベシ。然共僉難サカシキ道なれば。左様にハ行れまじい。一日に七里余り歩ハ。第四年二月ニも行ベキカ。又一日ニ五里余りも行バ。五歳目の六月ニも仏生国に着ベキカ。是夥敷陸地也。泚海路ヲ尋テ御覽ずれば。拾萬里の波濤と聞ル。去共古往の玄奘三藏も。六七度迄神蛇二性を奪はるゝと申セトモ。終ニ生を替テ行大般若の妙軸を渡シ。末世の宝と無シ給ふぞ有難。惣而天竺震旦の境に流砂葱嶺。てつもんじやく水とて四ツの名有ル所。此四ツの難所を越へ給ふべき事大明神哀と思召也。流砂川と申ハ昼ハ風荒クして。砂子を飛シテ雨ノ如シ。夜ハ又火走り発て星の如也。河を渡りてハ河原を行。川原を通りてハ河を渡ル。其数大方六百三拾六度と云リ。又葱嶺の大山。道の遠さハ廿日余り登ルといへり。上リテ見れハ三千世界ハ眼の内明カ也と有。か様の惡所を越給ふべき事。菟角成難ク大明神も思召テ。秀行を以テ留給ふなり。又我等の留ルハ渡天無シと云共。春日大明神の御本地を糺に。六萬億の釈迦如来ニテ御座ス。釈尊出現仕給ふ已前ハ。娑婆ハ八千当来シ上品大王の太子と現シ。拾九の御年檀特山ニ行仙人

の師とたのミ。難行苦行被成六萬億に立出。磐石に座して大乘ノ法ヲ説給へ共。衆生是を聞知らず候あいだ。鹿野苑ニ御さがり有種々の法便の廻シ。次第に大乘の法を濟渡仕給ふ故ニ。春日大明神おわしませは此お山こそ。りつ(マ)のしゆせんなれ。山ハどうざるかたちと現じ古今に至ル。しんとうとみさとハ平安のちまたを見せて。人間の長久の声みてり。当社に鹿を使者と号ス。是則鹿野苑かをまなびての御事也。木を植御もちいの事ほとけ三十(マ)やどの御時。菩提樹の影寄かひをふじゆん成り給ふ故か。鉢子木ヲ植深山となし弥勒の出世ニあらうずる迄。目出度様子とて菩提樹の影ヲ移シ深山至らしめ給ふ也。殊更大明神と現慈悲を專と守り。靈驗新成御神の留給ふ事偏ニ上人の御手柄成り。入唐渡天の止り有ニ於テハ。今夜の内ニ三笠山に五天竺を移シ。仏在世の様牒摩耶の誕生伽耶の成道。鷲峯の説法双林の入滅迄。悉クおがませ御申有べきとの御事也。神道においても此神也有難しとも云はかりなし。今は早明恵上人も渡天の事御止り有へきかと思召候間。今夜の奇特こそ感用なれ。よう／＼五天竺も移り候哉覽。せんかも大地も鳴動仕ル間。皆々心を静メテ御拜ミ候へ。先某ハ罷帰リ候。其分心得候へ

〔八千三百三十三里拾式丁なり。此三里多き事ハかんれうがんくつ慥に申候。なん行より三里多シ。算の上ニテハ三里たらぬとかんりやう申候〕

七拾二 同(春日龍神) 真猿

「か様に候者ハ。和州南都春日の御山ニ住真猿ニテ候。然は我等真猿と乍申。当社の一成分り其子細は。当社春日大明神の御本地ハ。釈迦如来ニテ御座す。天竺靈鷲山ニおいてハ。衆生を濟渡有べしとて。大小の法を説給へ共。衆生是を聞不知候間。鹿野園に御下り有。環珞細軟の御衣を脱籠弊の散衣めされ。四諦の御法を説給へハ。衆生是を聞仏法にもとづき候間。次第二大の法を説給ふ。其時會座ニ五百のみご参り聽聞申ければ。みのりの有難功方ニ仍テ。真猿共悉ク仏果ニ至り忉利天ニ生ル。則其時の筋ヲ以テ此お山ニ移給ひ。慈悲萬行と顯レ衆生濟渡仕給ふ。去程ニ我等のはへ出ル事別の義にあらず。此度梅尾ノ明恵上人入唐渡天有べきとて。当社へ御暇乞に参り給ふが。此上人と笠宜ノ解脫上人とハ。大明神も両の眼左右の手の如ク思召候間。時風秀行と現じ色々御留候へ共。上人ハ大願を思ひ立為御事なれば。今更止りがたき由被仰候間。左有らバ摩耶夫人の胎内より出給ひて。双林の入滅に至迄。仏在世の様躰を三笠山へ移シ。拜せ御申有べしとて秀行御申被成候が。上人も御とまり有べきかとの。思案半成程ニ我等二も罷出。上人の御心得參ル様ニ申せとの神勅なれば。取ル物も取不敢罷出た。扱上人ハどこ元ニ御座ルぞ。いや是ニ御座候。先御礼申候。是ハ当社末の神社一色の真猿にて候。只今はえ出ル事余の義にあらず。大明神の神勅ヲ請是迄罷出候。お上人ハ此度入唐渡天の事を。大明神ハ名残惜ク思召。御留被成候へ共未御思案半成程ニ。

弥御留り有様ニ申せとの御事により。是迄罷出テ候。か様に御留被成候も。旁を大切ニ思召故也。又入唐渡天も仏在世の時ならバこそ御尤ニ候え共。只今ハ当山こそ靈鷲山ニテ候え。御留り有にをいてハ。今宵の内に三笠山ニ五天竺を移シ。摩耶の誕生加耶の成道。鷲峯の説法双林の入滅。悉ク拜せ御申有べきとの御事なり。かまひて御滞り被成候へ。其間御徒然に御座有ふする間。不調法にハ候え共古往もふた事が御座ル。是をいかなでかなで申さうする

和音「目出たかりける時とかや(三段舞 常の通り) 荒々目出たや。くく。我等が様成ルみこともまでも。末社となれば。顯れ出て。謡かなで。是までなりとて末社の神ハ。くく。本の住家に帰りけり

〔寛延四未三月六日 紀州宰相様御慰御能ノ時松井市太夫世悴市八ニ被仰付ましの間ヲ云 是ハ御手前衆也〕

猿出立 小嶋厚板 掛すわふ こしおび 袴く、ル あさ
がほ成のやうなるツボフカキ長キズキン サルノ面
扇子

七拾三 同(春日龍神)

「是ハ和州南都ニ住者にて候。去程に某ねられざるま、つくくくと人間の有様をおもんみるに。後世の事をば仏共法共不思議。あけ暮世を渡ル業(ヲ)のミ経勞。年月のふる事をもわかまへず。人界ニ生を請し身なれば色香にめで、殊に愛熱の

心不淺ざるゆへ。十悪五迷の罪深きを。唯惘然と暮す御事我身ながらも淺間敷ク存レト。智識の床の辺ニ望ミテ懸ケ。願念の悟の自力の法ハ及なし。せめて貴き僧の教ヘテ請ント存レト。朝ニ有難事を聴聞しても。夕部ニハ早忘る、程の悟智成ニ付。皆世上ニ遍ク人の流布仕ルハ。神と云も仏と云も水波の隔テトあれば。我朝ハ天地開闢よりも神国ニテ。靈神国に地をしめて数多御座すとハ云ながら。中ニも此春日大明神ハ。愚癡無癡の輩を救ひ給わん御方便ニ。諸の菩薩の和光の姿を顕シ。当社と現し給ふと聞ニより。現世安穩後生善所の為ニ。当国の者ハ我等ヲ始テ不殘。国々在々所々迄も朝夕袖を連ね踵を縦て。老若男女共ニ日夜朝暮に歩を運へバ。神前のにきわしう座す御事。又と并たる神も無御座候。然ルに唐土天竺広しと申せど。先仏法東漸と聞時ハ。此秋津須ニ貴僧高僧多シと雖ど。中ニも梅尾明恵上人をバ太郎と名付。笠宜ノ解脫上人をバ次郎と頼ミ。此〔ゴ〕兩人の尊正ハ当社の両眼左右の手の如クニ思召テ。天下の御祈禱をも任せ御申有由申。誠ハ左様ニも御座可有と存ル其故ハ。日外明恵御登山之刻。俗在出家共ニ人間ハ申ニ不_レ及。鳥類畜類迄も皆奈良坂へ御迎に出。上人を見付鳥類ハ羽をたれ畜類ハ膝を折。草木迄も正敷う圍遶渴仰之躰のあれバ。末の世にか程殊勝な御方ハ大唐ハいさ不知。和国ニハ有ル間敷との御事ニ候。就夫今日明恵御着之由風聞致すを。何れも寄合被申事ニ。いつも上人の御参詣なれば。五日十日已_レ前より其隱無_カ。今迄何共沙汰致さぬ程に。夫ハ偽りてあらうと申さるれハ。古老の人の慥ニ見て来り為_レ由の給ふ間。先某ハあれへ参て聞申

さうする。「唯今御参詣千秋万歳目出度存ル。乍去何も御社参なれば其隱無_テ。我等躰迄も路次迄御迎に何公致すが。此度之何共取沙汰なくて。風与御参ハ不思議ニ存ル」「されバこそ久敷御目にか、らぬと存たれば。其用意被遊たる故ニ爰許も御出なく候ひつるか。乍_レ然此程御登山なき事をさへ。此辺の老若共ニ待兼申つるニ。万里の滄波をしのぎ入唐渡天ハ如何と存ル。其上上人の御身ニテハ。經論聖教の内ニても尤御存知有_レし。其上世間の人の申習スハ。天台山を望有人ハ比叡山へ御参あれ。五台山を拜度き御方ハ。皆吉野筑波を押し給ふと聞。又靈鷲山の志の輩ハ。則当社を御信仰被成ルると申セバ。日本に御座有とて同シ御事成間。近比恐がましき申事なれと。入唐渡天ハ思召御とまり候へし

出立 鬘斗目 長上下 小サ刀 扇子

七拾四 同(春日龍神)

「是ハ和州南都ニ住者ニテ候。去程に珍敷からぬ御事なれど。先我か朝ハ天地開闢より神国なれば。靈神数多御座すとハ申せ共。中にも当社の御本地ハ。誠哉覽釈業地觀文ニテ座すが。和光同塵の結縁ニ。権ニ春日大明神と聞見へ給ひて。迷ひの衆生を八相成道被成。終ニ仏道ニ引入給ふと承り。現世安穩後生善所の為ニしるもしらぬも。国々在々所々よりも老若男女共ニ。袖を連ね踵を繼。毎日毎夜歩を運ぶ衆生数かぎりなれど。某ハ若年の比より心愚にて。いつまでも此世ニながらへべき様ニ

存。菩提の道をば仏共法共不弁して。只惘然と暮しぬれば。古郷の親類遠類も。遠国他国の住居をしはうゆう〔※久敷友も共云也〕も皆過行て。おのづと我一人残りたるににより。兔に角二人間ハ夢の浮世なるに。後生を能願わんと存ル付。日域へ仏法渡り為ルハ宗十宗の内ニ。先俱舎宗が初成由承レハ。此宗旨を少聞て見度と思へど。寺中ニ存知為人なれば便無シ。又法相宗のお寺と。我等の宿とハ程遠くて是ハ朝夕の参下向か成間敷と存知。扱ハ三論宗か華嚴宗ヲ床敷思へど。是ハ知音近付の内ニ参者なければ。同行なくてハさびしからんと存。只禪宗ニならふづると思ひ三徳ニ上リ。則和尚の一則授シト有テ。目前の面目元来の面目。父母未生以前の事をいへと被仰れと。未父母もなひ先の事ハいわれまひと存知。七大寺の内にてハ何をか頼申さん。兔やせん角やあらんと思ふ所へ。只今承レバ。梅尾明恵上人当社へ御参詣之由風聞仕ルが。誠か偽りか是より直ニ入堂致シテ。神前の他にて窺ひ申さう。「いやさればこそ是ニ御座候よ。此程ハ久敷上人の御参被成ぬとて。南都の人々待被申たるに。此度之御登山先以目出度存る。併何〔ツ〕も御社参被成る、時ハ。五日十日以前より其隠レ無クテ。皆々路次迄御迎ひニ参ルが。此度ハ何共御沙汰の無クテ。風与御参ハ不審ニ存ル。「是ハ思ひも寄ぬ事を被仰る、物哉。上人の御身にて経論聖教御望ハ有間敷ニ。遙の波濤をしのがれ天竺震旦へ御越あらバ。其間〔ハ〕明神もさび敷被思召べし。其上有古人の我等ニの給ふ様ハ。他国の霊地仏跡を拜ミ度と思わば。秋津洲〔ノ〕比叡山ハ天台山を移したり。又誰にても五台山を望有御

方ハ。いづれも吉野筑波を御信仰被成ベシ。能仁寺を志ス人ハ老た若ひに不寄。皆四天王寺へ歩を運ヒ給へ。又一度靈山ヲ拜度と思ふ人ハ。則当社を拜シ給へ。春日の御本地ハ釈迦如来ニテ御座セバ。古往〔ノ〕釈尊御入滅被成シ〔所の〕。中天竺舎衛國の須達長者の住れし。拘尸那城の辺成名高き拔提川の。娑羅双樹の羈林もよそならず。此三笠の山の冬枯を。是ぞ涅槃の所と観念してらしい給ふと申せバ。此和国ニ御座有ても同シ御事〔ト〕存〔ル〕間。某などの恐れ間敷申事なれど。此度〔ノ〕大唐月氏国への渡海の義ハ。唯思召御留あれかしと存ル。「言語道断奇特成事を仰らる、物かな。左様の新成御事ハ。昔も今も不聞及事なれば。勸ル功德に此辺の人々に参。拝申せと相触申さうずる。

「やあ〜皆々承り候へ。梅尾の明恵の御参詣ハ。入唐渡天被成る、御暇乞成を。忝も春日ハ慈悲萬行の御神なれバ。今夜の内二三笠山ニ五天竺を移シ。上人ニ拝せ奉り御留可被成との御神託也。かゝる難有御事ハ。古今ニも有間敷との御事なれバ。志の人々ハ罷出テ。をがミ被申よとの御事成り。相構テ其分心得候へ〜

出立 殿斗目 長上下 小サ刀 扇子

〔中天竺舎衛國銀陀長者ノ住レシ舎北南城ノ辺ト正本ニ有 悪シ〕

〔八相宗 釈八相ノ事〕

〔中天竺舎衛國ノ須達長者ノ住レシ拘尸那城ノ辺ト山三郎殿書物ニ有り 此方宜候 法相宗 釈迦入滅ノ所〕

七拾五 天鼓 真

「御前二候 「畏テ候 荒痛敷事かな。実と親の身ニテ過行子の事を思ひ出シ。愁歎ハ尤なれ共乍去。是ハ玉殿なれば先お(タ)ちやれ」

〔○〕実と年長ケたる一子を先立らる、事。勅命とは乍云させるとがなきに。闇々と霖漬ニせられ歎る、事こそ余義なけれ。殊に老てハ子ニ懸らんと末頼母敷思ひ。其上世間の父母の習にて。数多持たる子の内にて一人もおろそかにハ思ハさればこそ。〔○次〕皆人の無器用な子ともかわいく思ひ。東西をわきまへぬ幼子さへ別をばかなしむに。ましてや成人の子を失ひ嘆る、事ハよぎなけれども。其方の罪深を救給わん御方便ニ。仏菩薩の仮りに親子と現し来り。かゝるうきめを見せ給ふと思ひ。傍の後の世ヲ大事と能願ひ。逆様なれど天鼓が菩提をも吊給へ。又跡式の訴訟あらバ我等迄おしやれ。随分御取合を申さうずる間。先私宅へお帰りやれや

〔○〕只今の老人を私宅へ帰シ申て候 「さん候 扱も只今の老人が躰ハ哀な事で御座ル。御存知の如ク此程如何(ナル) 高位の人々迄も。老た若ひに不寄遊してならぬ鼓が。父王伯が打て成様な不思議な事ハ御座らぬ。是ニ付ても人の親子の中ハ申ニ不及。親類迄も大切な事成ルに。あの王伯ハ子ニ別れシ老の身なれば。何とぞ御取合を以テ身命を継。二親の嘆キのやむようニ仰付られひかしと存ル

「夫こそ人口然可御意なれ。夫ならバ拙者ハ役者を相触申さう

ずる

「唯今管絃を以御弔可被成と有二付。管絃は此比初り為事かと申たれば。いやく三皇五帝の昔より有事也 其故ハ。琴ハ慮儀之作初給ひテ。長サ三尺六寸ハ一年中有かたどり。緒を五筋懸ル事ハ五行ヲ表シ御座す。但シ因書(周書トモ有ル)ニ云ク。文王初テ琵琶ヲ弾テ一ツの緒ヲ加テ是を文緒ト云。其後武王又一ツノ緒ヲ加テ則武緒と云。此七ツノ緒ヲ以テ宮商角徵羽是也。復笙と籥ヲハ慮儀氏の御妹ノ。まいくわと申皇女の初テ作り在す。太鼓ハ秦ノ穆公の工出シ給ふが。夫のミならず鳳凰山と云所ニ石ノ鼓有テ其鼓の鳴時ハ。空鶴夜雨ノ降由申。又鐘ハ鳧氏と云人の鑄初為ルが。巫山と云山ニ霜ノ降時ハ必彼鐘が鳴為ルと聞。又笛は馬融と云人池の辺を通シ時。龍の吟ずる声ヲ聞。感ニ絶テ面白思へと龍ハ天え上りぬれば。残多ク思ひ竹ニ穴ヲあけ笛ヲこしらへて嘘バ。龍の声ニ少もたがわざる由申(ス)。又十二律ハ昔太唐三三皇の御時軒轅黃帝ノ臣下。伶倫ニ被仰付。懈谷と云所の竹を切拾テ管ヲ致シ。陽の六ツヲ律トシ陰六ツヲ呂トス。是を六律六呂共云。又十二律共云也。扱是ヲ太唐ニテ十二氣ニ配シタル時ハ。黃鐘大簇姑洗蕤賓夷則無射。此六ツをバ六律とテ陽分也。又夾鐘。中。呂。林鐘。南呂。應鐘。大呂。此六ツハ六呂とて陰分ニテ是を(○次) 日本ニテハ一断平膝下双鳧黄鸞盤神上。是を(○次) (マタ) 数多ニ割ヌルトハ申セド。先十二調子(ヲ) 加テ五調子ニ云時ハ。双調ハ肝ノ臟より出ル息の音ニテ。木火土金水ニ取時ハ双調ハ木也。五色ニ取ル時ハ青シ。東西南北ニ取テ云時ハ東。是ヲ五味ニ取

時ハ酸シ。物のなりに喩レバ団の如シ。四季ニ取テ申時ハ春成ル故ニ。春ハ陽氣を受テ草木も悉ク生出る物なれば。人ハ生ハ出ルお以テ説トシ是を祝言ニ用たり〔△〕又黄鐘調ハ心臓より出ル息の音ニテ。四季ニ取テハ夏なれば。夏ハ有情の類千草万木も。皆盛ニテ祝なれば説言とす。五行ニ取時ハ黄鐘は火なれハ。但シ祝言も事ニ寄べシ。又一越調ハ脾ノ臟より出ル息の音ニテ。是ハ土を司トル物なれば。土ハいつもおとらふる事なく。万木をはこくミタのシミ有故ニ此三ツの調子を祝言とす。又平調ハ肺の臟より出ル息の音ニテ。四季ニ取ル時ハ秋也。秋ハ半過草木の色も替り。風の立もさびしく鹿の音虫の声も哀ヲ催シ。十二因縁の理ヲ顯シ哀ミの声とす。又盤渉調ハ腎の臟より出ル息の音ニテ。是ハ冬を司取〔ツ〕テ。万極ル時分なれば人間ニたとへハ。定命六拾二年の心ニテ悲ミ声也。又無調ハ双調黄鐘壹越此三ツ之調子ニはづれて。然も律の音成故ニ。上無調ヲ父トシ此調ヲ母として。此〔二ツ〕調子を加テ六調子トハ申。されバ今度の管絃ハ祝言幽見恋慕ニテハなし。哀傷なれば定テ調子ハ平調ニテ有うずると申ヲ。夫も時の調子をとらば盤渉な事も有うと申ス。夫ニ付大唐の楽器ハ八音トて八色也。其八ツの道具の品々ハ。金石糸竹匏土革木是也。此音楽ノ呂律五音之秘曲ノ出来ル時ハ。人間ハ申ニ不レ及。目ニ見ぬ鬼神迄も納受有。仏菩薩亡者も感に絶。他念ノ無所が則仏なれば。吊ハ管絃ニ増為事ハ有間敷と存ル。拙者ハ先役者ヲ相触申さふ。

「やあ〜皆々承候へ。天鼓が事を不便ニ思召ニより。我君ハ

呂水の堤ニ御幸被成。天の鼓ヲ居置。彼者の跡を管絃ヲ以御弔て有との御事也。管絃の役者ハ相構テ其分心得候へ〜〔△〕殊ニ日本の双黄神一平の巻頭巻軸の。五音のたかわぬを以祝言の第一トス。」

出立 鬘斗目 長上下 小サ刀 扇子

七拾六 天鼓〔ヲクリノ事 楽器ノ事〕

「御前に候〔ワキ此者ヲ仕宅へかへし候へ〕「畏テ候。荒痛わしの事かな。傍のしうたん尤なれ共。乍去是は玉殿なれば先おたちやれ

近比そなたのなげかる、ハ道理でおりやる。草木だにしやうろ うびやうし四つのくを請。春夏秋冬もなしとて。此地に生を請ぬ物ハなひ。見ずにあか子を失のふてさへ。朝夕わすれがたく思ひのふちとさへ成に。実と年たけたる一子を先立らる、事。勅命と云ながらさせるとがなきに。ヤミ〜とふし漬にせられ。なげかる、事こそよぎなれば。ことに老てハ子にか、らんとすへたのもしく思ひ。其上世間の父母の習にて。数多子を持たる子の内にも。一人もおろそかにハおもわぬされバこそ。皆人のぶきような子をもひとしをかわゆく思ひ。東西をわきまハぬ養子さへわかれをハかなしむに。ましてやせいちんの子をうしなひ。なげかる、事ハよぎなれば共。其方のつみふかきをたすけ給わん御方便に。仏菩薩かりに親子と現し来り。かゝるうきめをミせ給ふと思ひ。かた〜の後の世を大事とよく願ひ。

さかさまなれ共天鼓がほたいをも弔ひ給へ。又跡式のせせう有
ば我等迄おしやれ。某随分御取合を申さうする間。先かた／＼
ハ仕宅へおかいりやれや。あ、扱もあわれなる事哉。「是より
間常の通り云テ脇へ懸ル」

〔ワキ〕「親子の印とて鼓の音の出候事なんぼうきとく成事にてハ
なきか。君もしんびやうに思召老人ふうふにハ数の宝を被下又
天鼓が跡をバ管見構ヲ以テ御弔ひ被成へきとの御事にて候がな
んぼう忝なき御事にて候」。「何と天鼓があとを管見にて御弔
ひ有ふずると仰候か。扱々有難ひ御事にて候。いやそれにつき
申上度事の候。管見などハまれ成事なれば。我等も管見の役を
一役仕度候が。被仰付る、事ハ成間敷候か。〔ワキ〕何にても
のぞミ候へ。申付ふするにて候」。「それハ忝ない御意で御座る。
さあらバ望申そうずる。先こふ横にふく物ハ何と申物にて御座
候ぞ。〔ワキ〕「笛ト申候」。「其笛を仕とう御ざる。〔ワキ〕「是ハ一
大事の役にて殊ニ幼少よりてなれ候ねハならぬものにて候間
中々にわかには成ましく候」。「何と笛ハ幼少より手なれねバな
らぬ物ぢやと仰候か。又おふきな木をくりぬぎ。両にかわを引
はつて。是程な木を持ってこう／＼打物ハ何と申候ぞ。〔ワキ〕「太
鼓の事にて候か」。「誠にあれハ太鼓で御座る。是に致ませう

〔ワキ〕「是ハなを成ましく候。じきに仕ル役さへならぬ物にて候
にましてや是ハ申つきにて候間中々成ましく候」

「仰らるればさうぢや。じきに仕ル事さへなりにくう御座るに。
ましてやあれハ申つきぢや程に中々某の分てハ成ますまいが。
何を仕らふ。よしをいくつもあつめて。かやうに致て吹候へば。

色々の音が出て。近比面白き物にて候がなんで御座るぞ。「其
せうとやらを相勤申度候。「是も成まいと被仰る、か。何にて
も望と仰らる、に付。存寄たるを申て御座れば。それはむつか
しいの。いや成まいのと仰らる、によつて。私も申出して近比
めいわく仕て御座る。何がよふ御座らふぞ。いや思ひ出した。
爰にならう役が御座る。定て管見過にハ御酒がでませう。其時
分に罷出。大盃を以て御酒の相手に成ませう。〔畏テ候
〔管見の道具を云事ハ〔海士〕同前なり。是ハ少々ちかい候を書
テおく。〔海士〕〔天鼓〕〔藤戸〕此三番同事なり

出立 熨斗目 長上下 小サ刀 扇子

〔一〕近比そなたのなけかる、ハ道理ておりやるさりながら。
草木さへ四きのくを請ル。いわんや人間ハ云に及ばぬ事なれ共
さとらバこそ。まよふハしゆぜう成故。水にあかごをうしない
てさへあわれむハしやう有者の習。ましてや請がたき人がいに
生を請。ぶき様成子だにもおやのじひなれハかわゆく思ひ。た
のあざけりをもかへりみぬに。よにか、らはず山中にいたらん
など、〔以下一行綴じがきつて読めず〕

七拾七 海士

「先我等の存たるハ如此ニ候。〔ワキ〕「ねんごろに語れ候物かな
今ハ何をかつ、み申べき。是に御座候ハ則房崎^⑧の大臣殿にて
御入候」。「左様之雲の上人とも存ぜずして。只今ハれうじを

申めいやく仕りて候〔ワキ「いや／＼くるしからず候 此所へ御下向も御母海士人の御ついせんのために候〕「誠に奇特成御事にて御座有。乍去大臣殿は迄御下向被成たるにより。顯れ給ひたると存候。扱御とむらいはいかやう成御事にて候ぞ〔ワキ「則海士人の御跡をバ管見講を以テ御弔ひ可有との御事なれハ当浦において管見の役者を触テ給り候へ〕「何と管見の以て御弔ひ被成れうずると仰候か。か様の事ハまれ成御事なれば。我等も是迄召出されたる程に。何ぞ管見の役を一役仕度候が。何と御座らうずるぞ〔ワキ「何二てもそのまれ候へ 申付ふずるにて候〕「夫ハ近比忝なひ義で御座る。何成共望申うずる。竹に穴を数多あけて。こゝ以て吹物ハ何と申ぞ。是を仕らうずる〔ワキ「笛ト申候 是ハ一大事の役ニテ殊に幼少よりてなれ候ハねハならぬ物にて候 候間中々俄にハ成ましく候〕「それハ又色々のねが出で面白き物で御座るに依テ申たれば。幼少の時分よりてなれねばならぬと仰らるゝほどになりますまい。又なりを丸クして。両にかわをはりて。よいころな手きを以て打物ハなんで御ざるぞ〔ワキ「太鼓の事にて候〕

「誠にあれハ太鼓で御座る。是に致ませう〔ワキ「是ハなを成間敷候 ぢきに仕ル役さへ俄にハならぬ物にて候にましてやハ八申つぎにて候間中々成間敷候〕「仰られハそうじや。ぢきに仕ル事さへ成にくふ御座るに。ましてやあれハ申つぎぢや程に。中々某の分でハ成ますまいが何を仕らう。竹を数多あつめてこゝ以て吹物ハなんで御ざるぞ〔ワキ「せうと申候〕「せうと申か。名をハ存せぬがじゆんなねの出で面白う御ざる。其上

心安そうなほに。もう是がよふ御座らふ〔ワキ「いや／＼はなをむつかしき物にて候間中々成ましく候〕 又一円に存ぜぬ事を俄に稽古致てハ成ますまいが。何を致さう。いや思ひ出した。爰にならう役が御ざる。管見過ての後は定て御酒がたませうずる。其御酒の時分罷出大盃を持って。御酒のおあいてに成ませう〔ワキ「夫こそかた／＼に似合たる役ニテ候 又管見の役者をふれて給り候へ〕「畏テ候〔常の通りのふれ〕

出立 鬘斗目 長上下 小サ刀 扇子

〔越天樂 太平樂

太鼓

鉦鼓

笛

齋築

〔笙〕

七拾八 藤渡 替

〔去程に源氏の方にハ三川守範頼。三万余騎を引供し。都を立て播磨の室にぞ着給ふ。平家の方の大將軍にハ。小松の新三位の中將資盛。同シク少將有盛丹後の侍從忠房。侍大將にハ越中の次郎兵衛盛次。上総の五郎兵衛忠光。悪七兵衛景清を先として。五万余艘の兵舟に乗つて漕来り。備前の小嶋に着と聞しかバ。源氏ハ頓テ室を立て。是も当国西川尻。藤戸に陳おぞ取りたりける。〕

出立 長上下 鬘斗目 小サ刀 扇子

七拾九 同(藤渡) おくりの事

「実と成人の子をうしないなけかる、事ハどうりなれども。早かへらぬ道なれば。此上ハふつと思ひきらしませ。しやうじやひつめつの習あひべつりくのことわり。もとより天命かきりあれば。一人成共のこりとゞまり。後生ほたひをとわれんこそざいわいなれ。ひんしよが一とうとかや申せハ。こゝろざしのせつ成におよんでハ。諸仏もいかで〔か〕のふじゆし給へバざらん。近比くり申ながら。五せう三ぢうの御身なれバ。はやくしやか大師のゆいていたり。龍女が成仏樂有ハ。ざんじに六こんのざいせうをさんげして。一すしに九ほんのれんだひにいたらん事をいのり。一念のとほそをひらき給へ。又何経とやらんにハ。善ちしきハは大いんねんととかれたり。彼淨藏ハうまれて父のちしきたり。是ハ母の為に知しきと思われ。かたゞの後世を大事とよくねかい。さかさまなれども我子のなきあとをもとふらい給へ。またあとをばよにたてさせらるゝやうに。某随分お取合を申さふずる間。先かたゞハ宿へ帰られ候へや

同 藤戸 ヲクリノ事

(一) 皆人の親のぶきような子をもかわゆく存シ。東西をわきまへぬ養子さへ別をハかなしむに。ましてせいぢんの子を失ひな

げかるゝ事。是ハそなたのが道理でおりやルハ。世間をいて母の恩ハ父の恩よりあさいと云かひが事じやハ 有人の哥に哀なりよわにすて子のなきさすハ母にそいねの夢や見るらんと有ごとく幼少の時分よりわすれかたきハ母のなきけ 其上親となり子となる事も前々のちぎり浅からざるゆへなり 実と浮世のはかなき事を見るに付ても夢の内の夢まほろしのけらくなり きのふ見し人けふなし けふ有人あすをもしらず 出るいきいるいきをもまたず日ハ程なく山のはにかたむき夕部の月ハけさの別となり花ハ嵐をもまたず物のあわれは人間にかぎらずといへども老少不定(の)ことわりを思ふにしやうらうひやうしの道理をもたてず老たるをあとにのこしわかきがさきだつ事なれハ年をもさらしたのまれず是がよきみらいのたねぢや また今ハ頼ミ申人もふびんに思召我等迄もいたハしう存れどもはやかゑらぬ道なれバうらミの念もなけきをもふつと思ひきりてそなたか後世を大事と能願ひさかさまなれどもなきあとをも吊ひ給へ 又あとをばよにたてさせらるゝ様に某随分お取合を申さふずる間先かたゞハ宿へ帰られ候へ哉

出立 鬘斗目 長上下 小サ刀 扇子

八拾 同(藤戸) 樂器(海人) 天鼓(藤戸) 三番ニアリ

「管見の内をならバ何ぞ一役仕たひがいにかゝ御座らう 「是ハ忝ない御意で御ざる。其義ならば追付望ませう。竹にあなをまたあけて。こう持てふく物ハ何と申ぞ 是を仕らうずる

「それハ又色々のねが出て面白物で御座るに仍テ申たれば。幼少の時分より手なれねばならぬと仰らるゝ程になりますまい。又なりを丸く仕ツテ。両にかわをはりて。よひころなてきをもつてうつ物ハなんで御ざるぞ」「誠にあれハ太鼓で御座ル。是に致ませう」「仰らるればそうじや。ちぎに仕ル事さへなりにくう御ざるに。ましてやあれハ申つぎぢや程に。中々某の分二

成ますまいが何と仕らう。竹を数多あつめてかう持て吹く物ハなんで御座ルぞ」「せうと申か。何をバ存せぬがじゆんなねの出て面白御座る。其上心安そうな程に。もう是がよふ御座らふ。又一円に存せぬ事をにハかにけいこ致しても成ますまいが。何を致さふ。いや思ひ出した。爰にならう役が御座る。くわげん過て定て御酒がでませう。其時分大盃を持て出御酒のお相手に成ませう。さあらバ某の役ハ是に仕り。残りの役者を相触申そ

同 藤渡 楽器 (へ海人) (天鼓) (藤戸) (三番二望事ナリ)

(○) 管見の内をならハ何ぞ一役被仰付て被下いかし「夫ハ近比忝なふ御座る。乍去一円二存せぬ事を俄に稽古致しても成まひが。何を仕らふず。あ、思ひ出して御座る。竹を五六寸に切り吹物ハ何と申物にて候ぞ」「其ひちりきを仕らふず。惣じて物の心安をバひちりき付と申候間。是を仕らふず。「何とむつかしひ物ぢやと被仰るゝか。夫ならバ大きな木をくりぬき。

両に革を引はつて。是程なきをもつて打物ハ何と申候ぞ」「是も成まいと被仰るゝか。然らハよしをいくつもあつめてかやうに致て吹候へハ。色々の首が出て近比面白き物二て候が。何と申物にて候ぞ」「其のせうとやらを相勤申度候」「何と仰らるゝぞ。ひちりきにましてなをむつかしいと被仰るゝか」「是程な竹二穴をいくつもあけて。ふく物ハ何と申候ぞ」

(○) 何にても望と被仰るゝに付。存寄たるを申て御座れば。夫ハ六ヶ敷いの。いや成まいのと仰らるゝに仍テ。私も申懸つて近比めいわく仕て御座る。何がよふ御座らふぞ。いや思ひ出して御座る。爰にならふ役が御座る。管見過て御座らば。定て御酒が出ませう。其時分に罷出大盃を以て。御酒の相手に成ませう

八拾一 現在七面 蛙

(アトハワキニ付テ初二出座付テ 居ル シテ中入過テ次第第二テ狂言ノシテ出ル)

シテ狂言「法のみなそこあた、かに。く。住家も清キ心かな。是ハ此山の麓に住者にてさむらふ。今日も御法談に参らふと存ル。そりく参らふ。誠に此身延山ハ。霊鷲山にもおとらぬ御やまなれば。日連上人移らせ給ひ。毎日法花経どくじゆ有り。有難御法談なさるゝ間。老若男女袖をつらねくひすをついで。あゆミをはこふ者数かぎりなく候。いや参程に御堂に着て御座る。

いかに案内申候。アト「いや聞たやうな声じや。いつも参ル尼じやと見へた。扱々（寄）寄特な。あの年寄て山下から。毎日参ルハ心真な心指て御座ル。なふ／＼扱々毎日よふそなたハか様に早々から参らせらるゝ。近比殊勝な心指て御さる。何がな心よい事を咄て聞せましたい。シテ「いや何も外の事ハをいて。唯法花経の利益をとひてきかさせられひ。アト「中々」夫こそ感用でおりやれ。法花の有難事ハ。昔釈尊御法談の時。八歳の龍女へんじやう男子の姿となり。南方むくせかいへ成仏する。其外女人成仏の事。余の経にはあらず此妙経に有間。能々信心のなされい。シテ「扱ハ女も男になり。其外いきとしいける者も。生を替へ仏果に至ル」ハ。この法花経の徳にて御座るか。アト「中々有情非情迄。残らず仏果に至ルハ。此法花経の徳でおりやる。シテ「扱々有難や。さらバ我身の上をさんげ致さう。我ハ真の人間にあらず。仏果（ホトケ）になしてたび給へと。へいとかと見れば其姿「打切テ」云かと思れば其姿。早く蛙とあらわれて。忽お経を拝すと見へしが。光を放ツテはちすのうへに。ひよつくり／＼ととひあがつて。青き仏のあをはの上に。青き仏の青葉の上に。はい廻りてこそうせにけり」。

狂言シテ出立 下二青きじゆはん かるさん 同ずきん

手袋 足袋 一見徳面 上二むしのしめきながし さけ
帯 花のほうし 中啓 面あま

アト出立 むしのしめ 水衣 狂言ばかま きや半にて
く、ル こしをび がつしずきん 扇子
シテ出立 下にじゆはん かるさん 青きずきんか黒かし

らにても そばつき 上へのしめ わたぼうし 扇
つへつきて成トモカヤウニモ
三代目伝右衛門いしやう付二有り

八拾二 橋

〔一〕何と漢武帝に仕へ御申被成る、臣下。此所ニ大成橋の出来ル由君聞召レ。左様の様躰を御覽有テ。奏聞あれとの御事ニヨリ。是迄御下向被成たれば。立花の有所。また橋の様躰を語申せと被仰る、か

「其事ニて候。過ぬる秋頓テ此隣の藪に橋出来ルか。次第／＼に大きになりて。やうやくもたいなにも見【す】ます程に成を。所の者共ふしんに存シ。色々柵をかき。枝をおらぬやうにしつらいそたて申所に。きどく成事にて候ぞ。当所の者共申けるハ夜なよな其木の本に。人声致高笑など仕ル音の聞ゆる程に。いか成事ぞとふしんのなせば。有人申やう是ハ誠の橋にてハ有まし。只仙人などの住家にてあらふずる。夫をいかにと云に。唐土のじよなりに費長房と申人。有時市に出テ四方の気色を詠メ給ふに。一人の翁菜を売ていらるゝに行逢。何とや覽きさま人ニ勝れたる人躰なれば。帰ルさを心に懸テ見ルに。市に一つの壺をおき住家と定メ給ふ間。寄特に思ひ酒をす、めしたしみけれハ。彼翁頓テ「○壺中へ同道ス。費長坊」壺中ニ入躰を見るニ。三千世界も目の隣。日月も長ウして代合久敷躰なり。翁酒肴を出て酒をす、むる間。日も暮方に成程に帰ルと思ひけれ

は。山中を鶴のはがひ二乗り。世界を自由自在に二かける。か様のためにもあれは。此橋も仙人の住家にて有ル覽との申事二候。又漢光武の代に加章公といつし者も。皆一人の名にして八万四千歳をふると云。唐朝の初より呂洞賓と名を替て。かうせい日に当呼バ參由申伝候。西王母とだに聞しかバ出て仕へし。其間ニハこのミを住家とさたむる由承る。其外竹林の七賢商山四皓など。木実にやどをかるるとハ皆いにしへより申せバ。真実の事をハ不存候が。唯今ハ如何様成御事ニよりお尋被成たるぞ

橋をおろしぜひにおよばず。持て参りて候帰るさに。何とやらん気色かわりみきやう薫し候間。いつれも其分心得候へ〜

出立 厚板 そばつぎ 袴 きや半 官人頭巾 こしおひ

八拾三 安宅

「御前二候 「畏テ候。やあ〜皆々承り候へ。今度此所にをいて新関を立て。山伏達を堅ク撰申せとの御事なり。かまへて其分心へ候へ〜」(ト云ふれてワキノとなり下に下二いると判官弁慶ト其外大せい出ル 次第道行過テ)

「扱も〜急な御用被仰付た。さあ〜おりやれ〜」まいる〜「なふ聞しますか 「何事ぞ 「いや珍敷事が出来ハ。此度安宅の湊に新関を立て。山臥達を堅クゑらむと聞たが。わごりよハ其沙汰をバ聞ぬか 「誠に風の吹様にきいたれども。わ

けをハしらぬ 「左右でおりやう。是と云も頼朝義経御中不和にならせ故に。判官殿ハ山ふしの姿にて。奥へ御下向のよしを聞被召て。夫故に関をすへられたと見へておりやる 「誠に夫故でかなあらう(ト云テ楽ヤへ入ル)

旅人式人出ル 出立 嶋の物 袴ク、リ かたきぬ こしおひ 内一人ハもきとうにて出ル 二人共にすけかさゝをきる 一人ハあふら紙にて状箱ほど有物を包テ巻こなわにて竹にゆい付テかたけ出ル

「石のあしらい常にハいらぬなり 京都などにて勧進能の時分など出申候由」

「金春流二有 道行過テ皆座二居ルト強力笛ヲ太鼓座ニ置テカラ其ま、舞台へ出シテノ方向テ下ニイテ 「いかに申候。たゞ今旅人の申候ハ。安宅の湊ニ新関を立て。山伏ヲとをさぬ由申候ト云事モ有リ」

八拾四 船弁慶(前ハ常ノ通 中人立テ)

「珍敷柄ぬ事なれ共。世の中の定なきに付ても。人間万事塞翁が馬と申が。実も成たとへかな。今度義経ハ頼朝の御代官として。野山海岸をふしど、して。鬼かミよりもをそろしかりし平家を亡ぼし給ひ。天下ニ統成事偏義経のわさなれバ。今判官殿こそ諸国のまつりごとを極メ思召ま、に成べきに。日月あきらかならんとすれば風雲是をおほふ。わうしやあきらかならんとすれば。さんしん是をうつとふこの 断 誠に候ぞ。頼朝ハゆ

いかいなき者のさんしん間召入られ。御兄弟の御中不和にならせ給ひ。是迄の御下向返すも口惜き次第第二候。さりながらせつちうのせんなうついに空敷成ると申せ。誕生のあしたよりりんぢうの夕部まで。皆約束かと存れば世をうらむるハひか事にて候。や。よしなひ独り事を申さふより。御見舞申さうと存ル

八拾五 同(船弁慶) 狂言ノ語

(一)此讓葉が嶽に祖父ト姥ト兩人住ける所に。一人の息女を持つ。折節あの武庫山に寡男の有けるを。則婿に取ル故に其嶽を毘山ト云。後二是成峯を讓たる故に。讓葉が嶽ト申候

八拾六 同(船弁慶) 協方え語ヲ好事

「扱武蔵殿へ申度事の時。一年せ平家追討トテ御下向の折柄も。某かんどう仕り目出度御上落にて候へしが。我等の舟ハきつきやうのよき御舟にて候。就夫西国の御合戦の様。さまざまに取沙汰致候。其場にて戦給ひたる武蔵殿の直の御物語を。此舟の参らふずる間。承度由舟子ども所望申候。御物語候へ

八拾七 同(船弁慶)

「又願ひか御座るハ。爰元で八嶋の合戦の子細。とりぐに申

せ共。定説ハしかとしませぬ。武蔵殿こそ前後の事を御存知で御座ル程ニ。とてもぎに語テおきかせ被成て被下ひ「ワキ八嶋ノ語有」「扱々忝ないきで御座るハ。日比存寄多年願がはれまして。近比満足いたいて御座る。随分情を出し申さふずる

「ワキ下二居テ語ル 狂言も下二居る 此已前勸進能之時福王立テ語ル 大場故カ八寫を語ル」

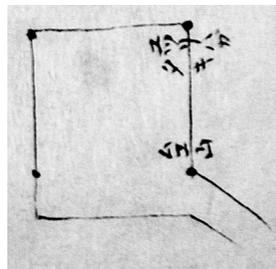
「春藤ノ家ニハ語ニツ有 一ノ谷ト又外ニ語」

青黄赤白黒 (西ハ赤シ 東ハ白

シ 北ハ黄 南ハ青シ)

「北ハきに南ハあをく東しろ北くれないに染色山」

(舞台図あり。シテ柱付近に「ムコ山」、目付柱付近に「ユツリハガタキ」)



「殊の外の風にて候間。武蔵殿ハ三塔一のお客僧なれば。舟中の御祈念被成れうずる

「舟玉を上よとあらハみきの事なり

「船哥とあらバ。それハかこの者の事にて候。我等ハ君の御忍び成故。自身乗ツテ御座る (舟頭ハしらぬ也)」

「舟哥の事 宝曆八年九月四日田安御殿御能ノ時(舟弁慶)観世大夫ワキ今ノ進藤久右衛門間ハ今三之丞ト云権之丞ト改又仁

右衛門と相改候。仁右衛門に問被仰付候。ワキ方へハ語狂言方へハ舟哥を御所望有。親仁右衛門代祖父仁右衛門代ニも相動不申候由四代程もなき由前ニも矢田次郎助年寄隠居して輪休ト申候。哥覚居申候由舟哥の事を岡田七衛門ト申者へ咄候由。七右衛門ハ次郎介か弟子ノ由。進藤久右衛門家ニ舟哥のせりふ無之由ニテ御断ニ付此度も哥ハ無之候。進藤家ニ語御座候由にて一の谷を語候由九月四日ハ御延引ニテ同廿五日ニ有之候。岡田七右衛門ハ後ニ仁右衛門弟子ニ成ル。今ノ七右衛門か親也。

八拾八 同(船弁慶) 替 名所

「案内とハ誰にて渡り候ぞ。や武藏殿の御下向ニて候よ。扱只今ハ何の爲にて候ぞ。」「安き間の御事こうく御通り候へ。」「さらば奥の間へ通シ御申あらふするにて候。」「畏て候。

「珍敷からねと世の詞に。我にさこふを以てテキとし。しんをあわするを以てたとひてきたりとも味方とする。紙一し成共へだつ内ニ油断ハならず。道しれるこそ禪知識なれと上々の御沙汰を聞ば。大国に韓信と云者有。其詞にこうてうつきてりやうきうかくる。こうとし、てそくにくらる。此心を答へば。高き所に有鳥をいころしてハ弓もちいず。兎をとらへて以後ハ名有犬をもころす。てきの有時こそつ物も用ひらる。代おさまつたれば韓信ハうたかわれころさる。今義経の御身ニ同シ。知者の詞を聞に水は方円の器に随ふ。人ハ善悪の友による尤成り。寄々申〔ザン〕。そうなれば頓テ御兄弟の御中たがわる。義

経の御事ハ頼朝の御代官として。風波に御身をまかせ。けんなんなるがんせきをもちとわず。やさんをふしど、なされ。鬼かミよりもこわかりける平家を亡ぼし。天下一統成ル上ハ。義経こそ諸国のまつり事をも極メ。御兄弟月日のごとく御座あらんとこそ思ふに。日月あきらかならんとすれば風雲走をおわぶ。わうしやきよか覽とすればざんしん頓而うつとう。人間万事塞翁が馬定なきかと思へば。雪中のせんなら終ニハ墓無ク成と聞バ。誕生のあしたよりりんじうの夕部迄ふじやうにあらざしらぬは衆生。我等躰の愚知無知のひか事にて候。やよしなひ独り事故。御前へ延引いたひた。先お見廻申さうずる。こう參候。」「畏て候。唯今ハ静の舞の御座有つる由。其折節ハ小用有テ罷出残多存ル。され共君ニ名残を惜ミ給ふ事承り。感涙ヲ流シ浮世の有様を推量致すに。たとひ男子の身にて度々に其名を世上ニしられ。鬼かミほどの兵なり共。主君世ニ有程御馬の先へ立てはてうずると云者も。あわひよければ引ハ常の習。女性ノ身として今の時節。いつく迄も御供と有ハきどく共詞に及ず。遍正男子など、申も。か様の事ニて御座有ふすと存ル。其上てんらんじゆんくわんとして。行としてかへらずと云事なしとかや申せバ。御運を開かれんハ眼前にて候。」「畏て候。御心静に被召候へ。此間ハ少シ宛あをつて御座ルが。今日ハ一段のハで御座ル。」「石わりに高浪く、りと申て数多舟を持て候へとも。此舟をば月丸と付テ御座る。子細ハ月海上ニ浮ンデ波ニもまる、といへ共。出てより定りて入度様ニ入。何にあたりてもそこぬる事なく。しづますうかづなりよくして乗よき舟ニて候。

殊二木取りの時分より釘かすがひをじやうぶに打せ。梢子アサコハたれを数多乗せ。柅人クシヤクシに我等の参ル上ハ。山へ成共あげ申さうずるにて候。「中々見えつゞく名所ハ。弓手に住吉めてハ西の宮戸屋アジノの里。生田イクタの森和田モリのミさき。須磨スマ明石アカシ石あれに見ゆるこそ。津の国む山淡路アワジのせとゑしまが磯。遠山ハ播磨の国諸社（昔号）が嶽。其こなたに見ゆるハ高砂にて候。あの山を武庫山と云事ハ。あの嶽に住ム人。智をとり引出物二出シ（を）為とて武庫山と申ス。又舅が嶽をも後に渡したる故ニ。讓葉が嶽と云習シ。何もあの辺ニ悪雲が御座レバ骨が折れまらするが。けふハ扱思ひの外青天で御座る。武藏殿へ少と申上たる事が御座るよ。「いや別の義でハ御座らぬか。御代をひらかれんハ只今の様におもわれまる間。其折柄（を）ハ是より四国西国から南蛮迄。海上の義身共独りに被仰付かすと存ル。「扱々忝なふ御座ル。去共か様のじせつハゑて御合点被成る、物なれ共。人に寄てかわらせらる、がうるそふ御座る迄。「夫ハ弥々過分に（爰ニてきもをつぶしそらをみる）是ハいかな事。長物語致す中ニ武庫山の峯にしれぬ雲が出たよ。少成共思ひ所があれば風か致すが。さればこそありや〜〜さがれ。〜。いかに梢子網手をさけて引帆中をやぶつて風を落し候へ。はあふこそ〜。いや〜成間敷ぞ。此程の時雨にセミもとのつまらん間。セミギハにのぼり帆網ヲ切テ落し候へ。「爰な人ハのらる、時からにんそうがわるかつたと思へば。むざとしたる事をお申しやる。武藏殿と柅人にまかせ置。そなたハよふたらばうしお、のふで。あかまへいて、寝ておりやれや。「是ハいかな事。終にあわざる事共ニ

て候間。皆々御立願あれかしと存ル。殊更舟中のへに八天照太御神をいわひ。其外三拾万神をまつり。綱も是皆神々の心を引柅人かんなぎいかでかをとらん。ともにハ逆鋒竜田の明神。御心強ク思召れ候へ

「太鼓打ト目付ル所ハはしか、り又ハして柱より三尺程さきを見べし。何もひつかりとしたを見る」

「図あり。○大物の浦」を起点として、その右横に「にしの宮」「ひようこ」「わだ」「すま」「あかし」、「西」に「たかさこ」「はりま」、「南」に「ゑしま」「あわち」「すみやし」、「大物の浦」の左側に「東」、下の「北」に「むこ山」とある。」



八拾九 橋弁慶

「シテ中入スルト其俣ヲモ間（○）あ、たすけてくれい ト云テわめきなから出ル ツレツイテ出ル 跡より詞をかけル（ツレ）やれまづまで（ヲモ）あ、たすけて被下ひ（ツレ）やれそ

こなものを 先まで〜 是ハ何事じや ト云 ヲモ問ふたいへ
出ルと下二いてもよし 又立テ居テもよし

ツレ「是ハいかな事誰ぢやと思ふたれバ〔名ヲ云テ〕氣を付い
やい (ヲモ)「あ、誰じや (ツレ)「身共ぢや 何としたぞ (ヲモ)

「あ、〔名ヲ云テ〕そちか (ツレ)「中々 (ヲモ)「扱々あぶなひめ
にをふたが。わごりよハどれへおりやるぞ (ツレ)「某ハ去ル方
へ行が。わめく声がするに仍テ。見ればそちじや程に。氣を付
うと思ふて是迄付いてきたが。何としたぞ (ヲモ)「扱ハ様子を
しらぬか (ツレ)「い、やしらぬ (ヲモ)「夫ならバ咄テ聞せう

聞しませ (ツレ)「心得た (ト云トヲモ常ノ語ヲ云テ) (ヲモ)「ぜ
ひ共參らうずると有ル。其橋へ出テ人を切ル (ト云テ常ノ通
り)「よし〜沙那王殿ニてもあれ。またハ化生の者ニても候
へ。か様のしれぬ者を唯おかんも口をしければ。今宵弁慶より
も先へ行。彼いたづら者を退治し。天下ニをいてほまれをとら
ふぞ。とかくせうぜきを見とけうと思ふて。五条の橋近クへゐ
たれバ。何とやら胸がふるうに仍テ。是ハ成まひ先帰らふと思
ふ所ニ。何が水のたる様な小太刀をひらめかひてくる程に。是
ハ成まひと思ふて。よふ〜是迄逃テきたが。よい所ぞそなた
におふて。此様な嬉しひ事ハなひ ツレ「扱々そなたハ臆病な
人ぢや。どこにか慥に見届もせいで。逃ルと云事が有物か
ヲモ「いやも中々見届ける所へハゆかぬ。せめて兩人ゐたらば
よからうが。某一人でハ中々ならぬ ツレ「夫ならバ今度ハ兩
人いて。跡先からか、つて。打殺してのきやう程におりやれ
ヲモ「いやもわごりよばかりゆかします。身共ハ行まひ ツレ

「夫ハひきやうと云物じや。身共がゆく程に氣遣をさします。な。
先へおりやれ ヲモ「いやゆるして呉ひ ツレ「何と云ても是悲

ともつれねバならぬ ヲモ「あ、是ハ迷惑な事じや ツレ「なん
のめいわくと云事が有物か。某が行程に氣遣をさします。な

ヲモ「是ハ五条の橋近クそうなハ。暮ひに仍テ見えぬ。そろ
〜と行う ツレ「夫がよからう ヲモ「かまめて油断をしま
す。な ツレ「心得た (ヲモ問こわ〜行てい) ヲモ「あ、きミ
がわるひぞ ツレ「やあ〜じやあ ヲモ「何とおしやるぞ ツレ
「いやかのしれ者が。討テくると云は ヲモ「夫ハ誠か ツレ「真
ぢや ヲモ「是ハいかな事。もはやならぬぞ ツレ「いや某ハ
先へ行ぞ ヲモ「はて扱そなたハむこひ人ぢや。身共を是まで
つれてきた事じや程に。一所に帰らう ツレ「いや〜そなた
にかもうてゐてハならぬ。先へ行ぞ ヲモ「ぜひ共一所に行ね
ばならぬ (ト云テ取つく) ツレ「わごりよハ夫にいよ (ツキタ
ヲシ) ヲモ「扱々どうよくな者じや。身共を是において何とす
るぞ。一所につれてゐて呉ひ。やいそこな者やひ。どこへ行ぞ。
先待テ呉ひ (ト云テツレヲ追懸テ樂ヤへ入)

出立二人とも常ノ通

九拾 夜討曾我 大藤内

ヲモ「あ、かなしや。あ、〜 アト「〔のふ是ハ何としたぞ〜〕
やいこれや何としたやい〜 ヲモ「〔のふたすけてくれい。あ、
かなしや〕あ、〜 アト「〔是々。まづきをはつたともしま

せ〇「やい先気はつたともていやい」〔〇〕「あ、今少と
 きが付いた。してわごりよハ何として爰へハ来たぞ」アト「いや
 身共ハそなたがあわた、しう泣きけんではへ出ルに仍テ。何事
 じやと思ふて身共ハ是迄付いてきた」ヲモ「う、夫ならバ様子を
 するまひ」アト「中々身共ハ何事じやもしらぬ程に。先きをしづ
 めて子細があらば語テきかさしませひ」ヲモ「誰も跡から追懸
 てハこぬか」アト「いや、誰も跡からハこぬ」ヲモ「しやあ、ア
 「中々」ヲモ「夫で先おちついた。扱も、夥敷い事が有ルぞ」
 アト「なんとした事ぢや」ヲモ「様子をとくりとはないて聞せう
 アト「中々急ではなさしませ」ヲモ「先嘗我の十郎祐成五郎時宗
 親の河津の三郎祐重を。伊豆の国赤沢山に於テ。工藤祐経が念
 なふ討し程に。其妻子ハ他へ有付し故。河津が二人の子を嘗我
 の十郎五郎と名付ク。此兩人ハ親のかたきを討ント思ひ。野に
 伏山に臥ねらへ共。祐経は果報いミしく座すにより。仮初の御
 通りにもあまたの郎等を召連らる、故。討事もならず年月を送
 りしが。此度富士野々御狩を能幸と思ひ。随分心を付たれ共よ
 ひ透間もなふて空敷帰り。今やねらふを祐経は夢にも存せられ
 ひで。某といかにも心よふ酒宴をなし。遊女を集メ帶銀をとき
 前後もしらず休れた。身共も何が殊外酒にハ酔ひ。跡先の覚別
 なふねいつていたれば。大方夜半の比でも有ふか。彼兄弟のや
 つが忍びこふての」アト「是ハしてさてなんとしたぞ」ヲモ「そこ
 で兄弟の者が云事ハいかに祐経。大事の敵を持たながらか様にふ
 かくぬる物か。おきよくと。あゆミの板をどうくと踏なら
 いた。祐経もさすがの人はなれば。心得たと詞を合せ。枕許二置

た刀を追取テ。おきあがらふとせられた所を。なふくとかなし
 やなふ」アト「なんとした」ヲモ「早切付をつた」アト「扱も、
 気毒な事ぢや」ヲモ「されば其事ぢや。祐経〔殿〕も常々そなた
 のおしりやる通り。身共ハ心易ふに被成た所て身共に内々おし
 やるハ。その方のしつた通り某ハ敵を持た。わごりよハつと
 たのもしひ人ぢや程にこふ云う。自然彼兄弟の者がふミこんで
 狼藉をするならば。其方よいやうにはたらいて呉ひ。此事が気
 懸な程に。頼と呉々おしやつた所で。何が某も爰ハ見すてられ
 ハせまいと思ふて。身共も刀を取ツテか、らふとしたれば。兄
 弟の者ハ水のたるやうな刀をぬいて。真黒になつて切てか、る
 何が某もせひ二及ばず取て返し逃た」アト「扱々夫ハあぶないめ
 におふたなふ」ヲモ「いやそこで身共もわるふはにげなんだ」詞
 を掛た」アト「なんと云てかけたぞ」ヲモ「今夜の夜討の輩ハ曾我
 兄弟の者共なり。其証扱人ハ此大藤内とよばわつたれば。兄弟
 の者共がいふやうハ。たゞのかばにがさんと思ひしに。きやつ
 おもきれとて稲妻の如ク追懸おつた。身共も最早成まひ。早切
 らる、か最切る、かと思ふて。先是迄やうと逃て来たればそ
 なたに逢ふた」アト「扱も、夫ハ肝のつぶる、事じや。してそ
 なたの手に持ハ何ぢや」ヲモ「是ハいかな事。なふと、うろたへ
 た事でハないか。刀をもつたと思ふたれば。〔此ひとへ切のもの
 んくの次二おひをしてやる事ヲ云、あとにかいて有り〕宵にふ
 いたひとよきりじや」アト「扱も、其方ハ夫程迄うろたゆると
 云事が有物か。してどこもけがハせぬか」ヲモ「いやうしろが
 どうやらいたむやうな」何共ないか見て呉さしませ」アト「どれ

「は、はいかな事ヲモ「なんとしたぞアト「した、かな疵アトが有ハヲモ「なんぢや疵アトが有ルアト「中々ヲモ「夫ハ誠アトか
 「誠アトぢやヲモ「あ、悲アトしやの。夫アトならバおれハ死アトのふかしらぬ。
 あ、助アトて呉アトひあ、アト云アトテたをアトれるアトなりアト笑アトうアト「な
 ふアト「偽アトぢやアト疵アトハアトなアトひアトぞアト「疵アトがアトないアト「アトおアトふアトさアトてアト」
ヲモ「南方アトそアトなたアトがアトだアトまアトいアトてもアト。うアトしろアトがアト殊アト外アトいたアトひアト「い
 やアトそアトなたアトがアトあアトまアトりアト臆アト病アトなアト人アトじアトやアトにアト仍アトテアトだアトまアトいたアト。なんアト共アトないアトぞ
ヲモ「はアトてアト「扱アト夫アトならアトバアトそアトうアトとアト最アト前アト「いアトわアトいアトでアト。をアト、きアトもアトをアト○アト」
 からアト云アトてアトハアト呉アトいアトでアト大アト肝アトをアト。○アトつアトぶアトいたアト上アトにアト又アト肝アトをアトつアトぶアトいたアト。な
 んアトとアトもアトなアトるアトのアト「中アト々アト「立アトのアトきアトまアトくアトのアト方アトヲアトミアトテアト」やアトあアトくアトそ
 こアトでアトさアトわアトぐアトハアト何アト事アトじアトやアト。なんアトぢアトやアト兄アト弟アトのアト者アト共アトがアト是アトへアト切アトテアト出アトル
 夫アトハアト誠アトかアト。是アトハアトいアトかなアト事アト「なアトふアトくアトなんアトとアト云アトぞアトくアト」アト
 「いアトやアト兩アト人アトのアト者アト共アトがアト。只アト今アト是アトへアト切アトテアト出アトルアトとアト云アトハアト「なんアトじアトや
 兄アト弟アトのアト者アトがアト又アト是アトへアト切アトテアトくるアト。あアト、かアトなアトしアトやアト。身アト共アトをアトつアトれてアトのアトひ
 てアト呉アトぬアト「いアトやアトそアトなたアトにアトかアトまアトふアトてアトいアトてアトハアト身アト共アトがアトならアトぬアト。某アトハ
 先アトへアトのアトくアトぞアト「あアト、かアトなアトしアトやアト先アトまアトてアト。某アトをアトおアトひアトてアトどアトこアトへアトのアトく
 ぞアト。ひアトとアトつアトにつアトれてアトあアトてアト呉アトひアト。あアト、かアトなアトしアトやアトなアトふアト。くアト。こアトれ
 やアトすアトてアトこアトろアトしアトにアトすアトるアトハアト。あアト、くアトくアトくアトくアト」
 ヲアトモアト大アト藤アト内アト出アト立アト 下アト着アト箔アトのアト物アト かるアトさんアト あアトつアトいアトたアト二アトてアトも
 はアトくアト二アトてアトもアト 打アトかアトけアトにアトしアトてアトちアトやアトせんアトがアトミアト手アトニアトさアトげアトおアトび
 をアト引アトすアトりアトてアト尺アト八アト持アト出アトルアト 但アトしアト黒アト風アト折アトのアト多アトほアトしアトもアト持アト出アトル
 事アトもアト有アトりアト 尺アト八アトトアトモアトひアトとアトへアト切アトトアトモアト云アト也アト
 アアトトアト 嶋アトのアト物アト 狂アト言アト上アト下アト こアトしアトおアトび
 「ひアトとアトへアト切アトのアトもアトんアトくアトのアト次アトにアトおアトびアトをアトしアトてアトやるアト此アト通アトりアトヲアト云アト」

「のアトふアトくアトうアトろアトたアトへアトたアト事アトでアトハアトないアトかアト。かアトたアトなアトをアト持アトたアトと思アトふアトた
 れアトバアト。よアトいアトにアトふアトいたアト一アト重アト切アトじアトやアト「扱アトもアトくアトやくアトたいアトもアトない
 てアトいアトじアトやアト。先アトおアトびアトをアトさアトしアトませアト「そアトれアトがアトしアトハアトきアトもアトがアトつアトぶアトれ
 てアト手アトがアトかアトなアトわアトぬアト。そアトなたアトおアトびアトをアトしアトてアトくれアトさアトしアトませアト「心アト得アトたアト。
 此アトやアトうアトにアトとアトりアトみアトだアトすアトとアト云アト事アトがアト有アト物アトかアト「いアトやアトとアトるアトまアトのアトもアトと
 りアトあアトへアトずアト。きアトもアトがアトつアトぶアトれたアトにアトよアトつアトてアト此アトてアトいアトじアトやアト「トアト云アトテアトおアトひ
 をアトアアトトアトにアトしアトてアトもアトらアトいアト」アト「さアトりアトなアトがアトらアトどアトこアトもアトけアトがアトハアトさアトせアトらアトれ
 ぬアトかアト「いアトやアトうアトしろアトがアト何アトとアトやアトらアトいたアトむアトやアトうアトなアトがアト見アトてアトくれアトさアトし
 ませアト「アアトトアト「どアトれアトくアト」アト是アトハアトいアトかなアト事アト「なんアトとアトしアトたアトしアトたアトぞ
 アアトトアト「しアトたアト、かアトなアトきアトずアトがアト有アトルアトハアト」

九拾一同(夜討曾我)

「備アト中アトのアト吉アト備アト津アト宮アトのアト大アト藤アト内アトとアト云アト者アトじアトやアトがアト。吉アト備アト津アト宮アト訴アト訟アトのアト事
 がアト有アトテアト。祐アト経アト殿アトをアト頼アトふアトたアトにアトよアトつアトてアト。今アト夜アト其アト追アト従アトにアト祐アト経アト殿アトへアトいアトて
 遊アト君アトをアト集アトメアト酒アト盛アトをアトしアトてアト。正アト躰アトもアトなアトふアトねアトてアトいたアト所アトにアト。内アト々アトそアトなた
 しアトうアトもアトおアトしアトりアトやアトらアトふアトずアト。祐アト経アトハアト曾アト我アト兄アト弟アトのアト者アト共アトのアトかアトたアトきアトじアトやアトに
 仍アトテアト。何アトとアトしアトてアトやアトらアト今アト夜アト忍アト入アトてアト。念アトなアトふアト祐アト経アトをアト打アトたアト所アトテアト。某アトも
 ふアトつアトとアト目アトかアトさアトめアトてアト。先アトやるアトまアトいアトぞアトとアト詞アトをアト懸アトたアトれアトバアト。何アトがアト彼アト大アト剛
 のアト五アト郎アト十アト郎アトがアト。兩アト人アトしアトてアト切アトテアトかアト、るアトにアト仍アトテアト。刀アトをアト追アト取アトテアト是アト迄アトに
 けアトてアトきたアト「夫アトハアト仕アト合アトぢアトやアト。是アトハアトやくアトたいアトもアトなアトひアト躰アトぢアトやアト
 ヲアトモアト「取アト物アトもアト取アトあアトへアトずアト肝アトがアトつアトぶアトれたアトにアト仍アト。此アト躰アトぢアトやアト「先アトおアトび
 をアトさアトしアトませアト「某アトハアト肝アトかアトつアトぶアトれてアト手アトかアト叶アトわアトぬアト。そアトなたアト帯アトをアト
 してアト呉アトさアトしアトませアト「アアトトアトおアトひアトをアトしアトてアトやるアト内アトにアト」某アトもアトたアトゞアトハアトにアトけアトぬアト。

後の証拠にもならふと思ふて。今夜の夜討ハ曾我兄弟じやとよばわつたよ。アト「夫ハでかさしました。ヲモ「そなたを頼む程に。某をつれてのひて呉さしませ。アト「いや、わごりよの様な人の。かとうどをしたと人が聞いてもいかな。罷成ぬ。ヲモ「某をつれてのひて呉たらば。ひさうの刀なれど是をやらうぞ。

九拾二 同(夜討曾我)

〔享保拾二丁未二月廿五日 西丸
ニテ嶋村長兵衛勤候〕

アト「やるまいぞ。ヲモ「あ、かなしや。アト「やれやるまひぞ。ヲモ「なふかなしや助け呉ひ。アト「やれらうぜき者討留ひ。ヲモ「あ、命をバ助て呉ひ。かなしや。ト云テ舞台へ出テたをれる。アト見テワキへのき。アト「是ハいかな事。誰ぢやと思ふたれば王藤内ぢや。やい氣を付い王藤内。ト云テキヲ付ル。ヲモ「あ、ト「是ハきやうがつた顔つきぢや。某をはつたりともていやい。目ヲ明テミテ大臣柱へにくる。ヲモ「あ、助て被下ひ。なふをそろしや。アト「是王藤内うろたゆるな。アト「身共ちやハやい。ヲモ「うろたへテ。ヲモ「命ハたすけて被下い。アト「やれ爰な者。身共じやが。そちに氣を付に是迄付てきたハやい。ヲモ「誰ぢや。アト「某ぢや(名ヲ云テ)。ヲモ「そちか。アト「中々(ヲモほふといきつて)。ヲモ「そなたにおふて氣がつゐた。ヲモ「誰も跡からおつかけてハこぬか。アト「いや、誰も跡からハこぬよ。ヲモ「じゃあ。アト「中々。ヲモ「それで先をちつたが。わごりよハ爰へハ何としてきたぞ。アト

「いやそなたがなきさげんで出ルに仍テ。何事ぢやと思ふて是迄ついできたよ。ヲモ「なんと助経殿ハ御息災なか。アト「もはや討れたとやら討れぬとやら云よ。ヲモ「最早討れた。アト「中々。ヲモ「あ、にが、しい事ぢや。是ハ又何事がはじまつたぞ。アト「いや身共ハ何事かもしらぬ。定てわこりよがしつていよう程に。子細が有らバ語てきかさしませ。ヲモ「扱ハわごりよハ此度の様子をしらぬか。アト「い、やしらぬ程。先氣をしづめて子細を語しませ。ヲモ「夫ならバ語てきかせう。夫ならハ様子をとくとはないてきかせう。アト「はやうはなさしませ。ヲモ「扱も、した、かな事がはじまつた。アト「夫ハどうした事ぢや。ヲモ「先曾我の十郎祐成五郎時宗。親の河津の三郎祐重を。伊豆の国赤沢山におひて。工藤介経が念なふ討し程に。其妻子ハ他へ有付しゆへ。河津が式人の子を曾我の十郎五郎と名付ク。此兩人ハ親の敵を討んと忍ひ。野に伏山にふしねらへ共。介経ハ果報いミ敷クましますにより。仮柴の御通りにも数多の郎等を召連らる、故。討事もならず年月を送りしが。此度富士の御狩をよき幸と思ひ。随分心を付たれ共いすき間ものふて空敷帰り。今夜助経をねらうを夢にもしられいで。又某もそなたも知ル如く。吉備津宮の訴訟の事有り助経殿を頼ふだに仍テ。今夜ハ其ついでに介経殿へいて。いかにも心よふ酒宴をなし。遊女を集めさいつおさへつ酒盛して。正躰もなふねてゐた所に。大形夜半の比ても有ふか彼兄弟のやつが忍こふでの。アト「是ハなんとしたぞ。ヲモ「そこて兄弟の者が云ハいかに助経。大事の敵をしながらやうふかくぬるものか。おきよ、足ひや

うしふミ」と。あゆミの板を踏ならいた。助経もさすがの persona ならば。心得たと詞をあわせ。枕元に置た刀を追取ツテ。おきあからふとせられた所を。なふ／＼かなしやなふ(ト云テ鳴)アト「なんとしたぞ ヲモ「早切付おつた アト「やれ／＼それにはか／＼敷い事じや 扱兄弟の者が水のたる様な太刀をぬいて(ト云テ太刀をぬくまねして尺八を見付て) 是ハなんじやアト「尺八ぢやハ ヲモ「尺八。あ、思ひ出した。宵にふいた尺八じや。ななが太刀をするりとぬいて。やつ／＼／＼と云て。あ、助経殿をみぢんにしをつた(鳴) アト「扱も／＼気毒な事じや ヲモ「されハ其事じや。助経も常々そなたのおしりやる通り。身共ハ心安ウせられたに仍テ。内々おしやるハ。其方のしつた通り某ハ敵を持た。わごりよハつつとたのもしい人じや程にこういふ。しぜん彼兩人の者が踏こんでらうぜきをするならバ。其方よい様にはたらいて呉ひ。此事が気にかゝる程に頼と呉々おしやつたに仍テ。何が某も爰ハ見すてられハせまいと思ふて。身共も刀を取てかゝらふとしたれば。兄弟の者ハまつ黒になつて切てかゝるに依て。某も是悲に不及取テ返し落た アト「扱も／＼夫ハきものつぶるゝ事ぢや。是ハやくたいたいもない鉢じや 先帯をさしませ ヲモ「もはや是でよいハ アト「よいと云事が有物か。身共がしてやらう ヲモ「夫ならバ某ハきもがつぶれて手が叶ハぬ。そなたおびをして呉さしませアト「心得た(ト云テおびしてヤル) ヲモ「いやそこで身共もわるうハにげなんだ 詞を掛たアト「なんと云てかけたぞ ヲモ「今夜の夜討の輩ハ曾我兄弟の者共なり。そのしやうこにんハ

王藤内よとよはわつたれば。兄弟の者共が云様ハ。たゞのかばにかさんに思ひしに。きやつをもきれとて稲妻のごとく追懸をつた。身共も最早成まい早切るゝ、かもふ切るゝ、かと思ふて。是まで(やう／＼)にけて来れハそなたにおふた アト「夫ハあぶな目におふたがどこもけがハせぬか ヲモ「いやうしろがどふやらいたむやうなが。なんともないか見て呉さしませアト「どれ／＼見てやらうぞ(ト云テせなかを見て) 是ハいかな事 ヲモ「なんと有ぞ アト「したゝ、かなきすが有ハ ヲモ「なんじやきづが有ル アト「中々 ヲモ「それハ誠か アト「誠じや ヲモ「あ、かなしや(ト云テたをれる アト笑テ) アト「なふ／＼いつわりぢや きつハないぞ ヲモ「なんぼそなたがだましても。うしろが殊外いたぬ アト「心実きづハないが。あまりそなたがおくひやうぢやに仍テだまいた。きすハないぞ ヲモ「きすハない アト「中々 ヲモ「それならバそうと最前から云て呉もせいで。大きもをつふいた上に又きもをつふいた。扱わごりよを頼程に。某を国へ成とも。又そなたの宿へ成共つれていて呉ひ(ト云内ニアトまくの方ミテ) アト「やあ／＼それでさわぐハ何事ぢや 何と五郎十郎か是へ切てくる 夫ハ誠か。是ハいかな事 ヲモ「なふ／＼何んと云ぞ。アト「いや兩人の者が。王藤内をうちもらしたと有テ。是え打てくると云ハ ヲモ「なんぢや兄弟の者が又是へ切テくる アト「中々 ヲモ「夫ハ誠か アト「誠じや ヲモ「あ、かなしや身共をつれてのいて呉ひ アト「いやそなたにかとうどしてハ身共までめいわくぢや。それかしハ先へのくぞ ヲモ「あ、かなしや先まで

〔ト云テアトヘトリツク〕アト「わごりよにかもふてゐてハ身共送がめいわくじや。そちハ是に居よ〔ト云テつきこかして樂ヤへ入〕ヲモ「某をおいてどこへ行ぞ。ひとつにつれてゐて呉ひやい。あ、かなしや。ひとり是に捨て置か。たすけて呉ひかなしや」〔ト云テ樂ヤへ入ル〕

ヲモ間 是くの物 かるさん 上二はくにてもあつ板にて

もうちかけにして 手二尺八トさけおひ持黒風折を持

テ出ル事も有り ちやせんかミ

アト 嶋の物 狂言上下 こしおひ

九拾三 同〔夜討曾我〕

〔宝曆六子年壬十一月廿三日永井

信濃守殿狂言尽ニテ当伝右衛門

此間ヲ相勤候〕

〔アド〕「先氣を付い 〔ヲモ〕「誰ぢや 〔アド〕「誰とハ身共ぢや。先きを付さしませ 〔ヲモ〕「あ、某ハこわいめにおふたハ 〔アド〕「して何としたぞ 〔ヲモ〕「何としたとハそなたハ殊外おちつてゐるが。なぜに其様におちつてゐさしますぞ 〔アド〕「身共ハそなたがさわくに依テ。何事かと思ふてついでだが。して是ハ何とした事ぞ 〔ヲモ〕「さてハしんじつしらぬか〔シカ〕常ノ通り」

〔ヲモ〕「先伊藤入道祐近に。工藤〔助経が先祖の本地ヲ是より常の間也 今ハせいじんしてそがの十郎すけなり〕五郎時宗とて。大ここの者と聞た 〔アド〕「してそれが何とした 〔ヲモ〕「されば

其事ぢや。内々助経殿のおしやるハ。かの兩人の者が某をねらふと聞たに仍テ。何とぞいわば其方を頼とおしやつた。身共も長袖でこそ御座れ。それがしも吉備津宮の神主といわる、程のものぢやに仍テ。左様之事も御座らバまつさきかけて。一命をもすつるがてんぢやなど、。内々情〔ヲ〕付てをいた。それについてわごりよもしる通り。かの二宮のさうゑいの事についてはるぐと下り助経殿の御かげを以テ。そせうも大かた相叶ひ。二三日の内きこくいたすはづじや 〔アド〕「身共もさうきいた。して 〔ヲモ〕「時に助経殿を云ハ。私も追付きこく致に仍テ。御いとまごひかた、ゆうくんなどをよびあつめ。いざさかもりを致さうと申たれば。こそよからふとおしやつた 〔アド〕「ふうそうであらふ 〔ヲモ〕「扱夫よりけわいざか。何のかのと云テゆうくんの呼よせ。さいつさ、れつうたつ、もふつして。もはや夜がふくるに仍テ。助経殿もねやゑいらせらる、。某も帯ひもをといてよねんもなふねていたれば。何とやら助経殿のねやがさわぐに仍テ。よぎの袖からだまつて見てゐたれば。あれが五郎十郎でかな有ふ。みやまぎのやうな男が二人して。介つね殿をひつはさミ。なふぐかなしや 〔アド〕「何としたぞ 〔ヲモ〕「介経殿の首をづでいどううちをとした 〔アド〕「扱々夫ハした、かな事をしたな 〔ヲモ〕「某も誰にかおとらんと思ひ。枕許に有た太刀をおつとつて。すらりとぬいて見たれば。此尺八て有た 〔アド〕「扱々わごりよハどんな人ぢや。日比口を聞程もない。して何とした。 〔ヲモ〕「そこで身共もせひにおよばぬに仍テ。今夜の夜討ハ曾我兄弟ぢやほどに。皆々出テ討とれと云た

れば。五郎十郎がいやおのれハにくいやつと云て。打てくるに仍テ。是ハ成まいとおもふて物とした（アド）「何とした（ヲモ）」（ヲモ）「爰までにかけてきた（アド）」はて扱わごりよハ。夫おりこうそふに何のかの（ヲモ）と云。先わごりよの躰は何とした事ぢや。帯でもさしませ（ヲモ）「手がふるうてならぬ程に。わごりよおびをしてくれさしませ（常ノ通）」（ヲモ）「なふ某ハ何とやら。せなかがいたいやうなが見て呉さしませ（アド）」（アド）「どれ」。是ハした、かに切れた（ヲモ）「あ、かなしや。あ、いたい」。兄弟の者が討テくると云程に。はやうおきい。身共はにぐるぞ（ヲモ）「やい」。某をすて、をいてどれへ行。身共をもつれていてくれい。あ、かなしや。みどもをバすてころしにするか。たすけてくれ」。――

九拾四 烏帽子折

（ヲモ）「扱も」。聞敷事かな。ツ、け。聞敷や。早うつ、け。ト云テ舞台へ出テ（ヲモ）「わごりよ達ハ今きたか。何をうつかとしていさします」

（ツレ）「いや何事かハしらね共そなたがつゞけ。と云たニ仍テ是迄出たハ（ヲモ）「扱ハ今度の様子をしらぬか。大方ハ聞たれ共然とハしらぬ。わごりよもしらぬか。又ツレ」い、やしらぬ（ヲモ）「夫ならハとくと咄テ聞せう先下ニいさしませ（二人）」
「心得た」

（ヲモ）「都三条ニ金売吉次信高と云商売人の有しが（ツレ）「是ハ聞及ふた者じや（ヲモ）」（ヲモ）「毎年五畿内の宝物を買集メ。高荷を作り奥へ下ルを。頼申長半（頼）ハ此由聞召シ。彼高荷をとらふずるとて。吉次が京都を出ル時より目付を付ケ。当国赤坂の宿ニまんと付こふたが。なんと目出たい事でハないか（ツレ）」（二人）「誠ニ是ハ目出度事じや（ヲモ）」（ヲモ）「就夫て我等にけんミに参れと有ルが。何と重重の事でハないか（ツレ）」（ツレ）「実と大方ハきたいれども。委ハしらなんだが。是ハ一段の事じや（ヲモ）」（ヲモ）「さあらバ随分もよい。ゐざ打立（ツレ）」（ツレ）「先一はい呑ふでゆこふでハないか（ヲモ）」（ツレ）「いや」。賢見の役なれば。むさと酒ニよふてハならぬ。一刻も早う参らふ（又ツレ）「いかにもよからふ（ヲモ）」（ヲモ）「いや目出とう仕もふて呑ふ程ニ。こちへおりやれ（ツレ）」（ツレ）「心得た（ヲモ）」（ツレ）「いや此度何ぞ仕合をしたならば。わごりよ達へも配分をせうぞ（ツレ）」（ツレ）「中々身共等へも配分さしませ（ヲモ）」（ヲモ）「其段ハさずかいをさしますな。よい様二分テやらう程ニ。随分はたらかしませ（又ツレ）」（ツレ）「心得た（ヲモ）」（ツレ）「ぐる程ニはや是ぢや（ツレ）」（ツレ）「誠ニ是じや（ヲモ）」（ヲモ）「是ハ合点が行ぬ。かぎがかげずに有ルハ（二人）」（ツレ）「いかさまふしきじや（ヲモ）」（ツレ）「先またしませ（ト云テ）」（ツレ）「わごりよを明ル躰（ヲモ）」（ツレ）「ぐわら。と云テ内へ入中のていを見る（ヲモ）」（ツレ）「くらうて内の様子がしれぬ。ト云テ橋が、りニテツレへ云（ヲモ）」（ツレ）「此やうな時の為じや。たい松ヲとほせ。三人共ニ板付の方へ向テ腰ニさいたるたい松を手ニ持又ツレより段々ひとりつ、行なり。初のたい松ハ半若ヲ見付テ落ス。其時にぐる。二のたい松ハ半若の足の方へなける。其時ふミけす。三のたい松ハ半若

のむねの方へそつとなげる 牛若請取テぶたいの真中へなげ
 る 夫を狂言取に行と牛若太刀にてきると(ヲモ)「あいた
 く ト云テふたいにたおれている ツレ二人共ニきもをつふ
 しぶたいの方へさかしニゆく たがいにぶたいの板の上を手ニ
 てさかし行 或ハツレ二人してたかいにとらへテ (一)い
 や是ハ身共じや (一)わこりよか (一)中々 (一)どこにいる
 ぞ (一)くらうてしれぬ など、云テさかし行 当りて詞
 をかけてきを付テからかたに引かけかくやへはいル」
 「たい松をとはずと太夫の子方大臣柱ニ立テ太刀をぬいてふり
 あげているがあいづなり」

九拾五 烏帽子折 (現在熊坂)トハ違ひ有)

ヲモ「か様ニ罷出為者ハ。美濃の国青野が原の他ニ徘徊して。
 人の物を取テ世を渡ル者ニテ候。先都三条に金売吉次信高とて。
 無隠商売人の有が。毎歳五畿内の宝物を買集メ。高荷を作り奥
 へ下ルあきんどの有を。渠儂が都を出ル時より目付ヲ仕テ。則
 今夜たるいの宿ニ泊リシ間。彼高荷を取テするとの御事ニ付。
 先我等ごときの小盗人共に参。あらこなしを致せ。追付長半殿
 を初と。何も統領衆の御出あらうずるとの御事じやが。なにと
 て皆ハおそいぞ(ト云テ橋懸リノ方ヲ見ル也 ツレ二人はしつ
 て出ル) ツレ「さあ。早うおりやれ。又ツレ「心得た
 ヲモ「わごりよ立ハ今さたか ツレ「中々早かつた ヲモ「早かつ
 たとハ油断な。先いそがしませ 二人「心得た ヲモ「なふ皆も手

洒(洒)をして。褒美(ホウビ)を取ル様にさしませ ツレ「心得た。油断をする
 事でハなひ ヲモ「はや是ぢや。先此垣をやぶらう 二人「よから
 う(ヲモ盗人のこきりニテきるてい 但し扇ニテもよし) ヲモ
 「つか。めり。ト云テかきをやふる 二人ハ橋懸の内
 ニいるなり) 先やぶつた。扱大戸を何としてやふらう。どうづ
 きをかきやうか ツレ「夫ハいらぬ物じや。てこをかうてこぢ
 はなせ 又ツレ「よからう ヲモ「わごりよもか、れ ツレ「心得
 た(ト云テ扇ヲてこにしてツレ二人こじはなし) ヲモ「ぐわら。
 〳。まんまとやぶつた。某ハ内の躰を見う 二人「よからう
 (ヲモ内ノテイミル) ヲモ「なふ殊の外くらふて物のあいるが
 見へぬ。今の物をだせ 二人「心得た(三人共に橋か、りニテ
 こしに指たるたい松を三人共にとほし) ヲモ「身共がはいるぞ
 「たい松をふつてはいる 牛若見付たい松両手ニテなける 牛
 若切落ス) 是ハいかな事(ト云テ橋懸へにけてくる) 二人「な
 んとしたぞ ヲモ「いや何者やらたひ松を切テおといた ツレ
 「やあ。切ておといた ヲモ「中々 ツレ「わごりよゆけ 又ツレ
 「先ぞちゆけ ヲモ「油断のするな ツレ「心得た(ト云テシテ柱
 先へ出左手をあげて牛若の方へ行 尤ほうて行 ふミけす)
 あ、かなしや(ト云テにくる) 二人「なんとしたぞ ツレ「いや
 身のたい松をふみけした ヲモ「扱々ゆだんのならぬ事ぢや。
 今度ハわごりよゆけ 又ツレ「身共ハならぬぞ(ト云テにぐるヲ
 トメテ) ヲモ「どこへおくびやうな。にくると云事が有物か。
 ゆかしませ(ト云テ二人してつき出ス こわそうにして出目付
 柱を見付て刀に手ヲカクル仕舞も有り 扱後ニ牛若を見付たい

松を牛若の左りの手の方へなぐるも有り 又たい松をふつては
いりすぐ二牛若を見付なぐるも有也 扱牛若なけ返す時二たい
松ヲ取二行所をきる」

ヲモ「日比臆病者じや二仍テ。心元なひ ッレ「なんとしそんじ
ハセぬかしらぬ(ト云内ニきられてよろ／＼として橋かゝりの
方へクル) ヲモ「今の音ハ合点がゆかぬ音じや(ト云テそろ
／＼シテ柱のきわへ出よろ／＼としてくるを見付テ) ヲモ「な
んとした。是はいかな事切れたハ ヌツレ「やあ／＼切れた ヲモ
「夥敷い事じや ヌツレ「あいた／＼ ヲモ「いや是ハした、かな
事じや。此分ニしてハ成まひ わごりよ肩へ懸る。身共ハ小六
殿へいて此由をいわう。先おもてじや。只つれて早うのけ／＼
(ト云テはいる)」

「きられてだまつて。切戸口よりはいるも有。残りの盗人。(ト
今の音ハ合点がゆかぬおとじや。身共らの分でハ成まい 只の
こう。一段とよからう。たゞのけ／＼ ト云も有なり)」

九拾六 同(烏帽子折)

ヲモ「か様に罷出(ゑな)為者ハ。美濃の国青野が原(あな)の他りを徘徊して
人の物を取テ世を渡ル者ニテ候(ツレ二人せきはらいヲスル
常の通りあいさつ)(語初ノ通り)則今夜たるひの宿ニとまりし
間。彼高荷をとらうずると。最前小六殿けんミに参られしが。
是非共取うずるとの御事ニ付。我等(われら)ごときの小盗人共に参あら
こなしを致せ。追付長半殿(おと)を初メ。何も統領衆の御出有うずる

との事じやが。何と目出度事でハないか ッレ「実と大方二八聞
置れ共。委ハしらなんだが。一段の思ひ立じや よからう
ヲモ「さらバ時分ハよひぞ いざうつたて 二人「心得た ヲモ
「こちへおりやれ

「扱一辺廻りのこきりニテ切やぶるてい どうつきをかけしの
びて大戸ヲ明ルてい 「扱まんまとしのびこミ(内が暮い)と
云テたいまつをふつて内へ入り牛若を見付手ニ持たるたい松を
牛若二なけかくる 牛若切テ落ス 又二ノたい松ヲ取テなぐる
今度ハ牛若なげ返す 扱三のたい松を又なぐる 牛若ふみけし
て頓テ切ル也 きらるゝ者ハ又ツレなり」

又ツレ「あいたやなふ／＼ ヲモ「なんときられたか 又ツレ「おふ
したたかに切られた ヲモ「是ハいかな事。夥敷事哉。いや此分
ならば中々成まひ程に。某ハ小六殿へいて此由をあわふ。先是
ハおも手じや。たゞつれてのけ／＼ ッレ「一段とよからう(ト
云テ惣皆寄て唐相撲のごとくつれて楽やへ何もはいる あと
にハヲモ盗人一人残り) ヲモ「某ハ先小六殿へいて此由をいわ
ふ(ト云テ橋懸りへ行テ云) いか(いかに)小六殿の御座候か(小六出
テシカ／＼) あれへはいつて見テ御座れば。内ニハ拾六七なわ
つはが御座るが。さながら蝶鳥のごとく飛かけります。中々
只者とハ見へませぬ(小六又シカ／＼) (小六)「たい松のうら
でハいかに) ヲモ「一のたい松をハ切テ落し。二の松明をなげ
返す。三の統松(ウツマツ)をバふみけしまして御座る。則手負(ウツイ)も御座る。
某などの分二ハ中々成間敷候(小六シカ／＼) 有テたい松のき
つきよ(つき)の事ヲ云 (小六)「其たい松ハきつきよ(つき)がわるい程

二長半と談合せうと云ヲモ「一段で御座る。我等ハ成ますまひ。とかく長半殿の御出なくハ成ますまひ程に。急で御相談被成れい。のふおそろしや〜」〔ト云テ楽ヤへはいる〕
〔前二連歌盗人ハ子盗人などあらハどうづきかけてよし 左様の事なくハ切やぶり忍こむてい斗どうづきハ無用〕

九拾七 黒塚 〔安達原替〕

「いや誠に昔より人の口ずさみに。さしあたる言の葉斗思へたゞ。帰らぬ昔しらぬ行末と申か是て御座ル。今宵の様成なさけの深ひハ有間敷と存ル。先あれへ罷出申さうずる。何と先達ハ御草隊被成て御座ルか「某も随分草隊テ御座る。何が今朝早々より道をさいたれば。初て此陸奥の安達原とやらんに行かゝり。俄二日ハ暮る。何国に人家の有をも存せひで。とほうもなふ致た処に。火のあかりをしるべに宿をとらふと被仰たれば。こそ御宿参らせうと有てかされた時の嬉しさハ。なふ某の一世の内にハ覚ませなんだ。扱是成ルハ如何様な物そと御尋被成たれハ。あれハ我等ごときのいとなむわざじやと被申たを。さらば夜もすがらいとなふておみしやれと被仰たれば。心よう色々のたわむれ事を云。糸なふて御目ニかけ。其上夜さむ二成たれば。上の山に上りたきを取。火にたきあて申さうずると有。女人の身にて殊に夜陰に無用と御留被成たれば。いつも通ひなれた道てくるしうないと申て。被参た心中など、有事ハ。おそらく女人にハためしすくなくひ義で御座る。某も余りの事に。

如何様は八人間のわざでハ御座有まひ。是と申も先達の行力のたつし給ひたる故ニ。牛王善神か或ハ一言主の御神の仮りに主と現じ。か様に御馳走被成る、かと有て御座ルか。乍去爰に少と不思議な事事が御座る。夫程奥底もなひなさけの深ひ主が。我等ごときの者におしやれば断て御座ルが。何が先達程の御人二行者か立帰りテ。構へてわらハがねやの内ばし御らうじられなと。急度ことわられたハ不審ニハ御座なく候か「で御座ル。余り不思議な事て御座る程に。何をかくひて被置たぞ。参て見て参らう「いやこなたこそ御契約被成たれ。身共ハ約束仕らぬ程に。只某のそこつに参たふりで見て参らう「あ、〔爰ニテねいル仕舞有 口伝 大方三段也〕
〔一〕なふ嬉しや。扱々きうくつな事哉。いやあの先達ハ殊外行力もきく。又心指などもよひなど、皆おほミやるげに御座ルが。去なからいなくせが御座る事にハ。何ぞ是をかう致さうと申ことを。お、よからうと云て一度でも被仰た事がなひ。又某も心のゑひてハなひ子細にハ。たそ是をかう申て呉ひと云て頼事ハいや成〔り〕。又人のなしそと云事ハしたし。是も見てこひなど、あらば。草隊たに何事なと存て腹がたとうが。なミそ〜と云テひた留ニおとミやるニ仍テ。見たうてこらへられてこそ急デ見うと存る〔ト云テ作物ヲのそいて見てきもをつぶしわきへのき手を打又おそろしさうなるていにてのぞく〕是ハいかな事。是をバ申さゞ成まひ〔ト云テつか〜とあるいてワキのそはへいテ両手ニテぶたいをた、き〕ほね、〜ときん、〜「いや主のねやの内をな見そとハ被仰置れ共。余り見た

さに見て御座れば。人の手足をふつつ／＼とくひちらかし。殊
二又山伏の。ときんをかぶりながらいくつも御座る。「急で御
らぶじられひ。先某ハ先へ御宿の才覚ニ参らう。

九拾八 同(黒塚)

「扱も／＼今夜ハ思ひもよらぬ能所に宿をかりた事哉。先あれ
へ罷出申さうずる。何と先達ハ御草臥にて候か。「畏て候。扱
〔何〕と被思召候ぞ。今宵の主の様成情深ひ人ハ御座有間敷と
存ル。夫をいかにと申に。先達も我等も今度初テ。此陸奥安達
原とやらんへ参りか、り。日を暮シ宿をとらふと存ルにも他
〔何〕に人家ハなし。是ハ何と致さうと存テ十方（あち）にくれて御座ル。折
節こなたの火の光りを見付させられ。夫をしるべに宿をからふ
と被仰たれハ。内よりこそお宿参らせうと有テ。妻戸を明テ入
られた時の嬉しさハ。なふこなたにハ何と御座つたぞ。私など
ハ終に覚へぬ程の事で御座る。余りの嬉しさに某は偏に先達の
行力のたつせさせられた故ニ。牛王山神役の行者の主と成て。
お宿を被成たかと存て御座る。「いかにも左様で御座る。いや
申て／＼けつかうな心入の主で御座るが。爰ニ一ツ合点のゆか
ぬ事か御座る。あれ程残ル所もなひ情ふかひ主が。彼の山へゆ
かる、時。常の人にさへいわれまい事で御座るに。殊に先達程
のお人にむかつて。山へ行人が取ツテ返シわらハか帰らん迄此
ねやの内ばし御らうせられなど。急度ことわられた所ハ。最前
の心入とハ相違致た。不思議な事で御座るが。してこなたにハ

何と被思召れ候ぞ。「扱ハこなたにも左様に被思召まするか
「夫ならば余り不思議な事で御座ル程に。何をかくいて置れた
ぞ。某ハ急で見て参りませう。「尤で御座ルが。乍去こなたこ
そ見まいとお約束被成て御座れ。某は約束ハ仕らぬ。こなたに
ハ御存シなふて。私がそこつに参つた様に致て。ちよとのそひ
て参らう。「あ、くるしうない事で御座ル。「あ、どこへも参り
ませぬ。「ひざをなをします。「いや申。扱も／＼おそろしひ
夢を見て御座る。何者やらすさまじい者が参つテ。引立テ行々
とこう見て御座るが。心ならず立て御座ル。火があつてまほう
てねられてこそ。「ネルテ。「口伝」なふ／＼嬉しや。いか程苦
勞をした。いやあとしなげに先達ハ能お人で御座ルが。乍去人
と云物ニハ。何ぞひとくせめいよが有物で御座ル。今迄如何程
の事をも是をこう致さうかと。某の申程の事をよからふと一度
いわれた事が御座らぬ。又某もいな事で御座る。人のよからう
と云事ハいや成。無用じやと云て留るゝ程の事ハ。何に不寄
仕たひ迄。それじやに依テ此ねやの内をも。不思議な事じやそ
ち見てこひとわりやうならば。草臥たにむりな事をいわる、
と思ふて腹がたとうが。なみそ／＼とおとみやるに依テ。見と
うてこらゑられてこそ。どうでも此様な事ハ御座なひに依テ。
見ぬ内ニハむねがはれぬぞ。「ト云テ作物ヲ見て」なふのふおそ
ろしひ事哉。急で此由申さう。ほね／＼「最前主の閨の内をな
見そとハ被仰て御座れ共。余り見たさにちよつとのぞいで御座
れば。なふ人のしこつはつこつハのきとひとしくつミ置て御座
る。其上なま／＼とした人のも、やかひなを。ふつつ／＼とく

ひ切ツテ置。又ときんきた者のこゝが。二つ三つころゝとこけて御座ル。急で御覽せられひ。なふをそろしやゝ

九拾九 同(黒塚)

「扱も〳〵何程の宿をも取たが。今宵の主程心のやさしひ人ハ御座らぬ。いやあれへ罷出うずる。何と先達ハ御草臥ニテ候か「扱々口今独事（マツ）に申如ク。今宵の様な心の優しい主（マツ）ハ御座ルまい。誠ニ先達を初我等（毎）毎キの者迄も。陸奥の安達原とや覽（ハ）は日初テ参り。俄ニ日ハ暮ル。何と致て能からふと存た所に。火のあかりをしるへに宿を借ふと被仰たれば。こそ参らせうと云テ借れた時の嬉しさハ。某の一世の内ニハ覚ませぬ。「尤で御座る。殊ニ色々のたわむれ等を申され。其上殊の外夜さむに候程に。上の山へ上り薪を取。火に焼（ヤ）テあて申さうずると有を。夜陰に女人の御無用と御留あれば。いやゐつも通ひなれたる道なれば。くるしからぬと有て参られた心中ハ。去りとしてハためし少ひ事て御座ルが。何と思召れ候ぞ。「左様で御座る。某ハ余りの不思議さに。是ハ先達の行力たつし給ひ（云）為故ニ。牛王善神一言主の御神（の）「仮りニ主と現じ簡様ニ御馳走被成る、かと存て御座ルか。就夫不思議な事が御座ル。不要夫程奥底もなふ。頼母敷ひ心の優（ヤ）しひ主の。我等（こ）ときの者に申さるれば理て御座ルが。何が先達程の人々に行人が立帰つテ。構テわらハがねやの内ばし御らうじられなと。急度ことわられたハ不思議ニ御座ル。「扱は先達も左様に思召バ。何を隠ひて置れたぞ

参て見ませう。「いやこなたこそ見まひと御約束を被成たれ。某ハ約束ハ致さず。唯身共のそこつで参た様にそと見ませう。「あ、いやどちへも参ませぬ。「いやなにも致シませぬが。あ、扱々おそろしひ夢をミテ御座ル。何者共不知引立て参ルと存たれば。覚（ズ）立たそうに御座る。「あ、火があツてまぼうてねられぬ（口伝有）。あ、たすかりや。いやあの先達ハ行力も殊外よし。又心立も随分よいが。爰ニ一つわるひくせが御座る。何ぞ是をか様ニ致さふかと申を。お、よからふと一度でもおしやつた事がなひ。又某も余り意地のよいでもない。何ぞ是をこ（う）うして呉ひと人の頼事ハいやなり。人の留ル事ハ致たひ。是もゐて見てこひ等とおしやつたらば。草臥たに六ヶ敷と思ふが。なみそ〳〵と云テお止ミやるに依テ。無理ニ見とうてこらへられてこそ。なふうれしや急で見う。あ、かなしや。是ハしらぬ顔でハいられまひ。急で申さふか。日比某をばおくびやう者（マツ）者じやと被仰る、程に。とくと見届すハ申されまひ。何共此度参ルハこわ物ぢやが（口伝）。なふをそろしや。骨々「いや主のねやの内をな見そとハ仰られ共。余りにふしぎさに見て御座れば。人の股や臍（ウ）ヲふつ〳〵と喰切テ御座り。殊ニ山伏の爰が。ときんをきながら幾等も御座る。「急で御らうじられひ。先某ハ御宿を才覚に参らう

百 車僧

「か様に罷出（た）為は。太郎房の御内成ル溝越天狗にてす。某を何

故かく申ぞなれば。洛中洛外の大溝小溝を越ル事。京童都の誰にても続者のなけれバ。我程身の軽き者ハ有間敷と自慢仕たる故に。太郎房の羽先ニてそ〔ツ〕となでられ。か様に溝越天狗とハ罷成た。就夫世にハ不思議成事の有ぞ。爰に車僧とて貴き僧の座すが。牛も不引人も引ぬ車に乗りて。山河行来岸石共いわず。谷峯をも陸地の如く飛行自在に飛翔ル人の候。さあるに仍テ我程貴き者ハ。三国にも有間敷と慢心の有を。太郎房疾と思召。折節彼僧が今日嵯峨野々他へ来を。頼申御方ハ嬉敷と思われ。頓テ客僧の姿と成りて出合給ひ。いかに車僧と詞を懸ケ給へハ。佳者がねそ〜と何事ぞうと答ル時。太郎房ハ一首の哥に。浮世をば何とか廻ル車僧。まだ輪の内にも有とこそ見れとかく仰らるれば。車僧ハ即座に。浮世をばめぐらぬ物を車僧のりもうるべきわがあらばこそとか様に申さるゝを。某などの推量にハ。彼僧の乗たる車の輪の事かと存たれバ。一向左様にハなくして。禅の話当と申て〔○〕父母未生本来面目の話の。いや生死一大事の話の。牛窓櫓の輪のなどて〔○次〕一千七百則斗有事を。太郎房ハ未さんぜぬと云心にて仰られたれば。車僧ハ悉クさんじて有程に。のりもうるべき話があらばこそと被申た。又太郎房ハのりもうるべき話があらばこそと云ハたそとかく被仰たを。常の詞かと存たれば是もさわなくして〔○次〕たそ〜と尋ル時ハ相もせて。たそにはなれてた所に社あへ〔○次〕是も正うたその話の心にて有実候。ときに空道風涼ひと。あの虚空を吹風ハ涼しいとな。我名のミ高尾の山に云立ル。ひとハ愛岩の峯に住な。扱ツテお僧の住家はいかに。一所不住。

車ハいかに。火宅の出ツ車。廻れどめぐらず引もひかれぬ車僧じや。世の中はしやうじの引手峯の松。火打袋に鷲の声。か様にしれぬ事を平時も戦かわるゝに。問ツ答へツ請ツ流ひつ一字滞事のなれば。太郎房心に思召やうハ。いや〜か様の貴き僧に聊爾に詞を過てハいか〜と思召。立のき給わん詞の由のなくて。我住方ハ愛岩山。少太郎坊が安室へ御尋あれと云もあへず。其俣飛て御帰被成。我等の木末に何心もなく遊山してゐたれば。急であれへ参車僧をなぶつてみよと申さるゝ程に。取物も取あへず是え罷出た。扱えせ坊主ハどこ元に居らるゝぞ。参りて見申さうずる。や是にだまつておりやるよ。あ、何れ六ヶ敷さうな顔でハ有ぞ。先詞をかけう。いかに車僧。〜〜。〔後ヲつよく云〕いかな鹿の角を蜂がさいたやうに。我事共思わぬ顔じや。何と致さう。や思ひ出た。とかく某をきようがつた者じやと思わるゝと見へた。少も左様にてハ御さない。夫ならば誓文で申。愛岩山太郎坊の御内に仕へ申溝越天狗成が。則頼うだお方の仰らるゝは。嵯峨野々他りに法鉢の閻魔の。車に乗つて抹香くうておりやる程に。少参つて我山のお地藏にあやかつて。機嫌のよひやうに慰メ申せとの御事なれば。是迄何公致いた。必お氣遣あらるゝなや。何とて左様にしゆせうらしひ顔を遊すぞ。唯今申通りなれば。何事成共御心不被置に仰付られひ。其上身共も今こそか様二古びて御座れ。古性若時分ハ殊外人に恋しのばれた身なれば。今〔デ〕も心ハ昔に替らねば。何にても御用のあらば昼夜にかぎらず被仰付。随分物をきらひて承わらうずる。なふ車僧

おかしいか車僧。く。車僧の鼻の。大きな事は。中々天狗もならぬ。何と其様にくすんだりと。わらわずとも笑せう。嗟峨松茸に。どせう入て。ふるまふたらバ。機嫌のわるい事ハ有まひ。うれしひか車僧。面白か車ぞう。車僧の鼻のさきを。颯鼠がどひやう靴を急度付て。あなたへハちよろく。こなたへハちよろく。く。く。く。おかしいか車僧。車僧ときりやうのうつくしい兎と。車僧と二人ねをさせたらば。機嫌のわるい事ハ有まい。おもしろひか車僧。嬉しいか車ぞう。こそぐらふ。くつく。く。く。や。可笑か車ぞう。くつく。く。く。や。ト云テそはへよる。悪痛ひく。是ハいかな事。少も笑う気色ハなくして。却而髪元をした、かにちやうちやくせられた。某の分てまだうへ引いる、事ハ成まい程に。急で頼うだ人を喚出し申さうずる。いかに太郎坊。く。

出立 常ノ(車僧)ノ問ノ通り

〔おかしいか車僧。腹が立か車僧。鼻のさきを。鼠が子をおふて通ルハ。其あとを鼠も子孫彦をとまなひ。ちよろく。やちよろく。いざやどへかへらん。あなをちやつとめかけ。こそく。く。く。〕

百一 龍虎

〔是ハ大唐に住居仕ル者にて候。某唐人の中ニ取テも。他國の人に通しを致て世を渡り申が。就夫何國の人哉覽唯今着レタル由承り。取物も取あへずふと罷出た。南蛮か高麗か但琉球人に

ても有か。どの國の人ぞあれへ參見申さうする。いや旁ハ此他にてハ見馴不申候が。何國の人にて渡り候ぞ。「中々某ハ震旦の者成が。扱ハ旁ハ日本の人候か。拙者ハ爰許にて他國の人に通師仕ル者成が。何にても売商被成度と思召物候ハ、我等に被仰付ひ。随分調テすいきよ申さうずる。「某ハ唐土の住人なれど。未四百余州を大方も見申さぬに。日本より遙々の波濤をしのき御出有さへ気毒な事と存ル所ニ。又是よりとてん被成んと有ハ。扱々大義な御心中を拙者敷の少気成者ハおはつかしく御座候。「是ハ思ひもよらぬ事を承候物かな。我等も所に住者とハ申ながら。龍虎の戦と申事。昔より儘に有物の様ニ承及候え共。眼前に見申為事ハ無御座候。乍去旅の御慰の為。古人の咄されたるを爰かしこ語ツて聞せ申さうずる。

○先大唐の都より天竺二迄の道ハ大方五萬里ニハ余り為由申せば。人ハ高いもひきいも老少不定と聞ニ。殊に其年の時季の病出来可致もしらで。長旅に趣き路次にて逗留あらんもいかなり。又下良ハごめん通しがたき。他國に独り捨置れんもなげかしき事と云。殊更日本より唐天竺ハ大國にて。数多の高山より出ると、り落集り。大川小河しんぞん胡水数百あらんに。案内しらぬ測瀬を越給わん事うかるへし。又見馴ぬおそろしき虎狼野干のたぐひ。道をささぎらんもはかりがたけれバ。近比御太義な思召立にて候。又龍虎の戦と申ハ。龍ハ常にいづくに有とハ知ぬ共。雨をふらせんと思ふ時ハ正しうかたちを顕シ。洪水忽降ル。左有に仍テ以性より上り龍下り竜是也。又虎ハ千里が野辺をすミかとして。竹林の巖洞に身をづづくまつて

隠れ住。然ル所に位をあらそわんと思ふ時。あの向ひの高山の上より黒雲みち／＼天光稲妻頻り成折ふし。あの竹林の巖洞より毛虎悪風を吹掛飛出れば。金龍かたちを顕し角をとき。虎をまかんとうづまふを。もうこハ一口二くわんと飛テかゝル。互二土をうこかし勢をあらそふ。昔より龍虎の戦と申伝へ候。最前より申如く委ことハ存も致さず。先我等の承り為ハ如此二候が。扱何を思召龍虎の戦を御尋有為ハ不審二御座候

「是ハ寄特成事を被仰るゝ物かな。扱内々承及為龍虎の戦を。旁々に御目に懸可申と存しもうこ仮りに山賤と現し。声詞を替し為かと推量仕ル。是と申もお僧の御心中貴う座す二より。御法二預り畜類の苦をまぬかれ度思ひ。顕出為かと存ル間。さらバ傍に御身を隠給ひ。彼戦を御覧あれかしと存ル」左様に候ハ、我等も片影よりそとのぞき申さうずる。「心得申候

出立 じゆばん かるさん 官人頭巾 髭懸ル 唐うちハ
又ハ唐扇ニテモ 又ハ厚板 そはつき こしをひ 狂
言はかま 脚伴（脚）ニてくゝル 唐扇子

百二 竹生嶋

（一）去程に当嶋と申奉ルハ。一夜の内に湧出仕ル。其比伊豆の国に行基菩薩ト云。貴き聖のおわしますが。其節ハ和州いこまがだけに住せられけるが。有夜ふしぎの夢のつげ有候バ。是より北に当つて福殿いでき給わん間。早ク行守護神に定メられよと有しにまかせ。此湖浦へ来り給ひ志賀の浦を見給ふに。霞の

内に嶋一つ見ゆる。はれての後彼いてきし嶋に竹一本しやうずる。頓テ文字に作り竹せうずる嶋と書て竹生嶋と読せ。様々取おこない弁才天を守護神と定メたもふ。ちかいあらた成故嶋ふつきに栄へ。しんずるともがら迄も。寿命ちやうをんにしてとほしき事をしらず。惣じて我朝に嶋々おふしといへども。相州江の嶋弁才天安芸の巖嶋の天女。扱当嶋の弁才天三所とハ申ながら。おそらく当社の天女こそ。とりわけ霊神にて。国々在々よりも袖をつらねくひすをつぎ。参詣の旁々其数をしらず候。やよしなひ事を申さふより。罷出（出）て観進（進）の申さう

百三 同(竹生島) 霊宝

○宝蔵の御かぎで御ざる。此かぎに付てこそ神道の物語有と申ス

○ふたまたの竹。是ハ当嶋ゆしゆつのミぎりせうじたる竹なればとて。当所を竹生嶋とハ申実候

○牛の玉で御座る。牛ハ大日如来と申が。我朝の始り如来のしんと云。まれ成御宝にて候

○是ハこまの角にて候。いにしへハこまにもつの有たれ共。尺尊にうめつのをりから。法座につらなりそれよりおちたると申ス

○是ハ天女の朝夕かんきんの被成たおじゆずで御座る。朝暮かんきんの折ふしハ。百八ぼんのふのねむりをすりてさまし給ひたると申が。誠にすれて御ざる

○是ハ七んがわきげで。扱々見事なげかな。むねを七ままとひとふたと聞に。いつわりも有そものふ御ざる。とつくりと御らふじらしい。

○まからと申大りきがさしたる太刀で御座る。昔のつるぎ今のながたなど申が。誠になかななりにて候。ふるきものハさきがまくるゝと申せ共。是ハさきまでがたしかにて候

百四 葛城

(一)是ハ葛城山の麓に住者にて候。今日ハ一段と長閑なれば。山へあがり薪をとらはやと存ル。誠ニ我等ハ浮世を渡るいとなミの事なれば。毎日山へ参上致に付。皆人の御存知より大山なれば。心中にハ殊外大義に御座候。荒不思議や。是ハ俄に雪がふりたと見た。宿に有時ハ雲がかゝりたるか。但又風の吹おろしかと存た。惣じて山ハ雪麓ハあられ。里ハ雨と申が今日ハ何の様子も無(ク)して。是ハのぼるにしたがつて次第に大雪ぢや。かやうに有ふずると宿にて存じたらバ。参上致まい物を。いや是成ル客僧達ハ。只今の雪にさゝへられて御逗留被成たるか。近比不思議に御座候

「言語道断寄特成事を仰らるゝものかな。我等ごときの朝夕通ひ馴たる者だにも。何ともしのぎがたくめいわく致程の大雪に。左様に何国共なく女人の罷出で。是迄御供致さうする者。此他りにてハ不覚候が。是ハうたこふ所もなき。葛城の明神にて御座有ふずると推量致ス。夫をいかにと申に。いにしへの役

の行者の生国ハ。和州葛城山の麓ちからの里の人成が。日月の胎内に入給ふと見て懐胎し。十月ト云に正学を出生するに。未幼なき時分よりまなひのまといりて。一字を二字と心得ならハざるに道をさと。後にハ万巻ノ書をもそらんじ。一ど人唐有りくじやく明王のしゆつと相伝し。悪尸(悪)を思ひのまゝにつかわせ給ふ故。日本ハかミ代の昔ハ皆山々がおいしげり。夫にまぐんが住んで時ならぬ風雨の致し。洪水の出で田伯をあらし諸人めいわくに及ぶと。役の優婆塞(ウヱバサ)かのしゆつと持て大峯葛城へ分テ入。深山をさがしがんくつにておこなひ。悪尸のたけき心をやわらげ。五日の風十日の雨ふり。五こくしやうじゆしこくどゆたかに成事も。偏に行者の法力の故と申。夫に就誠やらん承れば。客僧達ハいつも大峯などへ入せらるゝにハ食事も常ならずして。虎狼野狐を友としておきふししのぎ。難行捨身の行を被成るゝ事。役の行者ハ痛敷思召廻り／＼て程遠ければ未世迄も心安う致様にと。此大峯葛城の間に岩橋をかけうずると有つて。牛王善神一言主の御神へ仰わたさるれば。何も然ルべきよしやうぜう被成るゝ。其中にも葛城の御神ハ女牀の姿にてをわしませバ。余所の見るめはづかしの思召か。夜の内にかけうずると有ルを。又行者の給ふ様ハ。かやうの高山に大ばんじやくをかさねあげて。あるひハ岩をそばだて引なしても置べきに。夜中にハ中々成間敷と有ツテ。彼方此方と被仰るゝ内に早夜ハほの／＼と明ければ。終に岩橋成就致さぬ事を。行者ハ神をうらミ殊外御いかりも被成。孔雀明王のしゆつと御となへかんとんをくだき祈給へバ。忝も不動明王のさつづくの繩に

て。頓テ一言主の御神を御いましめ被成。明神を岩戸の内へおしこめ。くちにハしんぎやうのまなの印をむすひかけ給へバ。つたかづらとなつて岩戸にはへかゝり。御身にまわり御くるしミ被成たると申。か様の事を客僧の御前にて語申ハいかゞなれなれども。去ながら我等ハ代々此葛城山のふもとを住家として。明暮参上仕候ニ付古き人の雑談を承れバ。先おなぐさミばかりの為に申上ル。若只今の物語ある事に付。世間ハ天気なれ共此お山にハ雪をふらし。御とめ被成かと存るか。いか様不思議に御座候。其上神にハごすいさんねつものくるしミをまぬかれうずると思召。麓ハ清天（晴）なれ共当山にハ雪をふらせ。この岩かげお御宿に参らせられたると存ル間。あまりにあらた成事なれバ。暫是に御逗留被成。三方かぢのおこないを被成。二度葛城の明神の誠の姿を御覧あれかしと存ル。「さあらバ某ハ是より御暇申候」「心得申候

百五 葛城〔弱木ノ事〕

〔一〕是ハ思ひもよらぬ事を仰らるゝ物哉。左様の御事我等躰の存ル事にてハ御ざなく候え共。常に皆の雑談の承ルに。此葛城山の雪の内に薪を取。ゆひあつめたる木々の木末をしもく云。しもとゆいたるかづら成を此葛城山の名によせて。しもと、云是に仍テ古今集の哥とやらんに。しもとゆう葛城山にふる雪の。まなく時なくおもほゆるかなと。か様に御座有ル由承及て候。然ルに此大峯葛城山の御事ハ。役行者ハ何も客僧達の。難行捨

身の行を被成るゝ事をいたわしくおほしめし。大峯葛城山の間
に岩橋をかけうずるとて〔是より常の通り〕
〔語の留に〕〔一〕先おなぐさミはかりに申上候。先我等の存じた
るハ如此二候〕

〔是ハ寄特成事を仰らるゝ物哉。さやうに何国共なく女性の罷
出。是迄御供可申者。此他（あな）りにてハ覚す候が。あつはれうた
かいもなき。葛城の御神にて御座有うすると致推量。其上神に
ハ五すい三ねつものくるしミ有と申せバ。旁々の行力達し給ひた
る事を神ハ能御存被成。有難御勤をも御聴聞有。五すいのくる
しミをもまぬかれうずると思召。世間ハ清天（晴）なれ共当山にハ雪
を降し。此大石の陰にお宿を参らせ為と存ル間。余りに不思
義成御事なれバ。今少是に御逗留有。妙成御勤をも御行有。
重て真の神姿を御拝ミ有れかしと存ル。〔左有ハ我等ハ御暇申。
支宅（支）ヘ罷帰ラウスル
〔一〕弱木薪ヲ云。○標枝（シモト）ヲ云。〕

百六 七夕〔和歌替〕

和歌「手向の糸のとりくゝに。長さや星の。契りなるらん」
「今宵七夕の。逢夜なりとて。うしやくの橋のしも白妙の。
手向の衣の。かさねく。手向の衣を重なる中の。契りのすゑ
こそめでたけれ」

同 同(七夕) (織女 替)

元柳女底磐八宿ノ内也 宿星ノ乗り物ハ元ハ龍 柳ハ信 女ハ幅 底ハ格 磐ハ踰也

サカリハ七夕の。く。けふのあふせをいは、んとはやし物を仕り。数々の祝言をほしくと申さん。このく

〔酒盛して色々有 小謡などとうとふ〕

ワモ 「へ今宵七夕逢夜なり。われらもいかで。ひとりねせんと云ことわりも。元宿なれや。姿も妙なる柳宿女宿の。心も底宿壁宿をへだつる身をつくしつ。爰やかしこによはい星こ、やかしこによはへども。終にすはるハあはさりけり

ヲモ間出立 厚板 そばつき 狂言袴きや半ニてク、ル 官人頭巾 こしをひ 扇子 面のぼりひげ

ツレ二人 厚板 水衣 狂言袴きや半 こしおひ 官人ず きん 扇 面うそふき けんとか

百七 降魔 (四群)

ザウ 「か様に罷出為者ハ。第六天の魔王の内にても。四群と申て隠なき魔王成り。唯今是へ出る事余の義にあらず。浄飯大王の御子悉達太子。拾九より佛法にもとづき。今ハはや天竺摩竭提国。寂滅道場菩提樹下金剛座上にして。吉祥草を敷彼上にて釈尊。陳如阿鞞跋致十力迦乘狗利太子。是等の五比丘を左右に立。すでに三拾四信だんけつ成道を始給ふ。惣而欲界の六

天ハ悉ク魔王にて候所に。釈尊成道あらば。魔王の眷属も釈尊の御弟子と成べし。左様にあらば魔王ハ。一人も有かなきかのやうにならずとて。摩醯首羅淨居天を始として。殊外肝をつぶし。何共して此成道をさまたげ申べきとて。喜樂喜見偈鉢女と申て。隠なき美人の有に化テたぶらかしてみんとて。高座近ク参候へハ。はや釈尊御覽じつけられて。今日の前々来ル者を見れば。第六天の魔王成り。三人の美女となり我が成道を。さまたげに來りたるなど仰られたる程に。さらぬ鉢にもてなし。釈尊太子にておわせし時の。耶輸陀羅夫人の事を云出シ。同女の憂身なれば供に哀を催スなり。其成道を指置て王宮に帰給へと申ければ。釈尊誠にさわりをなすべきと思ふならバ。忽ち美女の姿を鬼面となすべしとて。御声の下より忽鬼面と成しかバ。兎角の事もいわずして急帰ぬる間。さあらバ象馬牛羊此四君に罷出で。成道をさまたげよとの事にて。先某人斗出で候が。釈尊ハいか様にして御座有ぞ。御姿をも能見申て障の様をたくまふと存ル。釈尊ハ是に御座候。あの鉢ならばさまたげる事ハ思ひもよらず候。去ながら是迄参り。此分にて帰ル事もいかゞな。少なぶつてみたい。如何仕らふするぞ。いやく能々思案をするに。某一人しては成まい程に。残ル三人の者共を呼出して談合致さうする。やいく残ル馬も牛羊も。三人ながら急で御出候へ (三人出ル シカく 談合) (こそくらう ト云) サウ 「いや余のなぶりハ成間敷程に。釈尊の御前を彼方此方へ飛こへはねこへして。鼻のさきをもはづく程に致てあらバ。こと六ヶ敷うおもわりやう程に。左様に致すま

いか 馬「尤左様にしたらばよからう。いざぐるむわう サウ」高座近う行くとすれば。足がもぢれて行れぬよ 牛「ちかふよれば。顔へおきをさしつくる様にあつい サウ」いや又行くとすれば。目がくらふなるぞ 羊「いや只今釈尊の召れたるを見て有るか サウ」見た か様に大ゆひをさし給いたるハ。堅牢地神に御出あれとの御事にてあらうする 馬「又こうく御手をふられたるハ。虚空神に御出有ツテ。魔王を迷惑させ候へとの事かと思ふハいかに サウ」長居したらバ立事もいる事も成まいぞ。いざ何方へ成共急でにげう「シカく」「あらくおそろしやく。足本ハよろく」とよるめけば。目もくらミ杖にすがり。行べき方ハしらね共。く。足にまかせてにげにけり「ハヨウニゲイく」

象出立 厚板 そばつき 狂言袴 きや半 腰帯 末社ず

きん 扇 見徳面

馬出立 厚板 水衣 狂言袴 きや半 腰帯 末社頭巾

扇 面うそ

牛出立 同前 面見とく

羊出立 同前 面鼻引 皆々竹杖をつく

百八 山姥 (四性の事)

(一)しかとか様に承為が。さも有まいと仰らるればせひも御座ない。又有人の語れしハ。惣じていづれもまよいの眼より見れば。なき者も有と見ゆる。虎が石のらんはんなど、申て。まだ

ら成石を。虎と見たりし事も有り。さとりてみれば。しやう有物も。一切なきとみる されバ。有りといわんとすればなし。又なきといわんとすれば有り。有共なき共一説定がたし。法花経二もらん性たいしやうしつしやう化生とて。色々の生物あれバ。山姥も化生のたういとや申べき。又有説にハ。山姥ハもろこしにも有と見へて。さんことて。いき物有りと書たる物有。是山姑とよむ。又少の間に生して少の間に。見へざる物も有りといへハ我等ことときの者ハ。勝手合点のゆかぬ事にて候。扱あれに御座候御方の御名字ハ何と申候

「らんたいしつけとて四性有り○らんしやうと云ハかいこのたうい○たいしやうトハ五躰ニテうまる、物ヲ云○しつしやうトハ水よりしやうする物ヲ云○けしやうとハかたちなき物云」
「△こたまハかたちなくして音の有様ニ聞ゆる谷ニテよべハ峯にひゞきミねニテうてハたにへもこたへ此心ヲ哥に○山ひこのミねにことふるほと、きすこへなけは二こへそきく」

百九 雲雀山 (鷹野)

セ「ほふ鷹。く「ト云テ先へ出ル 扱犬引出ル 夫よりたかしやう鷹をすへていつる」 ヲモ「なふ何と思ふぞ。今日の御狩ハ一段の天気なれバ。さぞ御きげんであらうと思ふ事ぢやアト「おしやる通り。此様な天氣が皆の者迄仕合でおりやるセ「其通りぢや ヲモ「ほうたかく「ト云テ一返廻リテ鷹しやうシテ柱ニテたかをなける」 ヲモ「は、あつたぞく」 アト

「其通りじや(ト云テいづれも立寄(一)とつた と云テたかをとりて) ヲモ「先まるをくらふ アト「よからふ ヲモ「こちへおりやれ アト「心得た(ト云テ皆々楽やへ入)」

出立 不残狂言上下袴く、ル こしおひ

犬引 笹のはかたげ出ル

ヲモハたかぜう

○アトハいぬ引 右ニ打つゑひだりに白きねりぐりのひば

いぬをいわへ引たるてい

○ツレセコ 長キ竹づゑをつく 又ハはつきの竹をかたけ

出ル事も有り

○作物 はりぬきのたか

百拾 雲雀山

〔初二男出太夫ト問答有テ中入 扱次第ニテワキ出ル 名乗道行(一)へあづさのまゆミはるくれハく霞む外山の桜かり。雨ハふりきぬおなしくハぬるとも花の。木陰にやとらん。扱又月ハよをのこす。雪にハあくる。かたの、み(の) きんやにつく天の川空にぞ鷹のこへハいるくく。〕「いかに誰か有「御前ニ候「汝ハあの草村ニわけ入鳥のおつを見て来り候へ「畏テ候 ト云テ下ニイルト其ま、出ル 是ハ春藤流宝生流也 高安流ハ此所にて「物敷をセラレイト申付候へ ワキ連其由触テ下ニイルト問出ル也 中将様御好ニテ今ハ次第の時ワキノ供して 出道行謡之内橋掛ニ待テ居ル〕

ヲモ「何もいさしますか 皆々「是に候 ヲモ「何とおもわします

ぞ。今日ハ長閑なり。殊に御さげんがよふて目出たふハおりな

いか アト「いわします通りぢや ヲモ「云までハなけれ共。今日

ハ物敷をしてぎよかんにあづからうと思ふが。わごりよ達も其

心得で有う ツレ「おふさて此度の事ぢや程に。物敷をして御ほ

うびに預う アト「【お主】達ハいわれぬ相談のせず共。鳥の一

つもとめたらバよからうぞ ヲモ「尤じや。いざせこを入うぞ。

其草村に鳥がおるそうな。其竹にてはらわしませ ツレ「心得た

アト「されバこそたつたハ ツレ「ほう鳥く(ト云テ一廻り舞台

ヲマハル)アト「ほうとりく ツレ「ほう鳥く(ト云テ一返

廻り橋掛リヘクツログ) ヲモ「何の鳥の落たを見たか アト

「中々見た ヲモ「どこぢや アト「あの草村へおりた ヲモ「さ

らバ急で犬を入い アト「心得た。かげく。かげく。鳥に

ついたぞ。かげく。かげく。さあかぎあてた ヲモ「ゆだ

んするな アト「心得た。ヲモ「かぎあてたか アト「中々 ヲモ

「それならばたてい アト「たつるぞ 皆々「中々 アト「そりた

つたハ ヲモ「あ、とつたぞく 皆々「やれくまんまととり

すまいた ヲモ「誠に此たかのやうないちもつハ有まい。あつ

でも取はずいた事がない アト「其通りぢや ヲモ「扱々うれし

や。いざこちへ渡らしませ 皆々「心得た ヲモ「御目にかけて

ぎよかんに預う 皆々「その通りぢや

鷹匠おも問 肩衣右のかたぬく 袴く、りむちをこしにさ

しゆかけ左のてにする たかすゆる 小サ刀

犬引 肩衣 袴く、り 竹つへ なわ付犬の心持なり 小

サ刀

せこ もぎとうはかまばかり こしおひ 竹つへをつく

小サ刀

昔ハ笑竹とてはの有ル竹をつきたるよし 今ハ常の竹少長

クして

〔一〕ほう鳥／＼ ト云テ出ル 次ニ犬引扱たかぜうたかをすへて出ル。ぶたいを一返まわる。たかを合せて。〔二〕あ、とつたぞ／＼ ト云テ楽屋へはいる。あとにてたかせう。取テすへテ

〔三〕まつまるをくまう と云テ引込なり

〔うづら。いげの小鳥にハ。丸をとるなし。とかく前の通りうづらたかのなり。丸と云事ハふつこうなり〕

百拾一 輪蔵〔鉢扣さがりはニテ出ル〕

ツレ三人「おさまれる。／＼。都の春の鉢た、き。た、きつれたる一ふしを。茶せんめせとはやさん。此ちやせんめせとはやさん。アトヲモ」扱々皆達ハはやし物で出られたよな ツレ「其事で御座る。目出度折からなれば。何方もにぎやかなるがけなりとて。皆々をかたらうてはやし物を云合せて出ておりやるよ。アトヲモ」

「それこそ目出度けれ。某も待兼た。いざさらバ参らう。まつハ何時参れども有難様寐でハないか ツレ「誠にいつ参れども。又参たいと思ふハ此社にて有う ヲモアト」荒有難や。いざまつ紅梅殿の御前にて。緩々と通夜を申さしませ ツレ「尤皆々も左様に存る。たゞふくべの神の御前にこもらしませ ヲモアト

「あらふしぎや。御社の内がにぎやかな。先こちへよらしませ
シテ「抑是ハ当社天神の末社。天下に隠もなき紅梅殿の神とハ我事なり ヲモアト」是へ御出有たるハ。いか様成御方にて候ぞ

シテ「何と是へ出たるを。いか成者ぞとふしんをするか ヲモアト

「中々の事 シテ「我ふくべの神といわれし故ニ。鉢扣共信じてあゆみをはこび。心さしやさしければ姿をおがません為に。是迄出て有ぞとよ ヲモアト」近比有難御事にて候。先是におこしをめされ候へ シテ「汝も忝ないとハ思わぬか ツレ「是程忝ない事ハ御座らぬ程に。先みきを上とう候が何と御座有ふずる

シテ「それこそふくべの神が望なれ。急でみきをまいらせ候え。

富貴栄花にさかへさせうぞ ツレ「是ハ有難御座る シテ「此上ハ汝もうたひまふてふくべの神をなくさめ候へ。うつり舞にまわふずるぞ

ヲモアト「いで／＼さらば謡舞ふて。紅梅殿をすゞしめん。かほど目出度影向に。あふこそわれらもうれしけれと。万の事もねがいのま、に シテ「たのしみさかふる此御代の。枝をならさぬ松のかせ。ふくべの神ハ。是迄なりとて帰り給へバ。其時各々袖にすがり。へうたんしばしとゞまり給へと引とめければ。又たち帰り。猶行末を守らんと。／＼。我やしろへこそ入にけれ。

シテ ふくへへの神出立 はくの物 大口 唐織か又はくの物をつは折 こしおひ 末広 かつらはねもとゆい 大臣系ほし前へ折テ 面おと

又アトツレ也 茶せんうり三人出立 のしめ 狂言袴 こ

しおひ 十徳 扇 かミハ常の通り 竹の枝ニ茶せん
 を五六本ニゆい付ル かたけていづる
 アト 出立 嶋の物 狂言袴 十徳 こしをひ 角頭巾
 扇 ひやうたん持出ル

吉野静 (一番能の間)

ヲモ「つわい〜」 アト「ぶう〜」 [常の通] ヲモ「何
 とて皆ハおそいぞ はや出らるゝ様におしやつたによつて兩人
 共に參たが何をしておりやる事じや」 アト「さればがてんの行ぬ
 事じや わごりよに少と尋たい事が有」 ヲモ「何事じや」 アト「い
 や別の事でハない頼朝義経御中ふわにならせ給ふ事をわごりよ
 しつたらバ咄テ聞せい」 ヲモ「扱ハわごりよハ其様子をしらぬか
 アト「いやしかとハしらぬ」 ヲモ「夫ならバ咄テ聞せう」 きかしま
 せ アト「心得た」 ヲモ「別の事でハない 渡辺にて景時が申さ
 るゝハ舟にさかると云物を立て駒のかけ引の様にたゝ、かゝいも致
 たらバよ御座らふずると被申たれば判官殿御申被成るゝ、ハさ
 かるを立てハ夫ハにぐる用意の事じや我等ハにくる用意ハ中々
 思ひも寄ぬと被仰るゝ、其時梶原申ハ夫ハいのしゝ、武者とて人
 のきろう由被申けれバ其時判官殿ハ殊外御りつふく被成我等を
 ちくるいにたとへたにくいやつじやけふよりしてハ我が前へ出
 ル事ハ叶まじきと御申あれバ梶原のちのなんをやおそれけん頼
 テ判官殿よりかまくらへ先多ゆき義経を折々にざんそう申に依
 テ頼朝より打手を御登せ被成るゝ、間都の御住居不叶して此所を

頼御出有ルをしゆとの人々心替りしせんぎまち〜なり 其相
 談がすまぬとみゑた アト「大方其様な事で有う」 ヲモ「夫につき
 判官殿の郎等に亀井片岡伊勢駿河ひたち坊海尊武蔵坊弁慶殊ニ
 忠信と云ものが有といふが併如何成大剛だいたうの者なりとも落武者と
 なつてからハ日比の手からも成まいと思ふことじやよ」 アト「誠
 にわごりよが云通じや」 ヲモ「是ハ皆はおそい事じや」 アト「され
 ば常の口とはちごふて【おそい事じや】」 ヲモ「定てかつちうを
 たいして出らるゝ、かしてをそい もはやじこくもうつるにさき
 に出られたい事でハないか」 アト「其通りじや」 ヲモ「やあらか
 た〜ハ此吉野十八郷のおとなの衆会しゅうかいの座敷へぬれわらんずで
 ハあまりでをりやる」是よりワキノことは常の通 狂言も同前
 なり」